

共に創る。共に生きる。

大和ハウスグループ

CSRレポート 2015





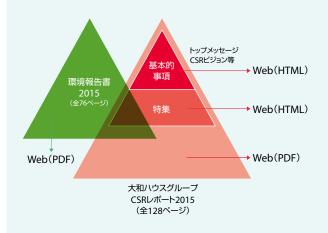
大和ハウスグループCSRレポート2015

編集方針

大和ハウスグループCSRレポートは、グローバルスタンダードに則したCSR活動情報の公開のため、2015年度より社会的責任に関する国際標準化機構の規格である「ISO26000」の「中核主題」ならびに「課題」に準じた報告体系へと改訂しました。当社のISO26000をベースとしたツールとしては、すでに運用中の「CSR自己評価指標」があり、これを起点に、当社のCSRに関する経営のさらなる整備を図っています。

また、従来どおりのCSR報告書の報告原則であるGRI「サステナビリティレポーティングガイドライン第4版」を参考とし、特に当冊子の特集においては、当社グループが重要と考える取り組み(マテリアリティ情報)を4点報告しています。

なお、CSRレポート関連ツールは、当冊子であるCSRレポート、環境報告書、サイトレポート、 CSRレポート<グループ企業版>、CSRレポート<英語版>を発行しています。



Contents〈目次〉

60年の歩み〜創業の原点からサステナビリティ経営へ〜・・ 003
トップメッセージ(会長) 009
トップメッセージ(社長) 011
大和ハウスグループのCSRビジョン 013
特集① 事業を通じた社会貢献「フ(福祉)」… 019
特集② 事業を通じた社会貢献「カ(環境)」… 023
特集③ ステークホルダーとの共創共生「従業員」… 029
特集④ ステークホルダーとの共創共生 「地域市民」… 033
ステークホルダーミーティング037

■ISO26000にもとづくCSR活動(KPI)

CSR経営の基盤の強化	039
CSR推進組織体制······	039
重要テーマ(マテリアリティ)の特定	039
CSR自己評価指標(CSRインディケーター)	040

■組織統治

コーポレートガバナンス(企業統治)04
リスクマネジメント・コンプライアンス04
知的財産の管理04
株主還元とIR活動04

■ 想定している読者対象

お客さま、株主・投資家、取引先、従業員、地域社会、NPO·NGO、行政など幅広いステークホルダー(利害関係者)を対象としています。

■ 報告対象組織

大和ハウス工業を中心に大和ハウスグループ全体(2015年3月31日 現在、連結子会社119社および持分法適用関連会社22社)について報告しています。

■人権

人権の尊重	053
従業員の人権擁護	055
■労働慣行	
■ 力 関 頂 1 」 	
雇用の安定と公正な評価	057
人財育成	059
ダイバーシティの推進	060
多様な働き方への配慮	061
■公正な事業慣行	
■ム止ゆ争未順1」	
公正な競争と取引	063
サプライチェーンにおけるCSRの推進	064
■消費者運題	
■消費者課題	
■消費者課題 	067
	070
品質へのこだわり	070 071
品質へのこだわり	070 071 072
品質へのこだわり	070 071 072
品質へのこだわり	070 071 072
品質へのこだわり	070 071 072 074
品質へのこだわり	070 071 072 074
品質へのこだわり	············070 ··········071 ·········072 ········074 ·········075
品質へのこだわり	············070 ···········071 ·········072 ········074 ·········075 イの発展

■環境

環境ビジョン/環境中長期ビジョン2020089
環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2015)…091
環境マネジメント、サプライチェーンマネジメント 095
環境リスクマネジメント
地球温暖化防止(エネルギー·気候変動)099
自然環境との調和(生物多様性保全)107
資源保護(廃棄物削減·水資源保護)111
有害化学物質による汚染の防止
ECOテクノロジー(環境配慮技術の開発)119
ECOコミュニケーション121
大和ハウスグループの概要 125
業績ハイライト/連結財務指標 126
2014年度の主な受賞歴 127
第三者意見 128

■ 報告対象期間

2014年度(2014年4月1日~2015年3月31日)を基本として、必要に 応じて2014年度以前・2015年度以降の活動内容も掲載しています。

■ 参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」、GRI (Global Reporting Initiative) 「サステナビリティ レポーティング ガイドライン第4版」、国際標準化機構「ISO26000」

■ 発行日

2015年7月(次回発行予定:2016年7月)

本レポートについてのお問い合わせ先

大和ハウス工業株式会社

● CSR部 TEL 06-6342-1435 ● 環境部 TEL 06-6342-1346

私たちが大切にしている姿勢。

それは、事業を通じて社会と共にあること。

商品やサービスを通じて、暮らす人と共にあること。

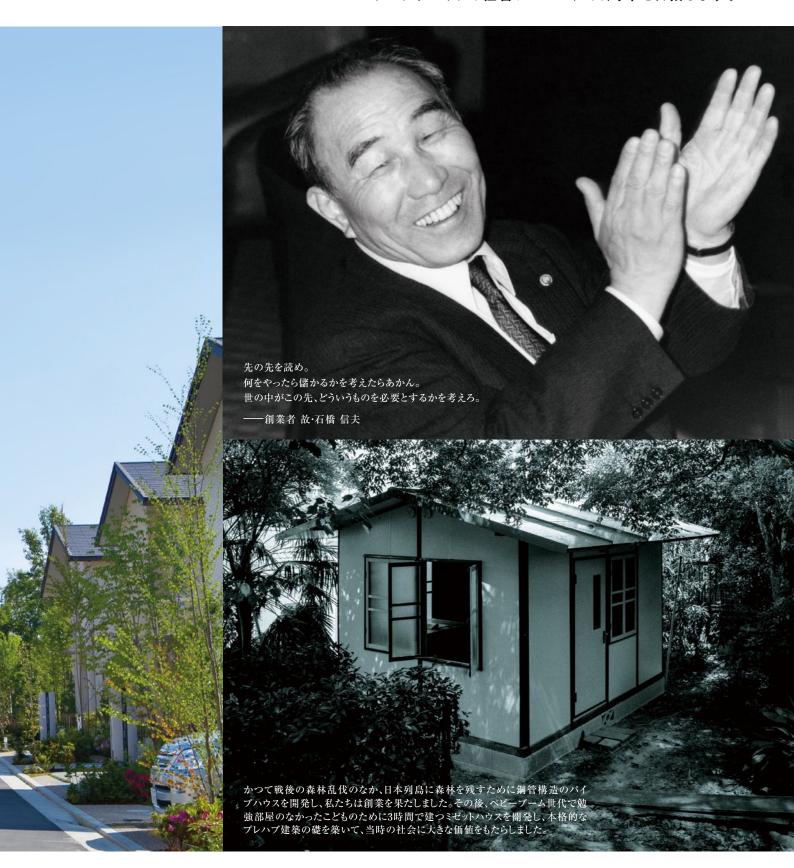
共に創る。共に生きる。

大和ハウスグループは、幅広い事業を通じて 「共創共生」をテーマにCSR活動を推進しています。



そして、大和ハウス工業は創業60周年を迎えました。

この60年間は、私たちが創業の精神を探求し続けた歩み。 そして未来も、私たちは変わることなく 「大いなる和をもって、社会に貢献する事業を追求する」という 創業精神の原点を探求し、 サステナビリティ経営によって、100周年を目指します。



「大いなる和をもって、社会に貢献する事業を追求する」



大和式組立パイプハウス

「風にそよぐ竹林」のイメージは 日本の建築を大きく進化させる発明に。

1950年9月、関西地方を襲った大型台風により2万戸近い家屋が倒壊しまし た。しかし、田の稲も、竹林の竹も折れていませんでした。稲の茎も竹の幹も 円形で中空をしている。だったら鉄パイプを使えば頑丈で安全な家ができる のではないか。日本の建築を工業化するパイプハウスは、こうして誕生した のです。自然を見つめ、自然の力に敬意を払い、人間の知恵と技術で有用な ものを生み出していく。私たちの原風景は「風にそよぐ竹林」にありました。



大阪中央郵便局前の歩道橋(1963年当時)

鋼管構造にかけた情熱が生んだ、 交通安全陸橋。

「交通戦争」との見出しが新聞紙面を飾りはじめた1963年4月、大阪 駅西口に大規模な立体歩道橋が出現しました。これは鋼管併用によ る鉄骨溶接のものでは日本初の「横断歩道橋」で、こどもたちを交通 事故から守ろうと、歩道橋を寄付したものです。高度成長が生み出し たひずみに気づき、クルマ社会の「弱者」である歩行者を守ろうと対 策を自ら実行する。私たちはそんな遺伝子を引き継いでいます。



創業当時の本社

■「大和ハウス工業株式会社 | 創業(1955)

創業精神/事業を通じて社会に貢献する 企業理念/建築の工業化

- **1955** ●創業商品「パイプハウス」を発売
- 1959 ●プレハブ住宅の原点「ミゼットハウス」を開発、 3時間で建つ勉強部屋として爆発的ヒットに

■ 住まい・暮らしの多様化に応える

1962 ●大和団地第1号住宅団地「羽曳野ネオポリ ストを開発

初めての住宅ローン「住宅サービスプラン」 付きで発売

- 1965 ●奈良工場開設(わが国初のプレハブ住宅専門工場)
- 1976 ●民間最大規模『岡山ネオポリス』発売開始(8,700区画)
- 1978 ●能登口イヤルホテル (ダイワロイヤルホテルズ1号)をオープン

■ 企業ビジョン「総合生活産業」を設定

- **1980** ●奈良市にホームセンター1号店 (現 ロイヤルホームセンター奈良店)をオープン
- ●わが国初の中国(上海市)向け本格的住宅32棟を輸出、建設 1983
- 1989 ●シルバーエイジ研究所発足(将来の少子高齢化社会への対応)
- 1993 ●お客さま満足度を高めるため、CS活動全社展開スタート
- ●環境技術部設置 ●環境理念制定 1997
- 1999 ●大阪·東京に最先端の環境システムを導入した新本社ビル完成

「何をやったら儲かるかではなく、何が世の中の役に立てるか、喜んでもらえるか」 大和ハウス工業の原点は、創業者 石橋信夫相談役の創業精神にあります。

「建築の工業化」からスタートした当社は、総合生活産業として半世紀に渡って多様な事業を展開してきましたが、これからも「アスフカケツノ」をキーワードとした事業により社会の公器として役割を果たしていきます。

先の先を読み、社会に役立つものを創り出すための原動力は「人」。社是の筆頭にある「事業を通じて人を育てること」の精神を忘れず、創業50周年を機に導入した「エンドレスハート」のもと、大和ハウスグループ全従業員一丸となって、社会の要請と期待に応え続けます。



大和ハウス工業株式会社 社是



能登ロイヤルホテル(石川県)

多様化する社会のニーズに応える 「総合生活産業」。

私たちは暮らしと社会のさまざまな分野で事業を推進し、住まいづくり、街づくりはもちろん、店舗やビル建築、都市開発からリゾート事業、ホームセンター事業などを通じ、本当の豊かさを提案、発信してきました。新世紀に向かって私たちが模索したものは空間的な拡大にとどまらず、お客さまのさまざまなライフステージで多彩なサービスを提案できる「総合生活産業」です。



次世代の快適環境を追究する「総合技術研究所」。

1994年に開設された総合技術研究所は、大和ハウス工業創業以来の理念「建築の工業化」を基に、時代の求めるニーズに応えていくために産・官・学・ユーザーと広く連携をとりながら研究活動を進めています。さらに次世代に向け、「人と生活」「都市と自然」を思い、考え、これからもさまざまな研究活動を行っていきます。



東日本大震災応急仮設住宅

東日本大震災の際に応急仮設住宅を供給 大和ハウスグループ全体で11,051戸を供給。

3月11日に三陸沖を震源とする東日本大震災の発生を受けて、当日に 災害対策本部を設置し、オーナーさまの安否確認や救援物資の配送・義 援金の実施をはじめとする初期対応を実施。被災者の皆さまへの住環 境確保という使命を果たすべく、グループをあげて応急仮設住宅の供 給を推進するなど住宅メーカーとしての役割を果たしていきました。

■ 次世代の住まいと暮らしを共に創る

2000 ●「新エネルギープロジェクト」発足、沖縄残波岬ロイヤルホテルにて、 風力発電機第1号稼働

> ●環境との共生を目指した住宅「環境光房」、賃貸住宅「セジュールRG 環境聚房」を発売

2001 ●全国13工場および生産購買本部、ISO14001の認証取得 2003 ●全13工場でゼロ・エミッション達成(リサイクル率100%)

■ 新グループ経営ビジョン制定(2005)

2004 ●グループCSR指針制定

2005 ●経営ビジョン制定 ●第1次中期経営計画策定 ●CSR推進室設置 ●グループ環境ビジョン制定

●大和ハウスグループシンボル『エンドレスハート』導入

●新グループ経営ビジョン「心を、つなごう」策定 「人・街・暮らし」の価値共創グループへ

■ ア・ス・フ・カ・ケ・ツ・ノ 事業の展開

2006 ●戸建住宅新ブランド「xevo」誕生(25年ぶりの新工法採用)

2008 ●「ロボットスーツHAL®福祉用」リース販売開始 (CYBERDYNE㈱との連携)

2011 ●東日本大震災発生 応急仮設住宅を供給(グループ全体で11,051戸)

2012 ●植物栽培ユニット「アグリキューブ」販売開始

■ 第4次中期経営計画「3G&3S for the Next Step」スタート

2012 ●メガソーラー事業を開始 第一弾:「ひびき国際物流センター」 (DREAM Solar 北九州ひびき灘、福岡県北九州市)

> ●日本初のネット・ゼロ・エネルギー・タウンを開発 (スマ・エコタウン晴美台)

2013 ●2013年3月期決算においてわが国の建設業界初の2兆7千億円を

「社会と共に」歩んでいく大和ハウスグループの夢

「サステナビリティ経営」を維持し続け 未来に向かう大和ハウスグループ



持続可能な社会に向けて、環境や高齢化に真摯に取り組む

第4次 中期経営計画 3G&3S for the Next Step (2013年度~2015年度) これまで成長を実現してきた"3G"戦略に、その戦略実行のベースとなる基本姿勢"3S"を加えることで、今後の成長をより確かなものとしていきます。

売 上 高 ······2兆8,000億円 営業利 利 益 ······1,000億円 ROE

営業利益 …1,700億円 ROE ……10%以上 過去10年間の主な受賞歴

地球環境大賞

大賞(2009年) フジサンケイグループ賞(2014年)

日経優秀製品・サービス賞

最優秀賞 日経産業新聞賞(2014年) 優秀賞 日経産業新聞賞 (2000年-2008年-2010年)

日本ベンチャー大賞

経済産業大臣賞

〈ベンチャー企業・大企業等連携賞〉(2015年)

1995年 売上高 **1兆円** 達成

 1955
 1965
 1975
 1985
 1995

「ステークホルダーと共に」築いてきた大和ハウスグループの60年

「共創共生」の姿勢を失うことなく、 歩み続けてきた大和ハウスグループの現在の姿

数字で見る大和ハウスグループ

※1 2015年3月31日現在 ※2 2015年4月1日現在

● 売上高*1

● グループ会社数^{※1}

● グループ従業員数^{※2}

● 協力会社数※1

2兆8.107億円

145社

約56,000人

約4,800社

(第4次中期経営計画を一年前倒しで達成)



● 戸建住宅販売戸数累計※1

588.226戸



賃貸住宅販売戸数累計※1

917,558戸

2055年 創業100周年 10兆円

創業DNAと凡事徹底で 社会に貢献し続ける サステナブルな企業グループへ

2015年度 売上高目標 **3兆円**

2度連続 受賞

省工ネ事例部門 経済産業大臣賞 〈CGO·企業等分野〉(2013年·2014年) 組織部門 資源エネルギー庁長官賞 〈CGO·企業等分野〉(2010年)

なでしこ銘柄

省エネ大賞

女性活躍推進企業に選出(2015年)

ロボット大賞

サービスロボット部門 優秀賞(2014年)

グッドデザイン賞

(2006年·2007年·2008年·2009年·2010年·2011年·2012年·2013年·2014年)

2012年 売上高

2兆円 達成

東証上場会社表彰

企業行動表彰(2012年)

世界で最も持続可能な100社

(2011年-2012年-2013年-2014年)

キッズデザイン賞

未来を担う消費者デザイン部門 消費者担当大臣賞 (2012年)

ソーシャルキッズサポート部門審査委員長特別賞 (2010年)

キッズデザイン賞

(2008年-2009年-2010年-2011年-2012年-2013年)

2度連続

゚ ダウ・ジョーンズ・ サスティナビリティ・アジア・ パシフィック・インデックス

持続的に成長が見込まれる企業として選出 (2013年・2014年)

気候変動パフォーマンス先進企業

「クライメート・パフォーマンス・リーダーシップ・ インデックス2014」に選出(2014年)

環境共生住宅認定

建設実績総合1位達成

(2004年·2005年·2007年·2008年·2009年·2010年·2011年·2012年·2013年)

エコプロダクツ大賞

エコプロダクツ部門国土交通大臣賞(2013年)

環境コミュニケーション大賞

環境報告書部門地球温暖化対策報告大賞 〈環境大臣賞〉(2015年)

2005

2015

2025

2035

2055



● マンション販売戸数累計※1

83,857戸

グループで 複数受賞



● 流通店舗建築実績*1

38,118件



● シルバー施設建築実績累計*1 約6,000施設



● 再生可能エネルギー発電施設数※1

(太陽光発電所) 86 力 所 92.5 M W

《風力発電所》 1カ戸 9MW



● リゾートホテル^{※1}

28ホテル

(年間利用者) 4.026.500人



● フィットネスクラブ^{※1}

69カ所

《会員数》約165,000人

60周年を機に、今一度立ち返りたい社会への貢献を第一義に、失敗を恐

~創業のDNAを軸として社会から選ばれ続けるグループへ~



大和ハウスグループのCSRとは DNAの継承と変化への対応

大和ハウス工業の創業者・石橋信夫は、何をすれば「儲かるか」ではなく「世の中の多くの人の役に立ち、喜んでもらえるか」を指針に、事業を拡げ育てました。 CSR精神こそ企業の永続性の源であるという揺るがぬ信念を、DNAとして遺したのです。これを継承し、つないでいくことはサステナブルな企業であり続けるための最大の要点です。今年迎えた創業60周年の節目においても、原点に立ち返ることを忘れてはなりません。

「総合生活産業」を掲げる当社グループがサステナ ビリティを維持・強化し続けていくためのキーワード が、「ア(安全/安心)・ス(スピード/ストック)・フ(福 祉)・カ(環境)・ケ(健康)・ツ(通信)・ノ(農業)」事業 です。例えば環境分野については、グループー丸で「エ ネルギー "ゼロ" の住宅・建築・街づくり | を推進、太陽 光、風力に続き水力発電事業への参入にも一歩を踏み 出しました。創業者が1990年代から「21世紀の事業 は、風と太陽と水がキーワードになる」と予見していた ことが、今まさに現実となりつつあります。また、福 祉・健康分野に関わる介護・医療関連事業では、介護 の人手不足など深刻な現場の課題を直視し、業界や政 府とも課題認識の共有を図りつつ、可能な限りの貢献 を模索し続けています。また、「CSRの考え方が一致 し、協力し合って社会に貢献できる | 会社をパートナー に迎えることで、社会的課題の解決と事業拡大につな げることにも注力しています。

今後も事業を通じた社会貢献をさらに拡大するべ く、あらゆる努力を続けていきます。

代表取締役会長

趣口武男



創業の精神。 れず新たな挑戦を。

人財を育てるのは現場。「凡事徹底」をベースに、「夢」を追求できる人財に

創業者は、創業商品「パイプハウス」の営業に自ら当時の国鉄の全保線区を回るなど、現場主義を買いた人でした。企業とは現場を動かす人財あってこその存在であることを熟知し、人財の育成に情熱を注ぎました。それも、言葉で説くのではなく現場を経験させ、困難な挑戦を通じて学ばせるという独自の育成法に徹していました。変化への対応力も、常に流動する現場と向き合って初めて養われます。こうした現場主義は、当社の人財育成に脈々と息づいています。

例えば、次代のリーダーを育てる「大和ハウス塾」は8年目を迎え、すでに83名の役員を輩出。グループ間の連携強化にも寄与しています。また、ダイバーシティの推進も成果を重ね、多様な人財が着実に育っています。どんな人財育成においても現場主義は健在です。本人のやる気と能力次第で大きな権限を与え、現場を任せることで個々の成長を図っていきます。

従業員全員に望むのは、現場を見て課題を発見し、その解決に向けて「夢」や「志」を持つことです。夢を実現しようという強い意志を持って挑戦を始めれば、当たり前のことを当たり前に実践する「凡事徹底」が、ベースとしていかに大切かを自ら感じ取るはずです。「凡事徹底」をベースに「夢」「志」を追い続けることができる人財へと自らを成長させ、さらに、後進も導く。全員がこれを実践できれば、自ずと企業としての品格、すなわち「社格」が醸し出され、不動の信用とブランドカへとつながっていきます。

サステナブル(持続可能)な企業を 目指し、謙虚に真摯に課題に立ち向かう

創業者は、「100周年(2055年)に売上高10兆円達成」という高い目標を、われわれに遺しました。この目標には、それだけ大きく社会に必要とされる企業となり、100周年を通過点に永続的に世の中の人の役に立ち続けていくのだという強い意志がこめられています。

世界の人口は、2060年に95億人に達すると予想されています。人口の増加に伴い、食糧難、環境汚染、治安の悪化などが進めば、人類は深刻な危機に直面することでしょう。子や孫の未来を考えれば、人として企業としての正道を踏み外すことなく社会の課題解決に役立つ事業を推進していくことは、この上なく重要です。

当社グループはこれまで、土地活用の転換期に対応して賃貸住宅事業、車社会の到来に対応して流通店舗事業、社会の高齢化に対応して介護事業と、常に時代の要請に応える事業を展開してきました。今後はさらに、役に立ち喜んでいただける完成された商品群も提供できるようになりたいと考え、医療・介護現場のマンパワー不足を見据えたロボット事業の推進や、スマートハウスの進化に欠かせない蓄電システムを手掛けるベンチャーの育成などに努めています。また、創業者の故郷であり、日本の宝ともいえる吉野山のシロヤマザクラを衰退の危機から救う活動など、事業以外にも当社の強みやオリジナリティを活かした社会貢献活動に力を注いでいます。

創業者は、売上高1兆円の達成に際し「社会の公器」としての責任に言及しました。3兆円を目前にし、10兆円という目標も掲げるわれわれは、ますますその責任を自覚し、謙虚に真摯に社会的課題への挑戦を続けてまいります。

危機感と使命感を両輪に前進を続け、 企業価値を高めて新たなステージへ。

~新しい価値の創出によって、より大きく社会に役立つ企業に~

60周年を機に、気を引き締め、 次の課題に向けての基盤づくりに邁進

大和ハウスグループは、第4次中期経営計画の最終年度目標である売上高2兆8,000億円を、1年早く2015年3月期に達成することができました。こうした好調な業績は、驕りや気の緩みの温床でもあります。折しも迎えた創業60周年の節目を機に、気を引き締め、「大企業病にならない」決意を新たにしなければなりません。企業は業容の拡大に従いお客さまから遠い存在となり、ニーズに即応する機動力を失います。これを避けるには、全員が「スピードは最大のサービス」の気概を持ち続けることが大切です。これができて初めて、次の課題である新たなステージに向けての基盤づくりが始まります。

ここでまず重要となるのは、地域に根ざした事業所経営です。特にコア事業である住宅事業は、一つひとつ異なる個性と条件を備えた建物を商品とし、半永久的なアフターフォローも必要です。お客さま一人ひとりに寄り添い、ひいては地域に寄り添うことをますます徹底させなければ前進はありません。創業事業としての歴史の積み重ねのなかで生じたムダや不都合の見直しや変革も推進中ですが、これもさらに加速していきます。

また、少子高齢化により労働人口が減少していくなか、協力会社やサプライヤー、職方の皆さんとの連携を強化し、元請け・下請けとしてではなく仲間として共存していくことが求められます。これからは"仲間の時代"なのです。そのために2年前から進めている意識改革や現場の環境改善なども、よりきめ細かく実効性に富んだものへと進化させていきます。

キーワードは「越えて挑む」。使命感を 持った取り組みで、環境にも貢献を

事業展開においては、3兆円を「越えて挑む」がキーワードとなります。明確な数値目標のないスタッフ部門を含めた全部門が、次のステージに向けて自部門が目指すべき姿について議論し、目標を設定して、隅々まで行き渡り共有される態勢をつくるのです。各事業部門においては、既存事業の周辺に「プラス2の事業」を創出する創意工夫を進めています。失敗を恐れない積極精神で新規事業を切り開き、全体として、既存事業だけでは難しい4兆円への基盤づくりを可能にします。

住宅事業においては、少子高齢化による新設住宅着工戸数の減少が予測され、シェアの拡大が急務です。そのために、より一層商品の進化を推進。2014年1月に発売した、新工法を採用した新商品「xevo∑」も、さらなる進化に向けての検討が始まっています。

一方、東日本大震災復興支援事業にも、従来通り力を注いでいきます。被災された方々が一刻も早くふつうの暮らしを営めるよう、建設現場の人手を確保するための宿舎づくりや側面支援など、多面的な支援活動を展開していきます。

また、環境問題への対応と貢献も重要な事業テーマです。すべての住宅・建築・街づくりで、エネルギー"ゼロ"を目指していくことを使命と捉え、今後も着実に実績を重ねていきます。再生可能エネルギーによる発電事業にも注力し、風力、太陽光に水力発電事業を加え、当社グループの電力使用を上回る発電規模への拡大を目指します。

業界No.1の誇りの下、ガバナンスの 効いた、サステナブルな企業を目指して

現状、当社グループの業績は順調ですが、だからこそ、常に「今こそ最大の危機」と捉える感性を社員一人ひとりが持ち、不祥事につながる驕りと緩みを遠ざけておくことが重要です。そのうえで、全員がトップ企業の一員としての自覚・品格・謙虚さを持ち、「当たり前のことを当たり前にやる」という凡事徹底を図っていきます。

その当たり前のことのなかには、現場主義の実践も含まれます。特に管理職は、自分よりも一つ下の役職の業務を掌握し、問題点の指摘や適切な指示を行うとともに、場合によっては直にお客さまの声をお伺いして判断しなければなりません。そして風通しのいい組織運営に努め、少しでも問題を感じたことは何でも話し合い改善していくようにします。そうした凡事徹底は、コーポレートガバナンスの基本そのものです。

今後は、コーポレートガバナンスコード策定を受けて ガバナンスを一層強化し、訴訟や不祥事などの法的リスクを低減しブランディングに寄与することで、非財務 価値も向上させます。「世の中の役に立つものを創る」という創業精神の継承も、サステナビリティという 企業価値に直結していると考えています。

また、業容の拡大や事業のグローバル化の進展に伴い、優秀な人財の確保はますます重要な課題となってきます。女性、グローバル人財、障がい者、高齢者など、多様な人財の登用を図るとともに、一人ひとりが停滞することなく個々の能力を開花させていくことのできる社風に、さらに磨きをかけていきます。



代表取締役社長

入門直订

大和ハウスグループのCSRビジョン



グループシンボル エンドレスハート は、

絶えることのないグループの行動と無限に続く成長・発展性を表し、

将来にわたる"サステナビリティ"の実現を目指す

私たちの理念体系を体現しています。

グループの根幹を成す考え方であり、 将来にわたって私たちが共有すべきものです。

- 一. 事業を通じて人を育てること
- 一. 企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること
- 一. 近代化設備と良心的にして誠意にもとづく労働の生んだ商品は社会 全般に貢献すること
- 一. 我々の企業は我々役職員全員の一糸乱れざる団結とたゆまざる努力 によってのみ発展すること
- 一. 我々は相互に信頼し協力すると共に常に深き反省と責任を重んじ 積極的相互批判を通じて生々発展への大道を邁往すること

企業理念 (社是)

経営ビジョン

社員憲章

時代に必要とされる存在となるために 打ち出したグループの方針であり、 各々の事業において実践すべきものです。

心を、つなごう

私たちは「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、お客様と共に新たな 価値を創り、活かし、高め、人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。 そして、お客様一人ひとりとの絆を大切にし、生涯にわたり喜びを分かち 合えるパートナーとなって、永遠の信頼を育みます。

| 私たちの行動の指針であり、 日々の活動において常に意識すべきものです。

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

- 一. 品質、技術、情報力の向上に努め、環境に配慮した安全で確かな商品、安らぎとくつろぎの空間 を提供します。
- 一. 誠意をもってお客様と向き合い、感動と喜びを分かち合います。
- 一. 社会規範に基づく公明正大な行動により、社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。
- 一. 感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、取引先と共に成長・発展を図ります。
- 一. 仕事を通じて自らの成長と幸せを追求します。
- 一. 「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。

共に創る。共に生きる。

私たち大和ハウスグループは、事業を通じて社会と共にあること、

そして商品やサービスを通じ、暮らす人と共にあること。

この「共創共生」の姿勢を持ち続け、誠実に社会と向き合うことが大切であると考えています。

大和ハウスグループ CSR指針

社会性・環境性・経済性の3つの側面から、バランスのとれた事業活動を意識するとともに、ステークホルダー(利害関係者)と誠実に向き合い、企業市民として社会の要請に応え続ける。

1 事業を通じた 社会貢献

独自技術・ノウハウにより事業を 通じて社会に貢献する。

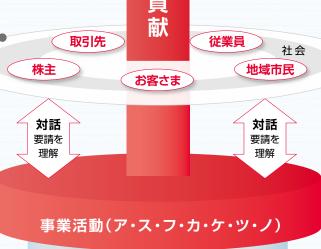
02 ステークホルダーとの 共創共生

ステークホルダー(利害関係者) との関わりや対話を通じて当社に 対する要請を理解し、企業市民 としてそれに応えるように努める。

03 グループ社員 一人ひとりの行動規範

企業倫理・人権・コンプライアンス の確立に努める。

サステナビリティ経営



人権

企業倫理

凡事徹底 CSRマインド 環境

コンプライアンス

事業を通じた社会貢献

多様な事業で、住まいづくり・街づくりにかかわるさまざまな社会課題の解決に貢献します。



安全・安心

地震や台風などの自然災害はもちろん、火事や犯罪等に対しても安全を確保。安心して暮らせる住まいや街を実現します。







スピード・ストック

建築物の長寿命化を促進するため、床下の水漏れやシロアリ被害などを確認するロボットを共同開発。点検作業の見える化を図ります。



人々が心豊かに暮らせる住環境を提案。高齢社会におけるさまざまな課題解決に向けた取り組みを行っています。



環境

新たな環境技術でCO2削減と自然との調和を両立。地球にやさしく快適な住まいや街、暮らし方を創造し、サステナブルな社会を実現します。



戸建住宅



お客さまのニーズにお応えする「請負住宅」と、街づくりを含めた住環境をご提供する「分譲住宅」を展開。

賃貸住宅



入居者さまには心地よい暮らしを、土地 オーナーさまには安定経営を多角的に サポート。

マンション



マンションを開発・分譲・管理し、独自の サポートシステムで資産価値を維持。

015

事業分野

事業を通じて「明日不可欠の」価値を提供

大和ハウスグループは、現在だけでなく将来を見据えて

人々や社会が求めていることはなにかを常に考え続けています。

"明日"の暮らし・産業に"不可欠の"次世代商品やサービスを開発・提供し続けています。

これからも、事業を通じて「アスフカケツノ」価値を創出し、さまざまな社会課題の解決に貢献していきます。

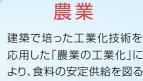
健康

建築と医学の両面から、健や かな住まいと暮らしを追求。 さまざまな視点でのアプ ローチにもとづく商品、サー ビスを開発・提供します。









O Daiwa Hous

Daiwa House

より、食料の安定供給を図る とともに、食生活の安全性も 追求します。





建築技術のノウハウと先端 情報通信技術を融合するこ とで、新たな住環境を創造。 より便利で快適な暮らしを実 現します。



住宅ストック



「住宅リフォーム」と、優良中古住宅の 「仲介」で、社会資産である住宅ストック の継承を推進。

商業施設



ショッピングセンターや各種専門店の開 発・建築と管理・運営事業を展開。

事業施設



物流施設、医療介護施設、法人施設の開 発・建築事業を展開。

その他



環境エネルギーの総合提案やホームセン ターの運営など、建設支援事業、健康余暇 事業、都市型ホテル事業、その他を展開。

ステークホルダーとの共創共生 ステークホルダー(利害関係者)との関わりや対話を通じて当社に対する要請を理解し、 企業市民としてそれに応えるように努める。

> ステークホルダーとのコミュニケーション

主な責任と課題

コミュニケーション手法

お客さま

私たちは、誰に対しても誠実に向き合うことを心 掛けるとともに、良質な商品やサービスの提供に 努め、常にお客さまの満足と信頼を得るために 最善を尽くします。

- ▶誠実なコミュニケーション
- ▶お客さまの個人情報への配慮
- ▶説明義務
- ▶不適切な要望に対する姿勢
- ▶贈答物の提供の制限
- ●展示場・まちなか xevo
- オフィシャルホームページ
- ●ソーシャルメディア
- メールマガジン
- ●住宅相談会・セミナー

〈既顧客〉

- ●お客さま相談窓口
- 顧客満足度調査
- 入居者アンケート
- ダイワファミリークラブ
- okaeri

株主

私たちは事業を通じて企業価値の向上に努める とともに、積極的に情報を開示します。情報開示 に際しては、わかりやすさ、公平さ、機会の的確さ を心掛けます。

- ▶企業価値の維持、増大
- ▶適正な利益還元
- ▶適時、適切な情報の開示
- ▶社会的責任投資への対応
- ●株主総会
- ●決算発表·経営方針説明会
- ●IR説明会
- ●アニュアルレポート
- ●IR情報ウェブサイト
- ●有価証券報告書

取引先

私たちは取引先とのパートナーシップを大切に し、適切な関係を構築します。また、自由な市場 の競争原理に従い、業界全体の健全な発展を 目指します。

- ▶取引先との適切な関係
- ▶優越的地位の濫用禁止
- ▶商道徳をわきまえた事業活動
- ▶公正かつ自由な競争
- ▶知的財産の尊重
- ▶政治·行政との適正な関係
- ●取引先アンケート調査
- •パートナーズ・ホットライン ●安全衛生協議会
- ●改善事例発表会
- ●Web REN

従業員

私たちは健康と安全に留意するとともに、風通 しの良い公正な職場づくりに努めます。また、一 人ひとりが成長できる人財育成の機会を提供し ます。

- ▶風通しの良い職場
- 人財の育成
- ▶健康管理・安全衛生への配慮
- ▶職場におけるモラル·マナーの向上
- ▶政治·宗教活動の禁止
- ●計内報
- ●イントラネット
- ●企業倫理人権ヘルプライン
- ●安全衛牛委員会
- ●各種研修

地域市民

私たちはその地域の文化や習慣を尊重し、事業 活動や地域共生活動などを通じて社会の持続 的な発展に貢献します。特にこどもたちには、住 環境をテーマに考える機会を提供します。

- ▶地域の信頼を得られる行動
- ▶地域発展への貢献
- ▶地域の課題解決に向けた取り組み
- ▶次世代教育支援
- ●地域共生活動
- ●CSRレポート
- ●桜プロジェクト 教育支援活動

グループ社員一人ひとりの行動規範

企業倫理・人権・コンプライアンスの確立に努める。

大和ハウスグループ企業倫理綱領

Believe One Heart

With the compliance 〈コンプライアンスと共に〉

私たちは法令を遵守するだけでなく、多様なステークホルダーからの期待に 応えるために、高い倫理観を持って行動します。

With business partners 〈ビジネスパートナーと共に〉

私たちは取引先とのパートナーシップを大切にし、適切な関係を構築します。 また自由な市場の競争原理に従い、業界全体の健全な発展を目指します。

With the communities 〈社会と共に〉

私たちはその地域の文化や習慣を尊重し、事業活動や地域共生活動等を通 じて地域社会の持続的な発展に貢献します。

With our customers 〈お客さまと共に〉

私たちは誰に対しても誠実なコミュニケーションを心掛けるとともに、良質 な商品やサービスの提供に努め、常にお客さまの満足と信頼を得るために 最善を尽くします。

With an ideal work environment 〈職場と共に〉

私たちは健康と安全に留意するとともに、風通しのよい公正な職場づくりに 努めます。また、一人ひとりが成長できる人財育成の機会を提供します。

With the environment 〈環境と共に〉

私たちは環境問題を地球規模の課題であると考え、その保全に取り組むとと もに、環境と共生した社会の実現を目指します。

Respect for human rights 〈人権の尊重〉

私たちはあらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重し、人種・国籍・民族・性別・ 信条・社会的身分などを理由とした一切の差別を行いません。

CSR指針

事業を通じた社会貢献



[特集 1] 🗇 福祉





●医療・介護施設に求められる 機能の多様化への対応不足 によるシェアの低下

よる建替え計画の中断

- ●医療·介護事業者の資金難に
- ●超高齢社会の進行による医 療・介護施設の建設需要の
- ●老朽化した医療・介護施設の 建替えニーズの拡大
- ●住宅・建築への省エネ性能の 規制強化による初期コストの
- ●各種優遇制度の変更によるお 客さまメリットの縮減
- ●お客さまの省エネ・節電ニ-ズへの対応による住宅・建築 の高付加価値化
- ●社有地等を利用した再生可能 エネルギー発電事業の拡大

特集 1



超高齢社会に求められる 新基準に対応した 医療・介護施設の提案

資金調達から設計基準変更への対応まで トータルに支援し、次世代に対応した 医療施設を提案する

特集 2



エネルギー"ゼロ"の 住宅・建築・街づくり

住宅から建築、そして街へと エネルギーゼロの取り組みを拡げていく

CSR指針

ステークホルダーとの 共創共生



[特集3] 従業員

[特集4] 地域市民

- ●労働人口の縮小による人材確 保の困難
- ●キャリア人材の離職に伴う生 産性の低下
- ●女性を含む多様な視点からの 製品イノベーションの創発
- ●幅広いキャリアパスの充実に 会 よるモチベーションの向上
- ●地域社会の衰退に伴うコミュ ニティと公共財の劣化
- ●地域社会からの信頼喪失によ るシェアの低下
- ●地域社会との対話を通じた新 たなビジネスシーズの発掘
 - ●地域社会からの信頼を通じた 事業機会の拡大

特集 3



多様な人財が 活躍できる 職場環境の整備

ダイバーシティ・マネジメントの重要課題として、 女性活躍推進を「増やす、続ける、活かす」の 3つの柱で推進する



「大いなる和 | の精神で 日本の財産を 次代に継承

「共に創る。共に生きる。」という精神のもと、 日本全国の各地域において 桜を守り「和」の心を伝えていく

事業を通じた社会貢献

特集1 [福祉]

超高齢社会に求められる 新基準に対応した

医療・介護施設の提案





社会的課題

超高齢社会における医療・介護施設の整備

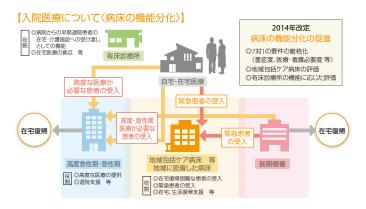
医療機関の機能分化

日本の医療体制の課題の一つは、医療機関の機能分化が不 十分であることです。入院医療については、急性期の患者と長 期療養が必要な患者が混在し、人口あたりの病床数が多い半 面、1床あたりの医療従事者数が少ないなど全体として広く薄 い傾向が見られます。外来医療についても、大病院に患者が集 中して待ち時間が長いなどの弊害が生じています。

このため、医療機関の機能分化を進め、患者個々の状態に ふさわしい、良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供する 体制を構築することが求められています。

地域に密着した包括的ケアの推進

超高齢社会が到来し、重度の要介護状態になっても住み慣 れた地域で自分らしい暮らしを全うできる環境の整備が喫緊 の課題となっています。そのような状況のなか、厚生労働省が 中心となり、約800万人の「団塊の世代」が75歳以上となる 2025年をめどに、地域において住まい・医療・介護・予防・生活 支援が一体的に提供される包括的支援・サービス体制(地域 包括ケアシステム)づくりが推し進められています。



大和ハウスグループの目指す未来

日本の医療・介護環境の整備・拡充を通じた 超高齢社会への貢献

大和ハウス工業は、医療・介護施設を「人々の営みの場であ り暮らしの場である」と考え、高齢者の方々が安心して穏やか に老後を過ごせる住環境を実現すべく、1989年という早期に 専門の研究機関「シルバーエイジ研究所」を設立しました。以 来、特に介護施設について「建物も介護(ケア)の一部 という 理念とコンセプトのもとに研究を深め、その成果をさまざまな 医療・介護施設の企画、設計に活かしています。

2014年度診療報酬改定への対応

厚生労働省では2年ごとに診療報酬基準を改定し、医療機関 の機能分化を誘導しています。当社は、各医療機関が国の目 指す「2025年モデル」を見据えて自院の方向性を見極め、早め の対策を打てるよう、適切なアドバイスに努めています。

病床の機能分化を促す新設の施設基準への対応

診療報酬基準の改定に伴い、病床の新区分に応じた施設基 準が新設され、増改築時には新基準が適用されます。当社は、 将来の基準変更にも備えた柔軟な設計をご提案しています。

【構造設備基準】

区分	療養病床	一般病床
必要施設	一般病床において必要な施設 の多機能訓練室、食堂、談話室、 浴室。 機能訓練室は特例あり。	手術室、診察室、臨床検査施設、 処置室、エックス線装置、 調剤所等
1患者当たり 病室有効面積	6.4㎡以上	新設(全面改築含む) 6.4㎡以上 既設 4.3㎡以上
廊下有効幅	新設(全面改築含む) 1.8m以上(両側居室2.7m以上) 既設病床からの転換 1.2m以上(両側居室1.6m以上)	新設(全面改築含む) 1.8m以上(両側居室2.1m以上) 既設 1.2m以上(両側居室1.6m以上)

基本方針

いま、医療・介護施設に求められるさまざまな視点に対応した商品・サービスを提供します。

医療・介護施設の経営課題を熟知し、 建物の新築・移転・建替え時に求められ るさまざまな視点のすべてに対応した 商品・サービスを提供することが、医療・ 介護事業における当社の基本方針です。

専門とする高齢者の医療・介護施設分野において、理論と実践を融合させ、高度なノウハウを培ってきたシルバーエイジ研究所が中心となって、社会に有益な質の高い事業提案を行います。

耐震

改修促進法への対応

安心・安全

病院には災害時の 稼働が強く求めの 相えに加え、BCP (事業継続計画) にもとづ容離機の備免 発電機の備道も、 発電機の値しも、 との課題です。

快適性の提供

環境 への配慮

用地と建物 への投資計画

医療・介護施設は、銀行融資を力にくかったり、資での運営を引きたり、なりまれたりと、なります。用地では、おりませ画の投資を対し、関係を対してはなりません。

実践テーマ

「安心・安全」「快適」「環境」「事業化支援」を柱とした 次世代対応型医療施設の提案を推進しています。

医療・介護施設を取り巻く環境は、今後も激しく変化していくと予想されます。これからの時代に"選ばれ続ける医療・介護施設"であるためには、変化への対応が欠かせません。

当社グループは、シルバーエイジ研究所が持つ、シンクタンクとしての豊富な実績、優れた研究・調査力と、医療・介護施設の支援経験を活かし、次世代対応型の施設を探求。医療・介護施設に課された使命や課題を踏まえて、「安心・安全」「快適」「環境」「事業化支援」の4つのコンセプトを柱に、「D's SMART MEDICAL」をご提案しています。



非常時にも有効な安心・安全への備え

多くの病院が早急な対応を迫られている耐震化に加え、BCP対策や感染防止対策、セキュリティシステムなど、幅広い視点で、安心・安全への備えをご提案。平常時も非常時も安心・安全な病院を目指します。



長期的視点でエネルギーコストを削減

エネルギー "ゼロ" のビルづくりへの挑戦で培ってきた省エネ・創エネ・蓄エネの最新アイテムとスマートマネジメントで、環境負荷低減にも貢献できる、エネルギーコストの削減をご提案します。



耐震構造·免震構造 ВСР セキュリティシステム 感染防止対策 安心・安全 病室の快適性 D's SMART アクティブコントロール 職場の快適性 MEDICAL 可変性・更新性 ディーズ スマート メディカル ランドスケーブデザイン・緑化計画 事業化支援 用地の手当て 投資計画の支援

院内環境を快適にととのえ、 患者さま、職員の満足に貢献

患者さまに選ばれる医療施設となるために、また、職員の採用や定着率の向上のためにも欠かせない、快適な院内環境をつくります。建物の可変性・更新性に配慮して、将来の社会環境の変化にも対応します。



用地や建物の投資計画をサポート

豊富な情報ネットワークを活かした移転や新築の適地紹介から移転跡地の有効利用、医療型ファンドを活用した自己資金不要の事業スキームのご提案まで、当社グループならではの事業化支援を行います。





日本の高齢社会と介護のさまざまな問題を考える、 大和ハウス工業シルバーエイジ研究所。

医療・介護施設に関わる問題を専門的に調査・分析する研究機関です。

シルバーエイジ研究所では、当社のDNAの一つである現場主義にもとづき、現場で得たノウハウと理論を融合させ、社会に有益な質の高い事業提案を行っています。そこには、「環境・安全と健康・バリアフリー・省エネ」という理念があります。最新の動向を踏まえつつ、医療・介護事業の企画・運営・資金に関するご相談から開設までを、トータルにサポートしています。



特集1



資金調達から設計基準変更への対応まで トータルに支援し、

医療法人と共に創る次世代医療施設

医療法人 森と海 メンタルホスピタル かまくら山(神奈川県鎌倉市)

多くの病院で耐震化整備や次世代医療への対応が急務となる一方、国の補助や既存の融資は行き渡りにくく、建替え資金の調達も大きな課題となっています。「メンタルホスピタルかまくら山」は、まさにそうした課題に直面された医療機関のひとつです。老朽化に伴い建替えが必須となりながら、諸般の事情で資金の調達が暗礁に乗り上げてしまったのです。これを知った大和ハウス工業は、開発特化型ファンドを事業化支援の一手段として活用する、初の事例とすることを決断。自ら建設を担い、資金調達から設計基準変更への対応に至るまでトータルな支援を展開しました。この結果、長い歴史を持つ精神科病院は、地域のこれからに欠かせない安心・安全で快適な先進のメンタルホスピタルとして、新たな一歩を踏み出されました。



建替えにより、「病床機能の分化」や「地域包括ケア」への貢献など、これからの医療への対応も実現させた、医療法人森と海「メンタルホスピタルかまくら山」。

これからの医療を目指す 医療機関の方々に ぜひ伝えたい トータルサポートの存在



大和ハウス工業は、「認知症治療や急 性期治療に力を注ぎ、訪問診療も充実さ せて、地域に根差した医療活動を展開し たい | という私たちの願いを汲んで出資 を決め、当初計画で私たちが発注してい た建設会社が建設に参加できる体制まで 整えてくれました。医療や介護に詳しく何 事も対応が的確なので、竣工後もブレー ン役を担ってもらい、よりきめ細かく医療 や介護の地域ニーズに応えるための新施 設をご提案いただくなど、今やすっかり ファミリーです。事業には夢を追うだけで なく専門家の声を組み込むことが大事だ ということも実感しました。医療の未来を 思い描きながら踏み出せずにいる医療機 関の方々に、このようなサポートの存在 をぜひお伝えしたいと思います。

誇りと自信につながった 患者さまにとって価値ある 医療環境の実現



院内を歩き回られる患者さまのため、廊

院内を歩き回られる患者さまのため、廊 下の随所に休息スペースを設置。曲線を 用いて、優しい印象に仕上げています。



廊下の突き当たりには、休憩用ソファを設置。壁面から離して動線を確保し、施設内を 自由に回遊できる感覚を大切にしています。



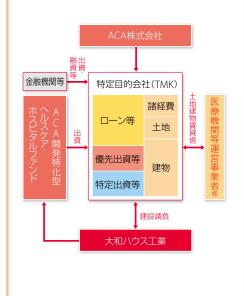
患者さまに安心感を持っていただくため、 廊下などの共有スペースも落ち着いた色 合いを取り入れています。



シンブルかつ色合いにこだわった病室。患者 さまに落ち着いた入院生活を送っていただけ るよう、配慮されています。

開発特化型 ヘルスケア・ホスピタルファンド

ACA株式会社が組成する開発特化型ファンドです。病院への出資の決定には、既存事業の与信や不動産担保価値だけでなく、事業計画の収益性と実現性が重視されます。案件ごとにACAが特定目的会社(TMK)を設立し、TMKが同ファンドや金融機関の出資を受けて病院運営者様の希望される建物を建設し、賃貸します。当社はTMKから建物の建設を請け負います。



東日本大震災で暗礁に乗り上げた建替え計画 ヘルスケア・ホスピタルファンドの決断

「メンタルホスピタル かまくら山」では、地鎮祭翌日に東日本大震災が発生し、復興支援のため国の補助金が中止されて建替え工事が中断。理事長・常任理事ご夫妻は暗中模索の末、当社も出資する開発特化型ヘルスケア・ホスピタルファンドの存在を知り、その活用を希望されました。建設を担う当社にとっては中断工事を引き継ぐ異例の案件でしたが、ご夫妻とファンドを組成する会社との三者面談でご夫妻の地域医療への熱意に共感し、出資が決定しました。

旧施設での診察を継続しながら 丘陵斜面で進められた難工事

工事は、同じ敷地内に建つ旧施設での診療を継続しながら進められました。丘陵斜面というだけで難易度が高くなっている工事に、さらにさまざまな制約が加わり、現場は日々緊張の連続でした。それでも懸命の努力で目標の2013年12月に竣工。1日の休院もなく建替えを完了しました。新生の「メンタルホスピタルかまくら山」では、かつて苦労されていた職員の採用もスムースになり、認知症治療の体制を強化するなど地域医療への貢献度も高めておられます。

丘陵斜面にRC造で地ト1階地下2階の 病棟を建てるのは難工事です。今回は、患 者さまのために1日も医療を途切れさせ ないよう、まず新病棟を建て引越し後に 旧病棟を解体する課題も背負っていまし た。丘の上の狭い一本道で、資材は通学 時間などに配慮しつつ細分化して搬入す るしかありません。お客さまとの付き合い が長く、工事に協力いただいていた建設 会社の資材・人財確保に支障が出るとい うトラブルも発生しました。現場所長を中 心に、こうした状況のなか、業務に粘り強 く取り組み、目標通りに全日程を終えるこ とができました。患者さまの新病棟への 移転もスムースで、環境変化の悪影響も 見られず、むしろ病状が安定していると聞 いて、心からうれしく思っています。

常に勉強、共に勉強。 さらに充実させていきたい ソフト面での病院支援



病院の社会的使命は大きく、その建替 えも社会的に重要ですが、病院経営の知 識を持った出資者は皆無に近く、支援す るファンドもほとんど前例がありません。 そんななか、私たちシルバーエイジ研究 所は、社内を説得し賛同を得て、ファンド による建替え支援を実現することができ ました。これ自体、他社にはないノウハウ です。初の事例であるうえに中断工事を 引き継ぐという異例の状況が重なり、困 難の連続でしたが、開発特化型ファンドと いう病院支援のスキームを確立すること ができました。今後も先生方との会話を 通じ、常に勉強、共に勉強。ファンドに限ら ず先生方の新たなご発見につながるよう なソフト面の支援を、より充実させていき たいと考えています。



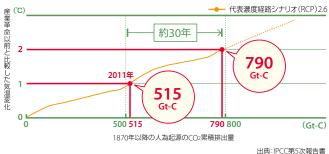
国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次報告 書では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2℃以 内に抑えるためには、CO2の累積排出量の上限は790Gt-Cとさ れています。しかし、2011年までの累積CO2排出量はすでに 515Gt-C。このままのCO2排出が続けば、約30年でCO2の累積排 出量が790Gt-Cに達する見込みです。

あと30年で平均気温が2℃上昇する可能性

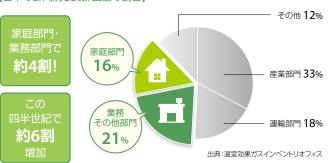
国内では、家庭・業務等のCO2排出が増加

また、国内のCO2排出量を部門別にみると、家庭部門・業務部 門が全体の約4割を占め、これらの部門ではこの四半世紀で約6 割もCO2排出量が増加、東日本大震災以降は電力需給問題も長 期化しています。

【世界のCO2排出累積総量と世界の平均気温上昇量】



【日本の部門別CO2排出量の割合】



エネルギー"ゼロ"の住宅・建築物を普及し、 低炭素社会を実現

低炭素社会の実現とエネルギーの効率利用を図るため、 「エネルギー"ゼロ"の住宅・建築・街づくり」に注力していま す。住宅や建築物は、長期間にわたり居住・使用され、この期間 のCO2排出がライフサイクルにおいて最も多くなります。その ため、新たに建てる住宅や建築物での省エネ・創エネ・スマー ト化の推進が、より一層重要になるとともに、個々の建物にお ける対策を街全体に広げ、より効率的かつ広範囲でのエネル ギーのゼロ化を進める必要があります。

さらに今後は、住宅や建物間、街での電力融通による地域で のエネルギー自給や、太陽光発電所を住まい手でシェアする など、エネルギーと暮らしの新たなカタチを追求し、より快適 で暮らしやすい街づくりを目指します。



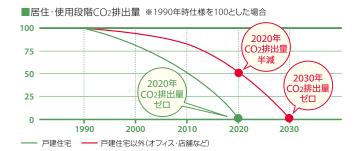
中長期ビジョン

2020年までに新築戸建住宅、2030年までにその他の新築建物で 居住・使用段階のCO2排出量を差し引きゼロ*とします。

※消費エネルギーよりも再生可能エネルギーによる発電量が上回り、エネルギー消費に伴うCO2排出量が実質ゼロとなる状態

大和ハウス工業が提供する住宅や建築物について、新築戸 建住宅においては2020年までにCO2排出ゼロ、それ以外の 賃貸住宅・マンション・店舗・事務所などにおいては、それぞ れ2030年までにCO2排出ゼロの実現を目指します。

大和ハウスグループは、暮らしの基本となる戸建住宅を ベースに、3つのプロジェクトを推進し、街のあらゆる場所で エネルギー"ゼロ"の取り組みを進めています。



住宅

エネルギー自給住宅の開発・普及「Smart xevo Eco Project」

生活の質を向上させながら、2020年までにCO2排出量と光熱費が「0(ゼロ)」となるエネルギー自給住宅の実現を目指します。







2020年 エネルギー 自給住宅の 発売

外張り断熱通気外壁 太陽光発電を標準搭載 xevoシリーズ発売

自然の風・光・水を活かした 環境配慮型住宅 「xevo FU」発売

「xevo YU」発売

太陽光発電·HEMS 蓄電池を搭載 「スマ・エコ オリジナル」発売

戸建住宅全商品を スマートハウス 「SMAEco」として展開



ZEB*の実現に向けた自社施設での実証プロジェクト「Smart-Eco Project」**ネット・セロ・エネルキー・ヒルティンク

自社施設での実証プロジェクトをふまえ、多様な用途の建物で環境配慮技術をパッケージ化した「D's SMART シリーズ」を開発しています。



D's SMART 「OFFICE」発売 (実証検証)オフィス 「大和ハウス愛知北ビル」



同「STORE」、「FACTORY」発売 (実証検証)オフィス、店舗 「大和ハウス岐阜ビル」 「HACドラッグ小塚店」



同「LOGISTICS」、「SILVER」※発売 (実証検証)工場、物流施設 「大和ハウス奈良工場」 「DPL相模原」



同「MEDICAL」※発売 ZEB第1弾 「京都銀行東長岡支店」 ZEB第2弾 「P·Fオートメーション新社屋 |



街づくり

スマートシティ/タウンの全国展開「SMA×ECO PROJECT」

環境+子育て・・・・・・「IKUMACHI(育まち)吉川美南プロジェクト

環境+コミュニティ・・・・・「スマ・エコシティ相模原光が丘エコタウン」

環境+新たな暮らし・・・・「スマ・エコシティつくば研究学園」

グループの総合力を活用し、街に新たな価値を提供、年を経るごとにその価値が向上していく街づくりを目指します。



日本初の ネット・ゼロ・エネルギー・タウン 「スマ・エコタウン晴美台」を開発



地域ごとに特色あるスマートタウンを展開





日本初、太陽光発電所の収益を 住民サービスに活用 「スマ・エコタウン陽だまりの丘」 戸建住宅間の「電力融通」

「スマ・エコタウン豊田柿本(仮)|

2020年 全国で トコミュニテ

目標と実績

スマートハウス・スマートビルの普及拡大

自然を活かす「パッシブデザイ ン」、エネルギーを効率利用する 「省エネ」、エネルギーを創り・蓄え る「創・蓄エネ」、それらを上手に使 う[エネルギーマネジメント]をコン セプトにした環境配慮住宅・建築物 を「スマート&エコ商品」とし、普及 を拡大しています。





※戸建住宅・賃貸住宅・マンション・商業施設・事業施設 の新築物件における比率(売上高による加重平均)





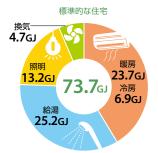
スマートハウスの開発、普及

大和ハウス工業の戸建住宅は、2014年4月に全商品を太陽光発電と独自のホームエネルギーマネジメントシステム「D-HEMS 3」を標準搭載したスマートハウスとしたのをはじめ、エネルギー収支がゼロとなる「スマ・エコ ゼロエナジー」を発売、普及を推進しています。

「スマ・エコゼロエナジー」は、「D-HEMS 3」と「太陽光発電システム」の標準搭載に加え、断熱仕様を寒冷地仕様**「にグレードアップ。LED照明などの省エネ機器を採用することでエネルギー消費量を削減し、エネルギー収支ゼロが実現可能となります。

※1 平成11年省工ネ基準(Ⅱ地域)仕様

■ 住宅の年間エネルギー消費量の比較※2



スマ・エコ ゼロエナジー

エネルギー 削減率 120.3% -88.7gJ

高断熱化による削減分:-14.5GJ 省エネ機器による削減分:-19.3GJ 太陽光発電による削減分:-54.9GJ

※2 当社独自のシミュレーション、条件による試算値

高断熱



寒冷地レベルの高断熱仕様外壁を標準 搭載

省エネ設備



高効率給湯器やLED照明などをご提案

太陽光発電



再生可能エネルギーを活用した太陽光 発電システム

HEMS





エネルギー状況に加え、空調や照明等の操作ができるD-HEMS 3

日本初、街の太陽光発電所の収益を住宅のメンテナンスに活用 「スマ・エコタウン 陽だまりの丘 |(三重県桑名市)

当社のスマートタウン「スマ・エコタウン 陽だまりの丘」は、66 区画すべての住宅に太陽光発電システムと家庭用リチウムイオン 蓄電池、HEMSを導入するとともに、街の南側斜面に太陽光発電所 (約100kW)を建設し、ネット・ゼロ・エネルギー・タウンを実現します。さらに日本初の取り組みとして、住まい手共有の太陽光発電所の収益を住宅のメンテナンス等に活用できるサービスを導入。超小型電動モビリティ*のレンタルシステムも取り入れ、ご入居者に一定

期間ご利用いただき、住宅地での移動手段としてその将来性を検証します。

また、美しい街なみを維持・継承していくために、「街づくりガイドライン」を制定。良好な景観づくりに取り組むとともに、太陽光発電所を共有し、管理するため、管理組合もつくります。

※軽自動車よりもコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる2人乗り程度の車両

も 街づくり

ネット・ゼロ・エネルギー・タウンを実現、

全国へ展開

ネット・ゼロ・エネルギー・タウンとは、住まいのエネルギー "ゼロ"に取り組むとともに、街の共用部でもエネルギーを創出 して集会所等で消費するエネルギーをまかない、街全体で年間 の一次エネルギー消費量の差し引きゼロを目指す街です。当社 グループは、こうした街を全国に展開しています。



まち全体で 年間を通じて消費する 一次エネルギー量



まち全体で 年間を通じて**創出**する -次エネルギー量

より多くのエネルギーを創る

各住まいでは、最も効率良く発電できる南面の屋根を大きく 確保するとともに、集会所などの共用部にも太陽光発電システ ムを設置。街全体の太陽光発電システムの搭載量を増やして、 より多くのエネルギーを創出します。



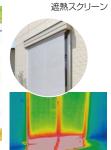


南面の屋根を大きく確保した住宅 共用部(調整池上部)に設置した 太陽光発電システム

自然の力を活かす ~パッシブデザイン~

計画的に道路や住宅、共用施設を配置することで、季節に吹 く風をうまく街に取り込み、空調などによるエネルギー消費を 抑制します。また、光を通して熱を遮る「遮熱スクリーン」を住宅 に設置し、室内環境を快適に保ちます。





風向・風速シミュレーション

遮熱スクリーン設置の効果

街全体のエネルギーを「見える化」し、 環境負荷の少ない暮らしをサポート

「SMA×ECOクラウド」を活用し、各家庭の「HEMS」からデータを 集約、街全体のエネルギーの「見える化」を行っています。これによ り過去のエネルギー履歴や、各家庭での省エネ貢献度ランキング なども閲覧できます。また、ランキングの順位に合わせてカーシェ アリングに利用できるポイントの進呈など、街全体で楽しみながら 環境負荷の少ない暮らしを実践できる仕組みをつくっています。





カーシェアリング用電気自動車

街を将来にわたり、 維持向上していくための仕組みづくり

住宅や植栽の維持・管理など、住まいや街を長期間にわたって 維持・向上していくためには、相応の負担が必要となります。そこ で大和ハウスグループでは、カーシェアリングや共同の太陽光発 電所など、街に収入をもたらす仕掛けを導入し、その収益をさま ざまなサービスに充当できるよう工夫しています。







家事お手伝いサービス



桑名市と大和ハウス工業の想いが一致して始まった '日本初"の取り組みを、全国へ発信していきたいと思います。

"日本初"の取り組みを実現する『スマ・エコタウン 陽だまりの丘』は、「エネル -を大切にするとともに、自給意欲が高い、安全・安心なまち」、「環境にやさし く、循環型社会に貢献できるまち」を目指す桑名市と、環境負荷ゼロを目指し、持 続可能な住まいと暮らしを考える大和ハウス工業の想いが一致して始まった事

みを日本で初めて構築し、多くの方々が、"環境"と"新たな暮らし"を考えていただけるまちとして、一歩進んだ生活スタイルを全国へ発信していきたいと思います。



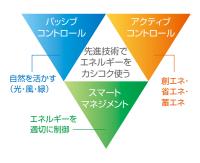






大和ハウス工業では、『先端技術でエネルギーをカシコク使う』をコンセプトに、自然の力を活かす「パッシブコントロール」、創エネ・省エネを実現する「アクティブコントロール」、エネルギーを適切に制御する「スマートマネジメント」の3つをキーワードとして、2020年までにZEBの実現を目指し、「Smart-Eco Project」を推進。多様な自社施設で、環境技術・設計の実証実験に取り組み、その実績を活かし次世代の環境配慮型建築「ディーズスマート(D's SMART)シリーズ」を開発、お客さまにご提案しています。

■ 当社が目指すZEBのコンセプト

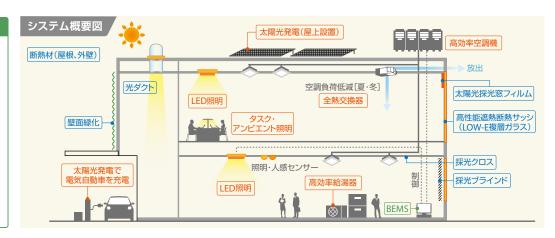


■ CO2排出量削減シミュレーション(イメージ)



ディーズスマートシリーズ

- D's SMART OFFICE (オフィス)
- ●D's SMART STORE (店舗)
- ●D's SMART FACTORY (工場)
- ●D's SMART SILVER (介護施設)
- D's SMART LOGISTICS (物流施設)
- D's SMART MEDICAL (医療施設)





自社施設で培ったノウハウを活かし、ZEBを実現したオフィス 「P・Fオートメーション株式会社新社屋 | (富山市)

当社富山支店は、環境配慮を重視するP·Fオートメーション株式会社のご要望に環境配慮型事務所「D's SMART OFFICE」を提案、当社2事例目となるZEBを実現しました。設計前に当社事務所ビル(大和ハウス富山ビル)をつぶさにご見学いただけたことが、お客さまの安心感につながりました。

P·Fオートメーション新社屋のZEB達成に向けて、LED照明やタスク・アンビエント照明、センサーを用いた照明の自動制御など、費用対

効果の高いアイテムを優先的に導入し、事務所と駐車場の屋根上に計68kWの太陽光発電設備を設置しました。さらに、自然光を活かした柔らかい照明や自然の風が心地よい自然換気などは、知的生産効率を高めるアイテムとして積極的にご提案し、ご採用いただきました。特に、入り口のホールは光ダクトによる採光で早朝から夕方まで明るい吹き抜け空間となり、ご来訪の方々からもご好評をいただいています。

自然の力を活かす パッシブコントロール

パッシブエアフローウィンドウ

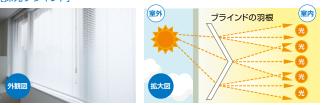
日射熱によって発生する上昇気流を活用し、窓とスクリーン の間に気流(エアフロー)を発生させ、上部の排気口から高温に なった熱気を排出します。また、外が涼しい期間は上部の窓を開 放して通風を行い、人体・照明・OA機器からの発熱を排出する と同時に、柔らかな光を取り込みます。

関連情報 P119 ECOテクノロジー

採光ブラインド

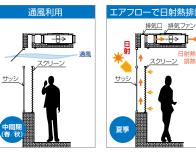
窓からの自然光を適度に透過・拡散させる特殊なブラインド で、自然光を拡散光として利用。窓が照明の代わりとなり部屋の なかを明るく照らします。

[採光ブラインド]



〈施工実績:大和ハウス愛知北ビル、P・Fオートメーション株式会社ほか〉

[当社オリジナルのパッシブエアフローウィンドウ]







〈施工実績:大和ハウス福島ビル〉

光ダクト

半球状の採光口は、早朝から夕方まで長時間にわたり太陽光 を取り込み、その光は99.9%以上の高効率反射ダクトを通り室内 に供給されます。自然光を取り入れることにより照明電力の抑制 はもちろん、室内利用者に明るい印象を与えます。

[光ダクト]





〈施工実績:大和ハウス岐阜ビル、京都銀行東長岡支店ほか〉



創エネ・省エネ・蓄エネ アクティブコントロール

太陽光発電・蓄電池をはじめ、照明や空調の先端技術を組み 合わせて創エネ・省エネ・蓄エネを実現します。例えば、LED導 光板照明は、LEDでありながら面発光を可能にし、さらに表裏 両面から発光させることで執務室の天井と床を効果的に照ら し、低照度で従来と同等以上の「明るさ感」を確保しています。



屋根上だけでなく、地上にも設置する太陽 光発電システム



非常時の活用に加え、電力需要を抑制す るリチウムイオン蓄電池



上下両面発光し、低照度でも明るさを保 持するLED導光板照明



年間を通して一定の温度に保たれている 地中熱を利用した地中熱空調システム

エネルギーを適切に制御 スマートマネジメント

ビル・エネルギー・マネジメントシステム(BEMS)は、用途 別・フロア別に電力使用量を測定し「見える化」、さらにお客さ まの目に触れるエントランスホール等にモニターを設置するこ とで「見せる化」し、自社の環境への取り組みをさまざまなス テークホルダーへ情報発信します。

[エントランスホール等に設置されるエネルギーモニター]





ショールームとして見せていただいた富山支店以上に、 すばらしいZEBになったと大満足です。

業容拡大に伴う事務所の新築に向け、初期提案の外観イメージが他社に比べ段違いに魅力的でした。また、補助率1/3の省エネ設備導入補助金のご提案やその後、補助率2/3のZEBの申請の支援もしていただきまし た。ZEBは、環境に貢献できるうえ長期的にはコスト面でも有利です。富山 支店も見学させていただき、完全に心が決まりました。実例に刺激され、こ

P·Fオートメーション株式会社 代表取締役会長 松田 安彦様(左) 代表取締役社長 奥野 直樹様(右)



特集3 従業員との 共創共生

多様な人財が活躍できる 職場環境の整備



社会的課題

労働人口の減少と就労機会の提供

生産年齢人口は減少を続ける

日本の生産年齢人口(15歳以上65歳未満の人口)は刻々と減少しており、公的研究機関の2012年1月時点の推計にもとづけば、大和ハウス工業が創業100周年を迎える2055年には、4,706万人(大和ハウスグループの第1次中期経営計画が始まった2005年に比して44%減少)になると推計されています。

【生産年齢人口の推移と推計】



※生産年齢人口=15歳以上 65歳未満の人口

出所1:「統計局ホームページ人口推計」 出所2:2055年数値は「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計人口(2012.1月)より

一方で、雇用機会均等が果たされていない

一方で、企業の雇用に性別、年齢、国籍、障がいなどの目に見えない枠が存在するという現状があります。企業にとって、これを撤廃し公平で公正な採用選考を行うことは、基本的人権の保護に関わる重大な社会的責任です。同時に、生産年齢人口が減少するなかで優秀な人財を確保していくための重要な課題ともなっています。近年では、市場ニーズの多様化や環境変化への対応力向上などをもたらすダイバーシティ(多様な人財活用)の観点からも、雇用機会均等への取り組みの重要性が叫ばれています。特に女性活躍推進は、政府もダイバーシティの第一歩として、成長戦略上、重視しており、女性活躍推進法の審議や企業への働きかけも進んでいます。

大和ハウスグループの目指す未来

人財の確保・育成の両輪による 経営基盤の強化(第4次中期経営計画)

当社グループは、創業100周年となる2055年に売上10兆円の企業グループとなる創業者の夢を共有し一丸となって目標への挑戦を続けています。その一環として、人財の確保・育成の両輪による経営基盤の強化を第4次中期経営計画に盛り込みました。なかでも女性活躍推進については、「2020年にグループ全体で女性管理職を500名」という目標を定めています。

人財の確保

- ●幅広い人財の活用
- ●施工業者への支援強化
- ●海外現地人財の積極的採用
- ●61歳以上の人財活性化

人財の育成

- ●経営者育成塾の継続
- グローバル事業リーダーの 育成
- 海外現地人財の育成強化
- 多能技術人財の育成
- 女性管理職の育成・強化

多様な人財を経営に活かす ダイバーシティ・マネジメント

多様な人財を活かす経営戦略の一つとしての ダイバーシティ・マネジメント

多様な人財を受け入れ、その違いを認め、活かしていくことで今までの常識や既成概念にとらわれない発想が継続的に生み出される組織が形成されます。経営戦略の一つとして2005年の女性活躍推進活動着手に始まった多様な人財を活かすための挑戦は今、新たな段階を迎えています。



基本方針

多様な人財をフルに活用することは、グローバル企業としての重要課題。 特に、女性活躍推進はサステナブルな成長を果たすための必要条件です。

当社グループが今後一層世界に貢献できる企業グループへと成長していくには、社会の変化や価値観の多様化に対応し、潜在的な市場を発掘できる新たな価値を創出していかなければなりません。それには、社員の多様な価値観、性別、世代、民族、言語、文化、ライフスタイルなどを活かした視点や発想を活用することができる企業風土の醸成、すなわちダイバーシティが求められます。女性活躍推進はその試金石であ

り、サステナブルな成長を果たすための必要条件です。

このため、2005年に女性活躍推進プロジェクトを立ち上げ、女性社員の育成に着手。人事部内に「Waveはあと推進室」を設け、上司および女性社員自身の意識改革や、女性社員にとって働きやすい環境の整備などを進めてきました。2015年4月には同推進室を「ダイバーシティ推進室」に名称変更。さらに広がりと厚みのある活動を展開していこうとしています。

多様な人財を経営に活かすこと=**ダイバーシティ・マネジメント**

女性活躍推進

シニア層の活躍推進

障がい者雇用

外国人の活躍推進

若年層の育成

実践テーマ

「増やす、続ける、活かす」の3つの柱で 女性活躍推進のサイクルを推進しています。

当社の女性活躍推進は、男性社会の色合いが濃い業界事情も影響し、多くの課題を抱えたスタートでした。プロジェクト名は「Woman's(女性の)・Ability(能力)・Vitalize(活気を与える)・Energize(元気づける)・はたらく・あなたらしく・とぎれることなく」の意味を込めた「Waveはあと」。一人ひとりに自分らしく働いてもらうため「増やす、続ける、活かす」というサイクル型の実践テーマを掲げました。以来、サイクルは回り続け、今春、新たな制度も始まりました。

増やす

女性社員の採用と職域の拡大を進めています。営業職や工事職など、従来女性の人員比率が少なかった職域を中心に女性を増やし、職務範囲の拡大も推進しています。この結果、

2006年3月末に1.2%であった営業職における女性比率は2015年4月1日には7.1%に、同じく5.5%であった技術職における女性比率は11.0%に上昇しました。



施工現場でも、女性社員の定着・育成を

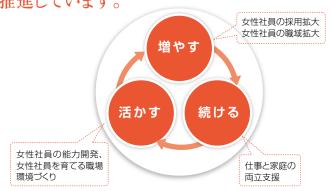
活かす

女性は仕事への意欲が高くても、出産・育児期には家庭にも軸足を置かざるを得ません。こうした特性を考慮して、男性とは異なる育成法の確立を目指すなど、女性社員の能力開発や女

性社員を育てる職場環境づくりに取り組んでいます。全 社共通の教育や職種別専門 研修のほか、女性社員やその 上司に対して階層や職種ごと に課題に合わせた研修も実 施しています。



女性社員やその上司に対して、研修を実施 しています



続ける

ワークライフバランス支援制度の充実

当社では、「ワークライフバランス」とは「仕事」と「生活」を天秤にかけるものではなく、社員一人ひとりが自ら「仕事」と「生活」の比重の取り方を選択し、自分自身の器を成長させていくものだと考えています。たとえ「生活」を優先せざるを得ない状況であっても、「仕事」をあきらめることなく頑張ることで、より自分を成長させることができるのです。会社は、一人ひとりのそうした成長を、しっかりとサポートしていきます。

■ ワークライフバランスを支援する制度

ポート
年間
爰補助
)



入社以来一貫して草津市内全域を対象とする集合住宅の営業 を担当。女性営業職は大半が入社4年目以下というなかにあっ て、2回の出産を乗り越え育児と仕事を両立させている。十分 な成功体験を積む前に1回目の産休に入るなどの難しい状況 にも屈さず仕事を続け、自分らしい働き方を切り開いてきた。

エリアを回ってアパートの適地を見つけ、地権者を調べり スト化してひたすら訪問。これが、集合住宅営業の第一歩で す。出産後も厳しい仕事を続けることができたのは、上司や 先輩の励ましがあったから。時間が制限されたことがいい緊 張感につながり、仕事の密度がぐっと高まりました。とはい え、受注は途切れがちで常に必死でした。今の所長は、奥さ んが同じ集合住宅営業で、こどもが3人。このため理解が あって、提案書のアドバイスをしてくれたり訪問に同行してく

れることで、精神的にも楽になり、仕 事に対する意欲につながっていま す。これからのレベルアップのために も、絶対に表彰に届く数字をつくら なければと思っています。





女性営業育成サポートプログラム

2007年より、ロールモデルとの交流やキャリアライフプランの作成、ネッ トワークの構築などを目的とした、女性営業の情報交換会や育成研修を実 施しています。男性上司向けの研修も設け、女性営業の事例発表に学んだ り、女性営業の育成についてディスカッションを行ったりしています。



入社当初、現場は今以上に男性社会で苦しみました。で も、上司が「3年間は頑張れ。きっと楽しさがわかる」と応援し てくれ、先輩達のフォローもあって高い壁を越えられた。そ の言葉を無にしたくないという思いが、仕事を続ける原動力 です。育休からの復帰直後はベビーシッター費用の負担も 大きく大変でしたが、シッターを頼んで集中的に事務処理を こなす曜日を決めるなど、働き方を工夫して徐々にペースを つかんできました。今春からは時差出勤によるフルタイム勤

務が認められ、ベビーシッターの利 用補助も充実しました。4歳になった こどもは大の大和ハウスファン。この 子の応援がある限り、どんな壁も乗 り越えるつもりです。

続けている。





育キャリサポート制度

育児と仕事の両立支援の名の下の仕事の量と質の免除は、キャリアの構築 を妨げます。2015年5月にスタートした育キャリサポート制度が目指すのは、 育児とキャリア構築の両立支援です。ベビーシッター利用補助などにより、労 働時間を確保するための選択肢を増やし、育児勤務者の活躍を支えます。

女性活躍推進

実践テーマである「増やす、続ける、活かす」のサイクルを休まず 回し続けています。「増やす」取り組みにおいては、他社に先駆け施 工部門へも女性の積極配属を進め、複数名が育児との両立を果た しています。また、営業職、技術職だけでなく、女性社員の7割弱を 占める事務系職種の活躍推進にも力を注いでいます。「続ける」た



広島支社 管理部経理課 課長 1995年入社

Profile -

一般事務職で入社し、所属の支店を何度か変わりながら主 に経理を担当。2008年の主任昇格を期に総合職となり、そ れまでのサポート業務を離れて営業所担当に。上司の指導 のもと、徐々に担当範囲を広げ、2015年4月、女性初の経理 課長に就任した。

支社や支店の経理は営業所の計数管理を担っています。 私は、入社後、数字を適切に提供することで営業所を変えて いくおもしろさに少しずつ開眼。上司は、自信がなく尻込み する私を理解し、上手に営業所担当へと導いてくれました。 営業所担当は営業所長にとって大切な右腕。最初「女性では 困る」という声もありました。後にその人から「ありがとう」と 言われたときは「やった!」の心境でした。

一昨年に受けた女性管理者育成研修もとても有意義でし

た。特に、年下でチャレンジ精神にあ ふれた同じ職種の参加者からは、大 きな刺激を受けました。今後は、新米 "課長"として、また次の新しい目標 に挑戦していきます。





女性管理職候補者育成研修

2011年度に開始した、「2~3年のうちに管理職登用試験に推薦しようと考 えている」、加えて、「本人に管理職になる意欲がある」として、上司からの 推薦があった人を対象とする研修です。上司とともに、管理職として必要 な能力開発を半年間にわたって業務内で意識的に実践していきます。

めの両立支援は、すでに単なる育児と仕事の両立を目指す段階を 過ぎて、育児とキャリア構築の両立を目指す段階へと移行しつつ あります。「活かす」につながる、職種選択制度(FA制度)や社内公 募制度などキャリア開発に関わる制度も、充実度を高めています。 これらと並行して、女性活躍推進の企業風土を醸成するため、評

アフタ-

藤原 御園

実は女性の方が向い

男性中心の仕事が

たくさんあると思う

横浜支社 住宅事業部お客様相談センター 2007年入社

Profile

派遣社員としてスタートし、5年後に一般事務職採用となって 相談センターの電話対応と事務を担当。2013年の職能資格制 度改定時には、事務職でなく総合職を選択した。さらに翌年、公 募制度でアフターサービス業務担当に。"女性の"アフター サービス点検員として訪問先の奥さま方に歓迎されている。

長年、相談センターの事務担当として、コールセンター経 由の依頼を受け付け、部品の在庫を管理し、アフターサービ ス点検員を送り出す毎日。平気で約束より早く訪問したりす る点検員の様子に、女性の視点の必要性を感じていました。 事務の仕事には自己採点で合格点が出せるようになり、次 は外に出てやってみたいという気持ちがウズウズ。だから、 総合職から点検員へと道が開かれて本当に幸運でした。

訪問先では奥さま方に「なんでもお願いしやすい」と喜

ばれ、毎日が楽しく充実しています。 口下手だけど仕事ができる男性点検 員・佐藤さんとは互いの長所を活か し、「次もぜひこの二人で」と、うれし いリクエストもいただいています。





総合職事務系職種の 職域拡大を目的とした公募制度

2013年4月に職能資格制度を改定し、事務職入社の女性社員がより明確に キャリア志向を表明し、総合職転換していけるようになりました。これにより、 培った専門性を職域拡大で広げることができます。2014年9月には、積極的 な女性の登用を目指すアフターサービス部門が公募を行いました。

価の改革にも踏み込んでいます。管理職の目標管理に女性活躍支 援の項目を追加したほか、働き方の改善による生産性の向上を目 指し、事業所の評価項目に「時間当たりの生産性」を組み入れまし た。また、グループ内でフォーラムや情報交換会などを行い、数値 目標を共有しています。



社会的課題

吉野山をはじめとする、全国の桜の衰退

奈良県 吉野山の桜の衰退

2008年3月末。当社に1本の電話がありました。「吉野山の 桜が元気をなくしている。枯れた木を取り除き、新しい苗木を 植えていかなければ、桜は衰退してしまう。創業者が吉野出身 である大和ハウス工業に、支援をしてもらえないだろうか」と いう奈良県・吉野町からの要請でした。

奈良県吉野山は桜の名所として名高く、シロヤマザクラを中心に約3万本の桜が群生し、2004年には世界文化遺産にも登録されました。吉野山の桜は、古来、吉野山にある金峰山寺の本尊に献木されたもので、霊を鎮め神が降りてくる神聖な木として1300年以上も前から大切にされてきました。しかしながら吉野山の桜は、近年の環境変化、樹勢の衰えなどにより、今、危機的な状況にあります。そのため、当社は創業者・石橋信夫のふるさとであるというご縁もあり、2008年度から桜の保全・再生の支援をする活動をスタートしました。

日本全国の桜の衰退

吉野山の桜保全活動を進めているなかで「日本全国で寿命を迎えている桜が増えてきている」という話を知ることになりました。全国で見かける桜の多くは、寿命が50~60年のソメイヨシノであり、戦後一斉に植樹されたものが寿命を迎える時期に差し掛かっています。日本の心ともいえる桜が全国規模で衰退しているのは、社会的にも大きな問題だと感じています。

そこで、各地域に拠点を置き、地域との共生を念頭に事業活動している当社ができることはないかと考え、「桜を、つなごう」をスローガンに未来を担うこどもたちと、「桜プロジェクト」を2010年より実施しています。

大和ハウスグループの目指す未来

桜とともに「和 |の心をつないでいく

桜を次世代につなぐ

吉野の林家に育った創業者は、なによりも自然を愛し、和の精神・和の文化をこよなく愛していました。日本を象徴する花である「桜」と、これまで大切に受け継がれてきた素晴らしい風景を次世代につないでいくために、吉野山の桜の調査や、現地でのボランティア活動を実施しています。ボランティア活動では、吉野に古来からあるシロヤマザクラの母樹から種を拾い、元気な苗木を育て世代交代を行っています。山肌が一面桜色に染まり圧倒的な美しさを誇る吉野山の風景を守るために、地元の方と協力し長期的な支援を続けていきます。

「大いなる和の精神」を継承し、伝えていく

吉野山の桜保全活動を通じて、桜は人の手が加わらないと 美しい景観を保つことができず、手間暇がかかることを知りま した。今私たちが見ている桜も、先人の絶え間ないご尽力に よって築かれてきたものです。長い歴史のなかで桜は私たち に寄りそう存在であり、想いが込められた桜には人々を魅了す る不思議な力があります。

先人から託されたバトンを、今度は吉野で生まれ育てられた私たちがつないでいきます。「和」の心を尊ぶ創業者のDNAは、Daiwa Sakura Aid を通じて「桜」に込められた未来への想いへ継承されています。桜を未来につなげていくことで、日本が誇るべき文化や伝統をも未来につなげていけるよう活動を続けていきます。





Daiwa Sakura Aid の理念

毎年、春の訪れとともに、美しい姿を現す桜。

わたしたちは千年の昔から、この花に慰められ、励まされ、癒されてきました。 桜ほど、人の思いに寄り添って咲いてきた花はありません。

> 振り返ると、桜はいつも在り続けてきました。 国の歴史に関わる大きなことも、一人ひとりの人生にも。

この花が、永きにわたって伝えてきた数々の物語を知ることで得るもの。 それは、「大いなる和」を生み、とても重要な感性につながると信じます。 そして過去がそうであったように、未来もまた、桜と共に新しい物語を紡ぎながら、時代は進んでいくと考えます。

> わたしたちDaiwa Sakura Aidは、「共に創る。共に生きる。」という精神のもと、 桜と、桜にまつわる歴史や文化、芸術、生活を守り、後世へと伝えていきます。



活動内容

Daiwa Sakura Aid

「吉野山の桜保全活動」と、全国の小学校や幼稚園を中心に和楽器と桜の植樹を実施している「桜プロジェクト」の二つの活動を「桜」というキーワードでつなぎ、環境、文化、歴史、伝統といった「日本が大事にしてきた素晴らしい和の心」を次世代につないでいくための活動を行っています。



チャリティーコンサート 会場でさくら募金を実施



CDの制作・販売 売上の一部を桜保全活動に充当



桜の写真展 吉野の風景を写真で紹介



冊子「さくら」・「桜の教科書」発行 桜に込められた想いを ビジュアル中心に編集

吉野山の桜保全活動

創業者・石橋信夫のふるさと奈良県吉野の桜を守る取り組みを、地元の支援要請を受けて2008年度から開始。公益財団法人吉野山保勝会と協働で吉野山に桜育成園を設置し、シロヤマザクラを種から育てる苗木育成事業を社員参加型で年に6回実施しています。

■ 2015年3月までの活動実績

年度	実施 回数	延べ 参加人数
2010	5回	115名
2011	4回	98名
2012	5回	91名
2013	6回	105名
2014	6回	130名



桜プロジェクト

全国の小学校や幼稚園を中心に、和楽器の演奏・体験と 桜の植樹とを2010年度から実施しています。「本物に触れ る体験」を通じて、未来を担うこどもたちに日本文化の素晴 らしさと美しさを感じてもらうとともに、桜を大切に育てる ことで自然環境と命の大切さを伝えます。

■ 2015年3月までの活動実績

【実施箇所】

130箇所

【参加したこどもたちの人数】

37,831名

【植樹した桜の本数】

325本



創業60周年記念植樹



大和ハウス工業の創業者・石橋信夫は奈良県吉野郡川上村で生まれ、1955年4月5日、大阪の地に当社を設立しました。 当社創業60周年を記念し、これまで桜保全活動を続けている吉野山と、創業者の出生地であり当社にとって原点の地ともいえる 川上村に、桜の苗木を植樹しました。



吉野町 北岡町長(写真:左)より、これまでの当社の支援に対し、樋口会長(写真:右)が感謝状をいただきました。





2010年度より開始した苗木の育成事業が6年目を迎え、当社グループ従業員が種から育てた最初の1本が、ようやく吉野山に還りました。また、陶芸家 武田 高明様より、赤膚焼による記念プレートを寄贈いただきました。







当社は川上村と協働で、ダム建設時の地すべりに伴い立ち退いた旧白屋地区の居住エリアに「未来への風景づくり」として植樹活動を実施しています。その一角にシロヤマザクラを2本植樹しました。

従業員とともに

現地でのボランティア活動は、年々参加者が増え、当社グループ従業員やその家族の方にも協力いただき、種からの苗木育成に取り組んでいます。

1年間のサイクルを通じて、一つひとつの作業が桜の育成に結びついていることを学び、桜が元気に育つよう願いながら、苗木を1本1本丁寧に育てています。





株主とともに

2011年度より、当社の株主の皆さまからも株主優待制度による募金をいただいています。 2014年度は165万8千円のご支援をいただき、現地での桜苗木育成園の保全・管理や健康な苗木育成と吉野山の桜復活のために有効活用しています。



大和ハウス工業の CSR活動に期待します

世界文化遺産にも登録されている吉野山の 桜樹林が大変困難な状況に陥っていることを 察知された大和ハウス工業のCSR部門の方々 は、数年前から、社員・株主等全社を挙げて桜 の保全、樹勢回復に御支援くださっておりま す。御陰様で、樹勢回復への指針がほぼでき上 がり、本年4月には樋口会長の御視察も叶いま した。御恩に報いるにはとうてい及びませんが、 私達の信ずるところ、吉野の桜は古来より日本 に住む私たちの感性の具体的表象であります。

60周年を越えて世界に飛翔する大和ハウス 工業の関係者の心底に「和の心」がしっかりと 根づいていることを、忠心の感謝の念と共に御 期待申し上げます。

公益財団法人 吉野山保勝会 理事長 福井 良 盟様



ジェクト 100回記念





2014年10月2日に桜プロジェクトは節目となる100回目を迎えました。

当社とSAPジャパン社が東日本大震災の復興支援活動の一環として共同で支援 をしてきた宮城県亘理町立長瀞小学校で、2014年8月に新校舎が完成したことを記 念して、校庭の一角に6種類の桜を植えました。

植えた桜が新しい校舎と共に、長瀞小学校の歴史を歩んでいけるよう願いを込め て、こどもたちと一緒に「おおきくなあれ」と声をかけながら土をかけました。私たち はこれからも全国の小学校に和楽器や桜を通じて、日本の素晴らしさを伝えていく 活動を進めていきます。

次世代を担うこどもたちに 命の大切さを伝えていきたい

2010年度から始まった桜プロジェクトは、 5年目を迎えることができました。

日本全国の130校近い小学校へ和楽器の 演奏と桜の植樹をしてきました。

僕たちは桜に土をかける時、小学生のみん なに声もかけています。「桜を植えるというこ とは命を植えることだよ。木を育てるというの は命を育てることなんだよね。だから木を大 切にすることは命を大切にすることだから、み んなも自分や人の命を大切にしようね」

1本の細い桜の苗木でも、いつかは大きく なり美しい花をつけるようになります。

いつの日か家族を持った小学生のみんな がこの木の下で集まってくれたらステキなこ とだし、何かに落ち込んだ時にこの桜のこと を想い出してくれたら嬉しいです。

そんな時にどこからか風にのり、太鼓や三 味線、篠笛の音が聞こえてきたら本望です。

いつまでも心に残る大和ハウス工業「桜プ ロジェクト」でありますように、これからも次 世代の日本を担うこどもたちへこの想いを 伝えていきたいと思っています。

和楽器演奏者 AUN(アウン) 井上良平様 公平様



DSA チャリティーコンサート





桜の保全・伝承を通じて「和の心」を次世代につないでいくための情報発信を積 極的に行っています。当活動に賛同いただけるアーティストと共に、チャリティーコ ンサートを実施。2014年度は、首都圏・関西を中心に11箇所で開催しました。

また、吉野大峯世界遺産登録10周年・大和ハウス工業創業60周年を記念して 2015年3月30日には、東京渋谷・Bunkamuraオーチャードホールでチャリティー コンサートを開催。1,430名の方にご来場いただきました。

DSAで実施した各コンサート会場では桜の保全のための募金活動を行い、 2014年度は合計588,309円の募金をいただきました。



未来へつないでいきたいと思います

アーティストの方々をはじめ、皆さまの心のなかに「未来へ桜を残していきたい」という桜への強い"想い"があるからこそ、この活動は支えられ今日まで続けてくることができました。 皆さまの想いを受け取り、創業者の想いを受け継ぎ、"桜"を次の世代につないでいくために、これから

CSR部 ソーシャルコミュニケーション室 宮川 真帆





「第11回ステークホルダーミーティング |概要

エンドレスハートの価値を高めるための基本方針である「CSR指針」にもとづき、当社の情報発信 が社会からの期待や要請と一致しているかを検証するため、一般公募者や企業担当者など14名の ステークホルダーにお集まりいただき、サブテーマごとに分かれて「エンドレスハートの価値を高める情 報発信のあり方とは」をテーマに率直なご意見を頂戴しました。分科会ならびに本会議でいただいた ご意見は後日当社にて協議し、その結果をオフィシャルホームページにて公開しています。

「統合報告とレポーティングのあり方」グループ

【ステークホルダー】

海野みづえ様(株式会社創コンサルティング代表取締役) 小森 博司様(三井住友信託銀行 証券代行コンサルティング部) 企業担当者



【当社メンバー】

財務·IR担当役員 総合宣伝部 ……1名 総務部 ……1名 CSR部 ·····1名

▼参加したステークホルダーの皆さまからいただいたご意見(抜粋)

で意見

投資家が企業に望むレポーティングとは「なぜ高 いROEを生み出し続けることができるのか」につ いての情報開示である。企業理念の実践や自社の強み、事 業活動において自社が大切にしている取り組みの結果とし て、高いROEを実現していることを示すことができれば、投 資家は大和ハウスの持続性を理解し、今後の事業活動にも 期待がもてる。

包含

当社は将来の価値創造の源泉となるさまざまな取 り組みを積極的に推進しており、本源的な企業価 値の向上に努めた結果、今日の企業成長を実現しておりま す。ご意見の通りレポーティングでは過去の実績についての 報告が主であり、中長期的な資本効率(ROE)との関係性を もった包括的な情報開示は十分にはできておりませんでし たので、今後これらの情報をわかりやすい形で開示できるよ う努めていきます。

「学生から見た当社のブランドイメージ」グループ

【ステークホルダー】

徳田 直也様(日本エス・エイチ・エル株式会社) 加藤 夏葵様(関西大学 社会安全学部) 米本 元様(学習院大学)

岡島 由貴様



【当社メンバー】

人事担当役員 人事部採用グループ……1名 人事部ダイバーシティ 推進室……1名

▼参加したステークホルダーの皆さまからいただいたご意見(抜粋)

で意見

ホームページの『求める人物像』だけでは、自分が この会社に本当に合っているか判断できない。閉 鎖的なセミナーにおいては、あえて『求めない人物像』を紹 介することで、より会社が求める人物像が理解しやすくなる。

包含



当社の「事業を通じて人を育てる」という企業理念 には、働くなかで社会にとってかけがえのない人

財になってほしいという思いがあります。当社からの情報開 示(=求める人物像)は会社に合っているかどうかを確かめ るためのものではなく、また、その点のみで採否を判断する こともありません。この「求める人物像」は当社で働く社員が 目指す姿でもあり、就職活動の段階で完成されている必要 はないと考えています。「大和ハウス工業を通じてご自身が 成長できる」かどうかを就職活動を通じて見極めていただけ れば幸いです。



- 開催日時 2015年3月13日(金) 13:15~18:00
- 開催場所 大和ハウス工業㈱本社ビル2階会議室
- 「エンドレスハートの価値を高める 情報の発信のあり方とは」
- 参加ステークホルダー ……14名
 - 企業担当者・・・・・・5名 従業員・・・・・2名

 - NPO/NGO······2名 その他 ·····2名
 - 学生……3名



※詳細はWebサイトでもご覧いただけます。

第11回ステークホルダーミーティング「開催概要」 http://www.daiwahouse.co.jp/csr/stakeholder/

「大和ハウス工業のCSR」グループ

【ステークホルダー】

原口 真様(株式会社 インターリスク総研)

森下 真紀様(特定非営利活動法人 暮らしデザイン研究所)

西本 雅則様(特定非営利活動法人 きょうとNPOセンター)

横溝 哲靖様(大和ハウス工業㈱ 埼玉支社集合住宅事業部)



【当社メンバー】

環境部 ……1名 CSR部 ······2名

▼参加したステークホルダーの皆さまからいただいたご意見(抜粋)

で意身

地域共生活動を通じて企業の評判を上げるのは 参加する社員であり、社員こそが会社の顔、つまり メディアである。社員は地域共生や地域課題の解決といった 目的意識をもち、地元ステークホルダーと目線を合わせて 前向きな姿勢で活動に参加して欲しい。

答回

当社では地域共生活動を通じて地域課題の解決 や地域社会との関わりを持つことの他に、活動に

参加する社員のロイヤリティやモチベーションを向上させる ことも狙いの一つとしております。今後は社員が前向きな姿 勢で活動に取り組めるよう、社員全員が活動の趣旨を共有 し、地域社会に愛される大和ハウス工業を目指して努力して いきます。

「広告・メディア戦略」グループ

【ステークホルダー】

宮澤 佳代様

(パナソニック株式会社 エコソリューションズ社 宣伝・広報グループ) 山鹿 翔太様(関西大学 社会安全学部)

中井 基晴様(大和ハウス工業㈱ 和歌山支店和歌山住宅営業所)



【当社メンバー】

総合宣伝担当役員 総合宣伝部 ……2名 広報企画室 ………1名

▼参加したステークホルダーの皆さまからいただいたご意見(抜粋)

で意見

お客さまはどこで大和ハウスグループと接点があ るかわからないので、大和ハウスグループがホテ ルやスポーツクラブなどさまざまな事業を行っていることを もっとアピールしてはどうか。グループ施設ごとに満足が得 られれば、総合生活産業としてのシナジー効果が生まれる。





ます。

今後、大和ハウスグループのWebサイトなど情報 発信を強化し、積極的に「人・街・暮らしの価値共 創グループ」としてメッセージを発信してまいります。また、 現在グループ関連施設各所にシンボル「エンドレスハート」 を掲げておりますが、今後もお客さまとの一番の接点である 施設へのサイン掲出だけではなく、現場でのツール・掲出物 などを通じて、施設をご利用される方々に大和ハウスグルー

プの事業を理解していただけるようなPR活動を進めていき

038

ISO26000にもとづくCSR活動(KPI)

CSR経営の基盤の強化

大和ハウスグループは独自のマネジメントシステム「CSR自己評価指標」の運用によりCSR活動を継続して改善し持続可能な社会の発展に貢献していきます。

当社グループでは「共創共生」の理念にもとづいてCSR活動を 実施しており、当社独自のマネジメントシステム『CSR自己評価指標』で活動の見直しを行うだけでなく、毎年実施している『ステークホルダーミーティング』において幅広いステークホルダーの皆さまからの意見をいただき、CSR活動の改善に活かしています。

また、従業員に対しては年に一度『CSR意識調査』を実施し、コーポレートガバナンスやコンプライアンスの強化を推進しています。

なお、2011年度より、従来より推進してきた『CSR自己評価指標』においてISO26000の考え方を導入するなど、CSR経営の基盤強化に努めています。

CSR推進組織体制

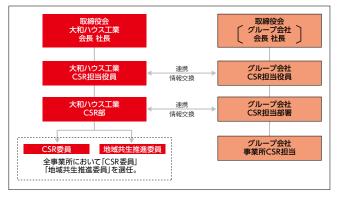
CSRに関する方針や制度、実施事項の立案・調整機能は、CSR部が担っており、重要な事項は取締役会で決定します。

2005年から全事業所で「CSR委員」を1名選出し、企業倫理やコンプライアンスの周知徹底などを図るとともに、「地域共生推進委員」も1名選出し、社会貢献活動に関する企画・運営や従業員への啓発活動を行っています。

また、グループ各社でも2005年からCSRを担当する責任者を選出し、CSR活動を推進する体制を整えています。

CSR部と各事業所、またグループ各社が連携し、情報を交換し合うことにより、CSRのさらなるレベルアップに努めています。

大和ハウスグループのCSR推進組織体制



重要テーマ(マテリアリティ)の特定

2011年、ISO26000に記載されているテーマのうち当社にとって重要度の高い六つのテーマのなかから12の重要課題を事前に抽出。ステークホルダーの皆さまに「大和ハウス工業が優先して取り組むべき社会的課題」を順位づけしていただきました。

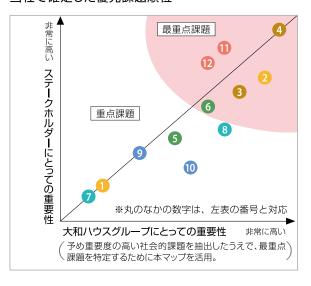
その後、関係役員を中心に取り組む課題の優先度について話し合った結果をもとにマテリアリティマップを作成し、ステークホルダーと当社の両者にとって重要性の高い6課題を最重要課題と位置づけました。

2011年度の第8回ステークホルダーミーティングで決定した優先課題の順位

- 1. 4 人財の育成(社員教育)
- 2. 🛈 地元地域発展のための積極的な関わりや連携
- 3. 🕩 地元地域発展のための投資
- 4. 2 差別の撤廃と平等な機会の提供
- 5. 3 安全かつ健康的に働くことのできる職場づくり
- 6. ⑥ CO2排出削減、および地球温暖化への対応
- 7. 8 取引先および利用者に対する責任ある行動の推進
- 8. 5 環境汚染の予防(水・空気・土など)
- 9. 9 製品利用時における安全の保護
- 10. 🕕 製品販売後のサービス、苦情対応
- 11. ① 人権に関わる苦情の解決
- 12. 🕖 公正な競争



当社で確定した優先課題順位



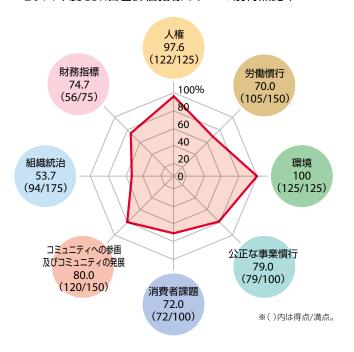
CSR自己評価指標(CSRインディケーター)

CSR自己評価指標については、2009年度に1回目の指標改定を実施、2010年度には対象をグループ各社に展開しました。そして2011年度はISO26000を参考に、ステークホルダーミーティングを通じて重点課題を抽出し、8テーマ18課題40指標を策定しました(大和ハウス工業のみ)。

2014年度の自己評価指標の実績については、8テーマ40指標の合計得点1,000点満点に対して773点、得点比率は77.3%という結果になり、2013年度の合計点748点・得点比率74.8%と比較して、25点の上昇という結果になりました。

結果を受けて2015年度の目標を定め、引き続きCSR経営の推進と改善に努めていきます。

2014年度CSR自己評価指標のテーマ別得点比率



組織統治

※各指標の実績・目標欄における上段数値は実数を記載、下段の()内点数はその実数を当社の評価方法に従い点数化したものです。 ※2014年度実績および2015年度目標について、算出できない項目は未記入、かつ2014年度実績の得点を15点(満点の60%)としています。

社会的課題	具体的指標	各指標の 配点(満点)	評価方法 (2014年度実績が該当する箇所を赤字で示しています)	2014年度 実績	2015年度 目標	補足 (関連資料など)
	アニュアルレポート外部評価	25点	外部評価機関によるレイティング評価 ランク外 0、D 12、C(C-、C、C+) 18、 B以上(B-、B、B+、A-、A、A+) 25とする	B+ (AR2013) (25点)	A+ (AR2014) (25点)	
透明性	CSRレポート外部評価	25点	CSRレポートの外部評価 総合得点を25点満点に換算	_ (15点)	_ (-)	2012年度より採用していた外部評価制度が廃止 ⇒ 具体的指標の見直しの評価方法を見直し
	IRサイト外部評価	25点	IRサイト(Web)の外部評価 4.5未満 0.4.5~5.0未満 5、5.0~5.5未満 10、 5.5~6.0未満 15、6.0~6.5未満 20、 6.5以上 25とする	4.5未満 (0点)	5.5点 (15点)	
倫理的行動	社内CSR意識調査	25点	毎年行う社内CSR意識調査の得点を25点満点に換算 【グループ】	73.26点 (18点)	75点 (一)	
ステークホルダー エンゲージメント	75		当社ステークホルダーミーティングへの参加者アンケート結果 ①ティスカッション「発言しやすい雰囲気であった」が全体に占める比率 ②当社の説明内容「わかりやすい」が全体に占める比率 ①、②の平均を25点満点に換算	①64% ②64% (16点)	①90% ②70% (20点)	
法の支配の尊重	全社倫理・コンプライアンス 研修、従業員一人当たりの 受講回数 25点		0.30 (5点)	0.4以上 (10点)	2014年度実績 法務部 4,024名、 CSR 299名、 期末人員 14,262名 (平成27年3月31日現在)	
社会的責任の理解	CSRレポートにおける GRIガイドライン対応率	25点	CSRレポートにおける開示率を25点満点に換算	60.6% (15点)	75% (19点)	

ISO26000にもとづくCSR活動(KPI)

人権

社会的課題 (★は重点課題)	具体的指標	各指標の 配点(満点)	評価方法 (2014年度実績が該当する箇所を赤字で示しています)	2014年度 実績	2015年度 目標	補足 (関連資料など)
人権に関わる苦情	企業倫理・人権ヘルプライン への相談対応(解決率)	25点	通報から1ヵ月以内の解決率。 この比率を25点満点に換算	86.2% (22点)	80%以上(20点)	
の解決 (苦情解決)	企業倫理・人権ヘルプライン の周知率	25点	社内CSR意識調査実施時に調査[グループ] 企業倫理・人権ヘルプラインの「連絡先を知っている」と 回答した割合 50%未満0.50%~55%未満5.55%~60%未満10. 60%~65%未満15.65%~70%未満20.70%以上25とする	77.5% (25点)	80%以上 (25点)	
差別の撤廃と平等	人権啓発活動	25点	①人権啓発研修受講者率【単体】 従業員の人権啓発研修受講者率 ②人権啓発研修実施率【グループ28社】 グループ会社各社における、従業員の人権啓発研修 受講者率を平均して算出 ①、②の平均を算出。25点満点に換算	①108.5% ②116.2% (25点)	①100% ②100% (25点)	年2回の研修参加が目標。 延べ参加率217.0%を100% に換算。 階層目的別研修は除く。[単体] 年1回の研修参加が目標。 【グループ】
な機会の提供 (差別および社会的 弱者)★	障がい者雇用率	25点	翌年度の4月1日現在の障がい者雇用率 1.80%未満 0.1.80%~1.85%未満 5、 1.85%~1.90%未満 10.1.90%~1.95%未満 15、 1.95%~2.00%未満 20、2.00%以上 25とする	2.15% (25点)	2.2% (25点)	
	女性管理職比率 (目標達成率)	25点	女性管理職比率(女性管理職の全管理職数に対する割合) 2015年度目標の1.5%を100%とした時の翌年度の4月1 日現在における達成率 この比率を25点満点に換算	140% (25点)	_ (-)	グループ全体で2020年 女性管理職500名を数 値目標として設定

労働慣行

社会的課題 (★は重点課題)	具体的指標	各指標の 配点(満点)	評価方法 (2014年度実績が該当する箇所を赤字で示しています)	2014年度 実績	2015年度 目標	補足 (関連資料など)
安全かつ健康的に	労災件数(施工現場) 【前年度増減率】	25点	労災件数(施工現場)の前年増減率 0%未満の減少率 0.0%~△5%未満 5、△5%~△10% 未満 10、△10%~△15%未満 15、△15%~△20%未満 20、△20%以上の減少率 25とする	35.0% (0点)	△30% (25点)	
働くことのできる職場 (労働における安全 衛生)★	有給休暇取得率	25点	有給休暇取得日数を年度の有休付与日数で除して算出。 20%未満 0、20%~25%未満 5、25%~30%未満 10、 30%~35%未満 15、35%~40%未満 20、40%以上 25とする	36.2% (20点)	40.0% (25点)	
	従業員満足度調査	25点	社内CSR意識調査実施時に調査【グループ】 60点未満 0、60点~65点未満 5、65点~70点未満 10、 70点~75点未満 15、75点~80点未満 20、80点以上 25とする	75.48点 (20点)	80点 (25点)	2014年度より調査を見直し、「仕事に対するモチベーションの高さ」に変更
人財の育成 【社員教育】 (職場における人材	若年層の資格取得率	25点	①宅地建物取引主任者資格試験の合格率 ※当該年度の試験を受験した、入社3年目までの従業 員を対象とする 0%~5%未満 0、5%~10%未満 5、 10%~15%未満 10、15%以上 15とする ②二級建築士試験の合格率 ※当該年度の試験を受験した、入社3年目までの従業 員を対象とする 15%未満 0、15%~20%未満 4、 20%~25%未満 8、25%以上 10とする ①、②の合計を算出	①19.2% ②32.2% (25点)	①22% ②40% (25点)	
の育成および訓練)★	全社教育研修、 従業員一人当たりの受講回数	25点	研修受講者延べ人数(年間)を期末人員で除して算出(年間実績) 0.6未満 0、0.6~0.7未満 5、0.7~0.8未満 10、0.8 ~0.9未満 15、0.9~1.0未満 20、1.0以上 25とする	1.16回 (25点)	1.2回 (25点)	
	経営幹部候補者の外部評価	25点	外部専門機関の評価基準において、一定以上の評価ランクと位置づけられたものの人数 ※5段階評価で3段階以上の評価を得た人数 0名 0.1名~3名 5.4名~6名 10.7名~9名 15、10名~12名 20、13名以上 25とする	- (15点)	_ (-)	2013年度より制度変更に より目標値は非公開 ⇒ 具体的指標の見直し

公正な事業慣行

社会的課題	具体的指標	各指標の 配点(満点)	評価方法	2014年度 実績	2015年度 目標	補足 (関連資料など)
/\T+##4	取引先からの下請法に関する 通報対応 (解決率)	25点	通報から1ヵ月以内の解決率。 この比率を25点満点に換算	100% (25点)	100% (25点)	協力会連合会・トリリオン 会設和会総和会 各会員会社
公正な競争	当社社員の行動に関する 取引先アンケート調査	25点	①回答率 ②弊社従業員の行動に対して「問題ない」の回答が全体 を占める比率 ①、②の平均を算出し、25点満点に換算	63% (①54%) ②72%) (16点)	67.5% (①60% ②75%) (17点)	協力会連合会 会員会社
取引先および利用 者に対する、責任ある行動の推進	取引先、および購買業務の 自社基準にもとづく 管理・改善状況	25点	全国事業所の購買課に対して購買業務監査を実施 (自社基準) 定量評価項目の全国平均点(70点満点)を25点満点に 換算	59.5点 (21点)	65点 (23点)	
(バリューチェーン における社会的責 任の推進)	取引先に対する契約業務に 関する自社基準にもとづく 適正度	25点	全国事業所の購買課に対して、購買業務監査を実施 (自社基準) 定性評価項目のうち「可」の評価を得た割合を25点満点 に換算	67.55% (17点)	72% (18点)	

消費者課題

社会的課題	具体的指標	各指標の 配点(満点)	評価方法 (2014年度実績が該当する箇所を赤字で示しています)	2014年度 実績	2015年度 目標	補足 (関連資料など)
製品利用時における安全の保護	耐震性能(住宅) 【最高等級取得率】	25点	住宅性能表示制度にもとづく耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)の最高等級取得率 この比率を25点満点に換算 ※地域別に集計した参考資料のなかで、全社数値を利用	90.1% (23点)	93.0% (23点)	
(消費者の安全衛生の保護)	製品の性能・仕様に関する、 特別点検の実施率	25点	実施完了率-特別点検完了数/特別点検対象物件数 80%未満 0.80%~85%未満 5.85%~90%未満 10、 90%~95%未満 15、95%~100%未満 20、100% 25 とする(特別点検対象物件数が0件の場合、25点とする) ※点検実施の通達発信より計画期間内における実施完了率。 ただし、年度内に計画期間が終了した物件に限る	89.2% (10点)	100% (25点)	
製品販売後のサービス、苦情対応 (消費者に対する	戸建住宅オーナーさま満足度	25点	戸建住宅オーナーさま(ご入居者さま)に対してアンケートを実施。「大変良かった」「良かった」の評価が全体に占める比率 この比率を25点満点に換算 ※アンケートは、「建てて良かったか」の問いに対して、「大変良かった」「良くなかった」の4択で評価	96.3% (24点)	100% (25点)	
(消費省に対する サービス、支援、なら びに苦情および 紛争の解決)	集合住宅オーナーさま満足度	25点	集合住宅オーナーさまに対してアンケートを実施。 「満足」の評価が全体に占める比率 この比率を25点満点に換算 ※アンケートは、「満足」「普通」「不満」「大変不満」の4択で評価	60.2% (15点)	100% (25点)	

ISO26000にもとづくCSR活動(KPI)

┃ コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

社会的課題 (★は重点課題)	具体的指標	各指標の 配点(満点)	評価方法 (2014年度実績が該当する箇所を赤字で示しています)	2014年度 実績	2015年度 目標	補足 (関連資料など)
	社会貢献活動 (本社、事業所)	25点	①本社活動件数 30件未満 0、30件~40件未満 5、40件 ~50件未満 8、50件以上 10とする ②事業所実施割合(年2回以上実施) 60%未満 0、60%~ 65%未満 5、65%~70%未満 10、70%以上 15とする ①、②の合計を算出	①本社98件 ②事業所 100% (25点)	①本社75件 ②事業所 100% (25点)	
地元地域発展の ための積極的な 関わりや連携 (コミュニティへの 参画)★	NPO·NGO協働機会 (本社、事業所)	25点	①本社活動件数 0件 0.1件~10件未満 5.10件~20件未満 8.20件以上 10とする ②事業所実施割合(年1回以上実施) 0% 0.0%超~5%未満 5.5%~10%未満 10.10%以上 15とする ①、②の合計を算出	①本社20件 ②事業所 27.7% (25点)	①本社20件 ②事業所 30% (25点)	
	地域組織との協力機会 (本社、事業所)	25点	①本社活動件数 0件 0、1件~15件未満 5、15件~30件 未満 8、30件以上 10とする ②事業所実施割合(年1回以上実施) 0% 0、0%超~ 25%未満 5、25%~50%未満 10、50%以上 15とする ①、②の合計を算出	①本社73件 ②事業所 78.7% (25点)	①本社50件 ②事業所 75% (25点)	
	社会貢献活動費用	25点	経常利益(前年度までの過去5年間の平均)に社会貢献 活動費用が対して占める比率 0.6%未満 0.0.6%~0.7%未満5.0.7%~0.8%未 満10.0.8%~0.9%未満15.0.9%~1.0%未満20、 1.0%以上25とする	1.86% (25点)	1.0%以上 (25点)	
地元地域発展の ための投資 (社会的投資)★	寄付、募金活動 (従業員参加率)	25点	エンドレス募金・ハート募金参加者(実人数)を期末人員で除して参加率を算出20%未満0、20%~25%未満5、25%~30%未満10、30%~35%未満15、35%~40%未満20、40%以上25とする	23.3% (5点)	25% (10点)	
	ボランティア休暇取得率	25点	取得日数を期末人員で除して算出 5%未満 0、5%~10%未満 10、10%~15%未満 15、 15%~20%未満 20、20%以上 25とする	14.0% (15点)	20% (25点)	

環境

社会的課題 (★は重点課題)	具体的指標	各指標の 配点(満点)	評価方法	2014年度 実績	2015年度 目標	補足 (関連資料など)
環境汚染の予防 【水・空気・土など】	売上高あたりの建設廃棄物 排出量の2012年度比 削減率(%) 【生産】	25点	2014年度目標(△2.0%)の達成度を25点満点に換算 【グループ3社】	△13.6% (25点)	+1% (25点)	
(汚染の予防)	施工面積あたり建設廃棄物 排出量の2012年度比 削減率(%)【新築】	25点	2014年度目標(△2.0%)の達成度を25点満点に換算 【グループ3社】	△14.7% (25点)	△13% (25点)	
CO2排出削減、 および地球温暖化	CO ₂ 削減貢献量 (万t-CO ₂)	25点	2014年度目標(350万t-CO ₂)の達成度を25点満点に換算 【グループ5社】	390.2万t-CO ₂ (25点)	420万t (25点)	
への対応 (気候変動の緩和 および気候変動へ の適応)	売上高あたりCO ₂ 排出量の 2005年度比削減率(%)	25点	2014年度目標(36.0%削減)の達成度を25点満点に換算 【グループ32社】	△43.6% (25点)	△42% (25点)	
(環境保護、生物多様性、および自然生息地の回復)★	生物多様性自主基準(開発) 適合率(%) 緑被面積(m²)	25点	①生物多様性自主基準(開発)適合率 ②緑被面積 ①の2014年度目標(開発:95.0%)、②の2014年度目標 (705千m²)の達成度を平均し、25点満点に換算 【①大和ハウス工業②グループ3社】	①100% ②761千m² (25点)	①95% ②850千m² (25点)	

財務指標

社会的課題	具体的指標	各指標の 配点(満点)	評価方法	2014年度 実績	2015年度 目標	補足 (関連資料など)
	収益性 (営業利益率より計算したもの を点数化)	25点	①過去3年の総資本営業利益率の平均 ②過去3年の売上高営業利益率の平均 ①、②をもとに点数化(100点満点)し、25点満点に換算	70点 (18点)	75点 (19点)	【決算短信】にて公開済 2014年度連結実績
	成長性 (売上高、営業CFの成長率を 25点 ②過去3年の売上高の年平均成長率 ②過去3年の営業CFの年平均成長率 ・「一般を持ち、「のでは、100点満点)し、25点満点に換算		50点 (13点)	70点 (18点)	【決算短信】にて公開済 2014年度連結実績	
	安全性 (金利負担能力を点数化)	25点	金利負担能力比率=(税引前利益+支払利息)/支払利息 この比率をもとに点数化(100点満点)し、25点満点に換算	100点 (25点)	100点 (25点)	【決算短信】にて公開済 2014年度連結実績

組織統治

私たちは、本年5月に制定した「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」にもとづき、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼を育み、社会に必要とされる健全で持続的な企業の発展を目指します。

主要評価指標

社内CSR意識調査	73.26点
保有特許件数	770件
1株配当金	60円
機関投資家、アナリスト	825ネ┼

コーポレートガバナンス(企業統治)・・・ 045 リスクマネジメント・コンプライアンス・・ 047 知的財産の管理・・・・・・・・ 048 株主還元とIR活動・・・・・・・ 049

コーポレートガバナンス(企業統治)

┃ コーポレートガバナンスの推進

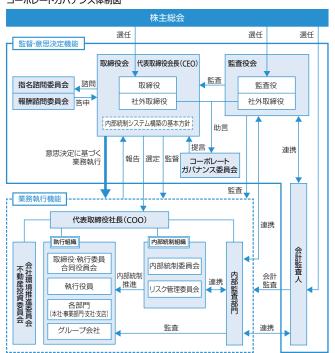
■コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

大和ハウス工業は、社会に信頼される企業であり続けるため、 コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、適確か つ迅速な意思決定・業務執行体制ならびに適正な監督・監視体制 の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点にもとづいた コーポレートガバナンス体制を構築することを基本姿勢としてい ます。そして、経営ビジョンに掲げる「人・街・暮らしの価値共創グル ープ」として社会のニーズに応じた幅広い事業分野での事業展開 「社会的貢献」、ならびに上場企業として中長期的かつ安定的に 資本コストを上回る経済的価値を生み出すこと「株主価値創造」、 の両面を高い水準で維持·向上させる最良のコーポレートガバナ ンスを追求し、その充実に取り組んでいます。

■コーポレートガバナンス体制

当社は監査役会設置会社を選択し、社会が求めるニーズを事 業としてどのように具体化するかを適確かつ迅速に審議・決定す るため、業務執行の意思決定機能の色彩を強く有する取締役会 を構成しています。そのうえで、複数の独立社外取締役を設置し、 経営の透明性・健全性を高めています。さらに、取締役会から独立 し、過半数を社外監査役で構成する監査役・監査役会によって取 締役会を規律しています。この機関設計により、執行役員を兼務 する取締役がマネジメント機能を推進するとともに、独立社外取 締役および監査役·監査役会が中心となりモニタリング機能を働 かせています。加えて、指名・報酬に係るプロセスの透明性を高め るため、委員の半数以上を社外取締役とし、その委員長を独立社 外取締役とする「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を設置する

コーポレートガバナンス体制図



など、業務執行機能と監督機能のバランスを備えたハイブリッド 型のボードを構成しています。また、持続的な成長と中長期的な 企業価値向上に向け、社外役員の有する知見・見識を存分に企業 経営に取り込むため、経営全般に関するビジョン・戦略等を議論す る「コーポレートガバナンス委員会 | を設置しています。

■報酬とインセンティブ

当社の役員報酬は、業績との連動ならびに企業価値創造の対 価として適切なインセンティブを構成することにより、優秀な経営 人財を生み、また確保し、上場企業として持続的な発展に資する ことを目的としています。また、中長期的な業績や株主価値と連 動するインセンティブプランとして、経営幹部を対象に中期経営 計画に掲げる業績目標達成を権利行使条件とする「有償ストック・ オプション | を発行しています。

従業員に対する企業価値向上への動機付けについては、従業 員持株会を通じて自社株の取得を奨励しており、月例の奨励金制 度に加え、拠出期間・保有期間に応じて奨励金を段階的に上乗せ して支給する「長期保有奨励金制度」を設けるなど、役職員一体 となり、持続的な企業価値向上を目指しています。

■株主総会とコミュニケーション

当社は、株主総会における議決権行使が株主の皆さまの意思 を諮る最高意思決定機関であることを踏まえ、議案の十分な検 討時間を確保する観点から、招集通知は3週間前を目安として早 期に発送するとともに、議決権行使判断に資する情報を適確に提 供し、かつ、電子行使制度の採用や英訳版招集通知の公表等、議 決権行使環境を整備しています。また、議決権行使の賛否の結果 についても、速やかな情報開示を行っています。

■コーポレートガバナンスガイドライン

当社は、東京証券取引所規則により2015年6月1日に適用され た「コーポレートガバナンス・コード」の精神・趣旨を十分に踏まえ、 当社が取り組むべきことを明確にすること、ならびに株主の皆さ まに対する受託者責任・説明責任を果たすため、2015年5月27日 に「コーポレートガバナンスガイドライン」を制定し、これを公表し ています。その他コーポレートガバナンスに関する情報について は、当社ホームページ(IR情報)にて開示しています。



関連項目 コーポレートガバナンス

役員報酬制度

役員報酬は、株主への配当原資である利益との業績連動報酬 としての年次賞与と固定報酬で構成し、年次賞与は毎年、株主総 会議案に上程することで株主の皆さまの意思を諮っています。

報酬の開示については、有価証券報告書および事業報告書に おいて、取締役、監査役、社外監査役ごとの報酬等の総額を開示 しています。なお、有価証券報告書においては、報酬等の総額が1 億円以上である者の報酬等の総額を個別開示しています。

監査法人選任の方針

会計監査人は、当社のコーポレートガバナンス実現のための重 要な役割を負っていることから、当社では監査役会において監査 法人の独立性の確保および監査の品質管理のための組織的運営 について基準を設定したうえ、評価を実施します。

評価の結果、会計監査人の選任・非選任に関する事項を検討す る場合がありますが、現時点で定期的な会計監査人の変更は実施 しておりません。

企業倫理綱領・行動規範の徹底

当社では、2004年4月に経営理念・方針を実現する基礎となる 行動原則を明文化した企業倫理綱領と行動指針を策定しました。 同年、企業倫理綱領·行動指針·ケーススタディ·内部通報窓口につ いて掲載した教育用小冊子「CASE BOOK」を作成しグループ全 従業員に配付しています。

2014年には従業員一人ひとりが企業理念やシンボルメッセー

ジ「共に創る。共に生きる。」を実践するた め、「企業倫理綱領・行動指針」を「企業倫 理綱領・行動規範」へと改定しました。全 従業員が日頃からこの考えを共有し、そ れにもとづいた行動ができるように同年 「CASE BOOK も改訂し、第6版を発行 しました。各職場では朝礼等の機会を活 用して読み合わせを実施しています。



CASE BOOK

大和ハウスグループ企業倫理綱領

Believe One Heart

お客さまと共に With our customers

私たちは誰に対しても誠実なコミュニケーションを心掛けるとともに、良質な商品や サービスの提供に努め、常にお客さまの満足と信頼を得るために最善を尽くします。

コンプライアンスと共に With the compliance

私たちは法令を遵守するだけでなく、多様なステークホルダーからの 期待に応えるために、高い倫理観を持って行動します。

職場と共に With an ideal work environment

私たちは健康と安全に留意するとともに、風通しのよい公正な職場づくりに 努めます。また、一人ひとりが成長できる人財育成の機会を提供します。

ビジネスパートナーと共に With business partners

私たちは取引先とのパートナーシップを大切にし、適切な関係を構築します。 また自由な市場の競争原理に従い、業界全体の健全な発展を目指します。

環境と共に With the environment

私たちは環境問題を地球規模の課題であると考え、その保全に取り組むとともに、 環境と共生した社会の実現を目指します。

社会と共に With the communities

私たちはその地域の文化や習慣を尊重し、事業活動や地域共生活動等を通じて 社会の持続的な発展に貢献します。

人権の尊重 Respect for human rights

私たちはあらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重し、人種・国籍・民族・性別・ 信条・社会的身分などを理由とした一切の差別を行いません。



CSR意識調査を実施し、自発的改善活動を推進

当社グループでは2004年度より企業倫理綱領·行動指針の職 場における実践状況を確認する取り組みとして「CSR意識調査 | を実施しています。これはイントラネット上で職場に関する約50 問の設問に回答する匿名アンケートであり、内容はすべて当社 独自のものとしています。結果は点数化し、平均点を算出。前年 度の結果と比較して1年間での従業員の意識の変化を確認した り、他部門の平均点と比較して自部門の取り組みが不足してい る点を把握するなどし、セルフチェック(自己診断)を行っていま す。各職場ではこの結果を参考に、以降の改善活動の立案を行 っています。

活動の一例としては、「目標を達成するために能力に応じて全

員が協力し合う傾向が弱い |との調査結果(従業員の実感)に対 し、「目標達成による成果やお客さまからいただいたお褒めの言 葉・感謝の言葉を職場内で発表し、やりがいを共有する」との対 策を立て、1年間実施。次回調査にてこの活動の成果を確認す る、などしています。2014年度は当社グループ全体で39,000名 超の従業員が本調査に回答しました。(回答率:89.1%、平均点: 73.26点)。

当社グループでは従業員一人ひとりの「もっと良い会社(職 場)にしたい」という意欲を職場単位の能動的な改善活動へとつ なげることで、コーポレート・ガバナンスの基礎となる組織の倫理 観向上を図っています。

リスクマネジメント・コンプライアンス

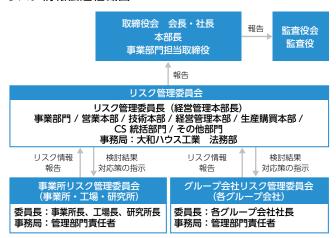
リスクマネジメント体制

大和ハウス工業は、1999年9月から「リスク管理委員会」を設置 し、リスク情報の集約、具体的な対策の決定、グループ全体への 水平展開、業務改善の検討、リスク発生の予防など当社グループ 全体を横断するリスク管理体制を整えています。

2014年度は、月に1回、リスク管理委員会を開催し、事業所・グループ会社から報告のあったリスク事案の報告を行い、重大事案についてはワーキンググループを立ち上げ再発防止策を検討し、必要な事項を事業所・グループ会社に指示するとともに、水平展開を図りました。また、グループ会社リスク管理委員会事務局連絡会を2回開催し、懸案事項等の検討ならびに情報共有を行いました。さらに、海外のグループ会社についても、即時にリスク事案が報告できるよう、管理体制を整えました。

今後も、リスク管理委員会を中心としてリスク管理体制のさら なる強化、リスクの低減を図っていきます。

リスク情報伝達組織図



コンプライアンス教育

新入社員から管理職・経営層まで階層別に実施する研修や職種・部門別に行う研修において、リスク管理やコンプライアンスに関する講義を行い、グループ全体のリスクマネジメントやコンプライアンスに対する意識・認識の向上に取り組んでいます。

2014年度は、82回の研修を実施し延べ4,024名が受講しました。今期においては、本社部門主導の研修のみならず、各事業所にて独自にコンプライアンス研修を実施することを推奨し、自主的なコンプライアンス活動を継続できるように努めました。

★令違反・訴訟等に対する引当金について

当期以前の事象に起因し、将来発生する可能性の高い罰金や 和解金については期末に金額を見積り、引当金を計上することと していますが、今期末において重要な引当金はありません。

知的財産の管理

知的財産に関する基本方針

「競争優位性の確保」「競争秩序の維持」「知的財産権の活用」 を理念に知的財産活動を行っています。

技術開発成果を迅速に権利化することで競争優位性の確保に努め、特許・商標の調査体制を整備し他社の知的財産を尊重することで競争秩序の維持を図り、そして、技術開発成果である特許権にもとづく実施許諾を積極的に行うことで、知的財産権の活用に取り組んでいます。

また、発明の実施にもとづく発明報奨金の支給や知的財産に 対する役職員の意識向上を目的に、年間優秀発明発表会や発明 コンクール開催等の活動を行っています。

知的財産の管理体制

■知的財産室

知的財産室は法務部に所属し、特許権・意匠権・商標権・著作権等知的財産権に関する調査・権利化・管理、また権利侵害・訴訟について各事業部や技術部門と連携を取りながら活動しています。

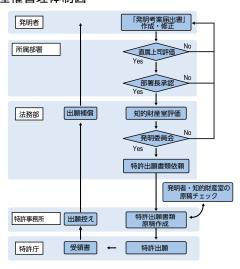
また、研究開発部門との緊密でスピードある連携が必要なことから研究開発拠点である総合技術研究所にもスタッフが常駐しています。

研究開発の成果である特許権、ブランド力の基礎となる商標権、知的創作の成果である著作権等知的財産権は会社の重要な財産として、取得・維持・放棄すべてにおいて、定められたフローにもとづいて厳密に管理しています。また、「競争秩序の維持」という活動理念のもと、自社の知的財産権を主張するだけでなく他社の権利を尊重することも重視し、他社の特許権や商標権を侵害することがないように調査体制を構築しています。

■発明委員会

知的財産権に関する出願、維持、実施許諾、発明報奨金などの あらゆる決定は、技術本部長を委員長とし、研究開発・商品開発・ 生産の各部門長が委員を務める発明委員会で決定しています。

知的財産権管理体制図

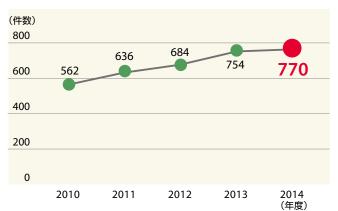


| 保有特許件数の推移

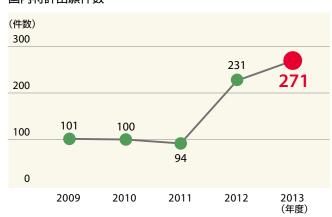
保有特許件数(外国で取得した特許を含む)は、2014年度末時点で770件であり、2013年度末時点から16件の増加となっています。

また、国内特許出願件数は、2013年度で271件であり、2012年度から40件の増加となっています。出願分野の内訳について、当社の中核事業である建築分野に加え、近年は、農業分野や電気分野といった新規事業に関連する分野の出願の割合が増加しています。

過去5年間の保有特許件数、国内特許出願件数の推移 保有特許件数



国内特許出願件数



株主還元とIR活動

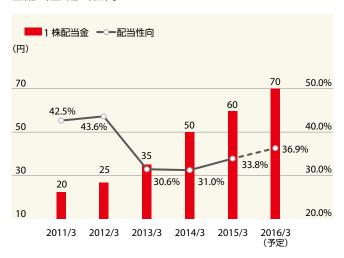
株主還元に関する基本方針

大和ハウス工業は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆さまへ還元することと併せ、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発、海外事業展開、M&A、研究開発および生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり利益(EPS)の増大によって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としています。

配当性向については、連結当期純利益の30%以上として業績に 連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の維持に努めていき ます。

なお、自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘 案し、適切な時期に実施することとします。

■配当金·配当性向



*2016年3月期(予定)は60周年記念配当10円が含まれています。

IRに関する基本方針

当社では、経営ビジョンに掲げる「共創共生」の精神のもと、株主の皆さまとの対話を実現するため、双方向のコミュニケーションの充実を図っています。

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との面談は経営陣ならびにIR担当役員が臨むことを基本方針とし、当社の経営戦略や経営計画を正確・迅速に説明することに努めています。

また、株主との対話を通じていただいたご意見・ご要望については、経営陣や社外役員へフィードバックし、課題認識を共有しながら、経営へ反映することによって、企業価値の最大化に取り組んでいます。

2014年度の主なIR活動

四半期ごとに電話カンファレンスでの機関投資家·アナリスト向け 決算説明会

半期ごとに経営トップによる機関投資家·アナリスト向け経営説明会の実施

証券会社主催のIRカンファレンスへの参加

国内外の機関投資家との個別面談、電話取材の対応

個人投資家向けのオンライン会社説明会の実施

株主優待制度をご紹介する株主優待本での情報拡充や、 IR雑誌への記事投稿

機関投資家向け現場見学会の実施

個人株主向け施設見学会

IRツールの提供





経営説明会の様子

IRホームページの充実

情報開示については、法定の開示資料に加え、決算内容を詳細に説明した決算概要や、月次の受注速報などを日本語版、英語版でそれぞれ同時に開示しています。また、社長による経営説明会やカンファレンス、CFOによるオンライン会社説明会などのプレゼンテーションの動画配信も行っています。

このようにさまざまな方法で情報発信し、すべてのステークホルダーに適時適切に情報開示ができるよう努めております。



IRサイトのイメージ図



機関投資家とのコミュニケーション

当社では、機関投資家との建設的な対話の機会を重視しています。2014年度はのべ825社の機関投資家・アナリストとの面談を実施しました。海外IRについては、英国・欧州、北米、シンガポール・香港に経営トップが赴き、63社の投資家と面談を実施し、当社の成長戦略や事業の多角化などを評価していただきました。

個人投資家とのコミュニケーション

個人投資家向けには、インターネット上でのオンライン会社説明会を昨年に引き続き実施し、当日は254名の方にご参加いただき、当社の主要事業における成長ドライバー、新規事業、また人財育成や女性役員登用のほか、株主還元策など幅広いご質問をいただき、活発な意見交換の場となりました。

個人株主の皆さまに事業活動への理解をより深めていただく ために、施設見学会を実施しました。

日時:2015年3月20日(金)

場所:(奈良県):総合技術研究所

・賃貸住宅体験館 D-room(ディールーム)プラザ館

で参加いただいた皆さまからは、「素晴らしい技術を見学できて大変参考になりました」、「実際にさまざまな技術を見て触れて体験できて有意義でした」などので感想をいただきました。

今後も株主の皆さまの声を参考に内容を充実させていきます。



総合技術研究所での施設見学会

IRに関する社外からの評価

SRI(社会的責任投資)インデックス組み入れ状況

当社は2013年に続いて2年連続で「ダウ・ジョーンズ・サスティナビリティ・アジア・パシフィック・ インデックス(DJSI Asia Pacific)」に選出されました。「DJSI」は、1999年にアメリカの出版社ダ MEMBER OF ウ·ジョーンズ社とスイスの調査·格付け会社SAMグループが共同開発した指標で、「DJSI Asia Dow Jones Pacific lでは、日本・アジア・オセアニア地域において、経済面・環境面・社会面での実績をさまざ Sustainability Indices まな項目で分析し、持続的に成長が見込まれる企業を選出します。当社が選出された理由は、事 In Collaboration with RobecoSAM @ 業活動における幅広い環境への取り組みなどが持続可能な企業として高く評価されたもので FTSE4Goodはイギリス・フィナンシャルタイムズ社とロンドン証券取引所の合弁会社である FTSE社が2001年に開発したSRIインデックスです。銘柄選定の際、独自のネガティブ・スクリー ニング(銘柄選定規制)を行い、「環境的持続可能性」、「社会問題とステークホルダーの関係」、 FTSE4Good 「人権 | について評価します。 当社は2012年12月より、Forum Ethibel*が選定する持続可能な優良株式銘柄「エティベル投 資ユニバース(Ethibel Investment Register)」に登録されています。Ethibel Investment Registerの選定にあたって、Forum Ethibelは、SRI調査会社Vigeo社に依頼し、「人権」、「人 材」、「環境」、「ビジネス慣行」、「コーポレート・ガバナンス」、「コミュニティ・インパクト」の六つに ついて調査を実施します。 ※Forum Ethibelはベルギーに本拠を置き、環境問題や平和活動、発展途上国問題などの分野で活動してきた NGOを前身として1992年に設立されました。 MS-SRIは、モーニングスター株式会社と特定非営利活動法人パブリックリソースセンターが共 同で開発した日本企業を対象とした社会的責任投資株価指数です。当社は2003年7月22日公 表開始より、継続して構成銘柄となっています。

その他の社外からの主な評価

「CSR企業ランキング」において60位にランクイン

週刊東洋経済誌が毎年発表している「CSR企業ランキング」の最新版(2015年3月14日号に掲載)では、当社は60位にランキングされています。「CSR企業ランキング」は東洋経済新報社が「CSR企業総覧」2015年版掲載の1,305社について、CSR分野の「人材活用」、「環境」、「企業統治」、「社会性」の4つと財務のデータを調査し、評価するランキングです。

「NICES Iにおいて40位にランクイン

日本経済新聞が毎年実施している「NICES」の最新版(2014年11月27日号に掲載)では、当社は40位にランキングされています。「NICES」はステークホルダーの観点から、「投資家」、「消費者・取引先」、「従業員」、「社会」と「潜在力」の五つの項目で企業を総合的に評価するランキングです。

人権

大和ハウスグループは、企業倫理綱領に「人権の尊重」を定め、全従業員に基本的人権への正しい理解と適切な対応を求めています。さらに人権啓発を通して目指す姿を共有するために人権啓発ビジョンを制定。『常に公正で公平な対応の実践』に向けて人権啓発活動を推進しています。

主要評価指標

企業倫理·人権ヘルプラ イン解決率	86.2%
人権研修受講者率*	116.2%
人権実態調査回答率*	67.5%

人権の尊重・・・・・・・・・053従業員の人権擁護・・・・・・・055

★差別及び社会的弱者

人権の尊重

▲ 人権尊重に関する基本方針

大和ハウスグループでは、企業倫理綱領で「人権の尊重(私たちはあらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重し、人種・国籍・民族・性別・信条・社会的身分などを理由とした一切の差別を行いません)」と定めています。

この考えのもと、当社では正しい知識修得を目的として、年2回 以上人権啓発研修を、全従業員が受講するように周知しています。

当社は、世界人権宣言を支持し、お客さま・取引先・従業員をは じめとした、さまざまなステークホルダーの尊厳と基本的人権を 尊重して事業活動を行うこととしています。

さらに、「ビジネスと人権に関する指導原則」にある人権を尊重 する企業の責任を意識し、1年に1回社長名で人権啓発活動方針 を出しています。全従業員が、その方針の意義や方向性、果たす べき役割を理解し、行動に移すようにしています。

私たちの人権啓発ビジョンの策定

企業は人権を尊重する責任があります。当社グループでは、私 たち従業員に対する人権啓発活動を継続的に行ってきました。

創業60周年の節目を機に、今後を見据え、従業員自らが主体的に人権啓発に参画していくことを希求し、目指す姿と方向性の共有を行うこととしました。

人権啓発活動の推進体制

加担の回避

デュー・ディリジェンス

当社グループでは下記の体制で人権啓発に取り組んでいます。

人権啓発推進委員会組織図



大和ハウス工業事業所 人権啓発推進委員会 委員長:事業所長 人権啓発推進員:管理部門責任者

人権啓発推進委員会 委員長:グループ会社社長 人権啓発推進員:管理部門責任者

人権リスクの把握

従業員の人権への意識や実態を把握するため、4年ごとに実態調査を行っています。2013年はグループ会社(28社)に対して行い、14,814件の回答がありました(回答率67.5%)。結果を分析し、1社ごとに問題点や課題を明記した「フィードバックシート」を作成しました。さらに、各グループ会社の人権啓発推進員と課題に対して対策を協議するなど、人権デューディリジェンスに有効なシステムとなっています。

- 私たちの人権啓発ビジョンー

常に公正で公平な対応の実践

私たちは、目指す姿に近づくために、人権啓発をはじめ、さまざまな 機会を通して、能動的に学習し、自らの人権感覚を高めます。

「人権感覚向上サイクル]

知識を得る
事実やスキルなどを学ぶ 新たな見方
適切に行動する 意識を変える
正しい理解に基づき 自分自身を見つめ直す
態度に変化

私たち自身が、目指す姿に近づくことで、 ステークホルダーのみなさまに 良い影響を与えることができます。

さまざまな人に配慮した商品やサービスを提供し、お客様の心豊かな暮らしを支えます。

人権に対する真摯な取り組みが企業価値を高め、 株主の信頼につなげます。

ビジネスパートナーとの共存共栄の精神を育み、 相互理解に基づく対等な関係を築きます。

従業員の多様な個性を肯定的に受容し、働きがいがあり、 能力や人格を高め合う企業風土を創ります。

地域市民の想いを理解し、 偏見のない共生社会の実現に貢献します。

大和ハウスグループ従業員が、人権啓発(教育)を通して目指す姿を共有するために人権啓発ビジョンを制定しました。 (2015年4月)

人権啓発のための教育

① 人権啓発研修

当社では、全従業員16,562名が年2回以上、人権啓発研修を受講しています。全国96事業所それぞれが必要となる人権テーマを選定し、研修を実施しています。研修実施後は、全受講者の研修レポートを本社CSR部人権啓発室が回収・確認しています。レポートにおいて、質問や誤った認識をしていた場合、一人ひとりに回答し、従業員の意識啓発に努めています。また、人権においてそれぞれの役職に応じた責任を果たすために、役員研修をはじめ管理職研修、主任職研修、入社時研修を計画的・継続的に行っています。

② 社内報「人権のひろば |

従業員の意識啓発のために、社内報「人権のひろば」を2ヵ月に一度発行し、当社グループのイントラネットに掲載しています。 従業員が、その時々に必要となる人権テーマを取り上げ、人権知識を習得する場として多くの従業員に利用されています。

③ 海外拠点における人権啓発研修アンケート 当社およびグループ会社の海外拠点に対して、現状拠点で課題となっている人権問題を確認しました。アンケート結果から、 海外における人権リスクを特定し、今後研修を実施していく予 定です。

▲土地調査実施時のガイドラインの作成

当社は建設業であり、土地を扱う企業として、日本に古くから続く部落差別(同和問題)に加担しないよう、2011年に市場調査などを行う際のガイドラインを策定し、同時にチェックリストも作成しました。

Ⅰ 人権侵害への加担の回避

従業員が人権侵害に加担しないため、人権啓発研修をはじめと した啓発活動を計画的・継続的に当社では行っています。

さらに当社は、「大和ハウスグループ企業倫理綱領」において、「いかなる理由があろうとも反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に行動すること」を明記し、全役職員が反社会的勢力との関係遮断を共有しています。また平素より警察や弁護士、暴力追放推進センター等の外部専門機関との連携を行っています。取引先が反社会的勢力であると判明した場合に直ちに契約を解除できるよう、取引基本契約等の主要な契約書に反社会的勢力の排除条項を記載しています。

社会的弱者に関する人権の尊重

当社では、社会的信頼の維持・向上を目的として、企業倫理綱領および行動規範を制定しています。その企業倫理綱領で「人権の尊重」を定めています。また、行動規範のなかに「差別的営業行為の禁止:私たちは事業活動において一切の差別を行わず、また差別を助長するような行為をしません」と定めています。

各種イニシアティブ等への参画と 児童権利の尊重

当社は、人権問題の解決を目的にしている団体の趣旨に賛同し、 会員または賛助会員となり、各種イニシアティブ等に参画してい ます。

また、大阪同和・人権問題企業連絡会および一般社団法人部落解放・人権研究所に参画し、こどもの権利や人権侵害に関するセミナーへの参加、出版物の購入などにより、継続的に情報を収集しています。

【主な団体】

- ①部落解放:人権研究所
 - あらゆる差別の撤廃と人権確立社会の実現を目指している団体
- ②大阪同和·人権問題企業連絡会

同和問題の早期解決は国民的課題であり、企業のCSRの観点から行政と協調しながら同和問題の正しい理解・認識を深めることを目的としている団体

- ③公正採用人権啓発推進センター
 - 企業等自らが公正な採用選考の確保および社内人権研修の推 進に向けて積極的に取り組むことを目的に設立された団体
- ④大阪市企業人権協議会 社会に対する影響力の大きい企業が相互に研鑽、啓発し、「明
- るい社会づくり」の実現に向かって、活動を進めている団体 ⑤ニューメディア人権機構
 - インターネットを活用してさまざまな人権問題の解決に貢献することを目的に設立されたNPO法人
- ⑥多民族共生人権教育センター 21世紀の「多民族社会日本」を視野に入れつつ、「日本人」と 「外国人」の真の共生社会の実現を目指して設立されたNPO 法人
- ⑦ノーマライゼーションクラブ

「すべての人の人権を基軸としたノーマライゼーション社会の 実現」を理念として、障がい者、高齢者の日常生活や地域福祉 を支援・推進するための社会福祉事業や事業所・施設の経営・運 営などを行っている社会福祉法人

⑧大阪不動産マーケティング協議会

人権を経営に活かす企業が自主的に集まり人権意識とマーケ ティングカの向上に取り組み、差別のない社会の実現を目指す 団体

経済的、社会的及び文化的権利

従業員の人権擁護

セクシャルハラスメント・パワーハラスメントの防止

大和ハウス工業ではパワーハラスメントとセクシュアル・ハラスメントに関して社内規程や通達で明確に禁止し、懲罰の対象としています。パワーハラスメントは当事者間だけの問題ではなく職場全体の労働意欲低下にもつながる「組織の問題」として捉えなければならない旨を研修や教育用小冊子の配付により繰り返し啓発しています。また、セクシュアル・ハラスメントについては早期対応と相談のしやすさを重視し、本社だけでなく各事業所内にも相談窓口を設置、被害者の多くは女性であることから男性の担当者だけでなく女性の担当者も選任しています。また、3ヵ月に1回、報告書にて事業所で研修や相談窓口の周知徹底などの防止策を取っているか、相談が何件あったかなどを確認し、事業所と本社との連携を図る仕組みを整えています。

結果、社内相談窓口「企業倫理・人権ヘルプライン」へ寄せられるハラスメントに関する相談件数は2014年度59件で減少傾向にあります。

▶ 企業倫理・人権ヘルプラインの運用

当社グループでは2004年から雇用形態に関わらずグループ全従業員が利用できる内部通報・相談窓口と内部通報者保護規程の運用を始めました。2012年より「企業倫理・人権ヘルプライン」と改名し、内部通報だけでなく職場や人権の問題などさまざまな通報・相談を受付け、問題の早期発見・解決を図っています。2014年度は職場環境に関する問題を中心に175件の通報・相談が寄せられました。解決にあたってはできる限り相談者の意向を尊重し、ケースによっては関係者のヒアリングなどの事実確認を実施したうえで是正措置として行為者への懲罰や直接指導などを行っています。また、解決後もケースによっては相談者が報復行為を受けていないか、対応後の改善が図られているかなどの状況を確認し、相談者の保護にも努めています。再発防止に向けては事業所相談担当者など関連部門との情報共有を図り、リスクの周知徹底や研修での注意喚起を行っています。

また、当社グループでは、CSR部、法務部、人事部に相談窓口を

企業倫理・人権ヘルプライン体制図



設置し、法令違反や人権・職場環境など、さまざまな問題の顕在化を図っています。社内に複数の窓口を設けることにより、従業員の通報・相談への心理的ハードルを下げ、早期に相談しやすい環境を整えています。

市民的・政治的権利の尊重

当社グループでは、一人ひとりの人格や個性を尊重した言動を 心がけるために、行動規範で「人権を尊重する企業風土づくり」を 定めています。また、多様な個性や価値観、ライフスタイルなどの 違いを認めあうために行動規範のなかで、「多様性の受容:私たち は価値観、性別、世代、民族、言語、文化、ライフスタイルなどに違 いを持つ多様な人々の視点や発想を活用できる企業文化を築き うとづく36課題 市民的及び政治的権利 労働における基本的原則及び権利

ます」と定めています。グループ全従業員が利用できる、内部通報・相談窓口(企業倫理・人権ヘルプライン)を設置、運用しています。

■経済的・社会的・文化的権利の尊重

当社グループでは、行動規範で「健康と安全に留意するとともに、 風通しのよい公正な職場づくりに努めます。また、一人ひとりが成長 できる人財育成の機会を提供します」と定めています。また、当社は、 全従業員に対して、身体面・精神面のサポート体制をとっています。身 体面については、年1回の健康診断の受診を義務づけています。一方、 精神面では、外部機関による相談窓口(Eパートナー)を設置し、従業 員だけでなく、その家族も相談できるシステムとなっています。

▶ 労働に関する基本的権利の尊重

当社では、労働時間数の実態を把握する取り組みとして、全事業所において日々の勤怠をパソコンで管理するシステムを導入しており、出社・退社時刻の記録や時間外勤務の指示から承認までの流れを情報システムで一元管理しています。

そのうえで、従業員の深夜残業をなくして心身の負担の軽減を図るとともに、業務のあり方を見直すなど、長時間労働の是正に努めています。 具体的には、夜9時以降は事業所を閉鎖する「ロックアウト」を全社で実施しており、あわせて業務改善、効率化に継続的に取り組んでいます。

また、2011年度からは人事部門による定期的な事業所検査を 実施し、さらに2012年度からは適正な残業・休日出勤の届け出が なければ就業時間外にパソコンを使用できなくする制御システム を導入するなど、意識付けとシステム整備の両面から従業員をサポートし、サービス残業の撲滅に取り組んでいます。

| 強制労働・児童労働の禁止について

昨年、当社では、公的な強制労働の申し立てはありませんでした。当社は、「労働時間を適正に管理すること」は労務コンプライアンス上、最低限のルールであることを全管理職に周知し、徹底させています。さらに昨年、当社では、公的な児童労働の申し立てはありませんでした。当社は行動規範で「公正な採用活動」を定めています。労働基準法における児童労働の禁止を順守することは当然のことながら、一般社団法人公正採用人権啓発推進センターの理事会社を務め、公正な採用選考に取り組んでいます。

■ 海外従業員の人権尊重

当社グループの海外各拠点において現地従業員を雇用し処遇する際には、ILO宣言で提唱された「強制労働の撤廃」や「児童労働の廃止」を含め、現地国における労働法を遵守しています。また、海外拠点における文化的・宗教的背景を考慮し、従業員の基本的人権を尊重しています。それにより人種・国籍・民族・性別・信条などが異なる従業員が働きやすい職場環境を整えています。

労働慣行

従業員が安心して働ける職場環境を提供するために、公正な評価にもとづく雇用関係のもと、健康と安全に配慮した労働環境の充実に取り組んでいます。また、「人財」こそ最大の資産であると考え、教育・研修体制の充実を図るとともに、多様な働き方を可能にする「ダイバーシティ」を積極的に推進しています。

主要評価指標

離職率3.0%女性管理職71名障がい者採用率2.15%

雇用の安定と公正な評価	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	057
人財育成 ・・・・・・								059
ダイバーシティの推進・								060
多様な働き方への配慮・								061

雇用の安定と公正な評価

ISO26000に もとづく36課題

雇用及び雇用関係 社会対話 ★労働における安全衛生

■雇用の状況·離職率

2015年4月現在、大和ハウス工業には、正社員14,895名が在籍しています。2014年度の正社員採用者数は1,032名(新卒採用者822名、キャリア採用者210名)で、2015年4月に新卒採用者685名(男性493名(72.0%)、女性192名(28.0%))が入社しました。

過去3年間の自発的理由による離職率は、2012年度:2.1%、2013年度:2.3%、2014年度:3.0%となっています。

なお、人員調整を目的とした解雇は、昨年度は行っておりません。

■ 契約社員・臨時社員の活用について

2015年4月現在、大和ハウス工業には、契約社員894名、嘱託54名、試雇社員69名、パート社員650名、合計1,667名の有期雇用契約社員が在籍しています。

正社員を含む雇用者全体(16,562名)に対し、2015年4月現在、10.0%が有期雇用契約者です。

なお2014年4月時点では、契約社員778名、嘱託53名、試雇社員160名、パート社員607名、合計1,594名在籍していました。雇用者全体(15,973名)に対しては10.0%と、昨年度からは横ばいの割合となっています。

▮ 従業員の実績査定プロセス

全社員に対して「目標管理制度」「評価・育成面談制度」を運用しており、上司と部下の合意にもとづく目標およびその成果にもとづく評価を行っています。ただし、結果偏重の評価とならないよう、目標達成だけではなく、「職務遂行能力」や「目標達成プロセス」を加味した評価の仕組みとしています(管理職は「成果」、一般職は「プロセス」重視)。また、評価結果を面談を通じて全社員に開示することで、透明性の高い運用を実現しています。

| 給与の状況

当社の2014年度の一人当たり平均年収は8,426,397円でした。また、当社グループ(海外グループ会社も含む)では、各国の最低賃金を定めた法令に従い、従業員に対してこれを上回る給与を支払うことを遵守しています。

| 社員アンケート

当社では、法令にもとづき労使協定を締結する必要のある事項に関して、事前に労使間で協議し内容を決定しています。

また、社員一人ひとりがイキイキと働きやすい職場環境を作り、 社員のさらなる満足度の向上を図ることを目的に、定期的に社員 アンケートを実施し、各種人事制度に反映させています。

▍メンタルヘルスケアの取り組み

当社では心の健康づくり計画に従い、ケアの種類に応じた施策を推進しています。

■セルフケア

2011年12月から社員が自分自身でストレス状況を判定できるストレスチェックシステムを導入しています。また、2015年12月に施行される改正労働安全衛生法のストレスチェックの義務化に向け、仕組みの構築を2015年度に行っていきます。

■ラインケア*1

新任管理職に対し、メンタル不調の予防・メンタル不調者への対応・職場環境の改善など、ラインケアに関する基本的な知識の教育を実施しています。

■職場内外のスタッフ等によるケア

セルフケアやラインケアをより効果的に機能させるために、EAP*2機関・産業医や主治医・職場等と連携して職場環境の改善を推進しています。

2008年5月に導入したEAPサービスでは、プライバシーを完全に保護することで、会社に知られることなく専門のカウンセラーによるカウンセリング(電話・面談)を受けることができます。あわせて、EAP機関による全事業所巡回カウンセリングを導入し、多くの従業員が制度を知り、利用できる体制をつくっています。

また、メンタル不調により休職している従業員の円滑な職場復帰に向けて、会社、産業医、EAP機関が協力して支援を行う仕組みをつくっています。復帰後も、短時間の勤務を認める「ならし勤務」制度を設けるなど、無理のない職場復帰に向けたプログラムを運用しています。

- ※1 ラインケア:上司が部下のストレスまたはストレスに対処できているかを見極め、心身ともに健康で仕事が円滑になされるよう管理·指導し、配慮すること。
- ※2 EAP:Employee Assistance Program(従業員援助プログラム)の略。職場における心の健康維持を目的とした取り組み。

▶定期健康診断の実施

2014年度の定期健康診断における大和ハウスグループ社員の受診率は97%となりました。また、当社では、定期健康診断の100%受診徹底に向けた取り組みを全社的に行い、2013年度、2014年度の2年連続で100%受診を達成するとともに、有所見者のフォローについても2014年度は再検査実施率75%を達成しています。

今後も当社グループ全体で全員受診(100%)を実現するとともに、健康診断の大きな目的の一つである病気の早期発見、早期治療、健康リスクの管理という点から、有所見者の再検査の徹底を図り、社員の健康保持や促進を推進していきます。

また、2014年度の特定健康診断の実施率は98%となりました。 特定保健指導については、「健康改善研修(特定保健指導)」を実 施することで社員の主体的な健康改善を促進しています。

▶長時間労働者に対する健康診査の実施

当社では、定期健康診断の結果について、産業医に確認してもらうとともに、意見を聴取することとしています。

また、労働安全衛生法において義務づけされている「長時間労働に関する健康診査」については、月80時間超の時間外労働・休日労働を行った者全員に対して、産業医による面談を実施し、健康障害の防止を目的とした保健指導を行っています。

■感染症に対する対応について

当社は、外務省より渡航自粛などの情報が発表された場合、通達を配信し、当該対象地域に対して、渡航の自粛を呼びかけるようにしています。実績としては、2003年の重症急性呼吸器症候群(SARS)、2009年の新型インフルエンザA(H1N1)pdm09が発表された際、海外渡航の自粛を呼びかけました。

また、HIV/AIDS患者に対する差別や偏見の解消を目的とし、社内報「人権のひろば」で特集し、従業員への啓発を行いました。

■ 安全衛生委員会の開催と産業医の配置

当社では、OHSAS18001の認証は受けていませんが、各事業所にて安全衛生委員会を月1回以上開催し、安全衛生に関する情報の発信、共有を図ることとしています。

また、本社と東京本社では常時使用する労働者数が1,000名を超えるため、専属の産業医を配置しています。

▶ 労働災害の発生状況

当社では、過去3年間でアスベストにより従業員1名が死亡、労 災認定を受けています。

┃ クライシスマネジメント

当社では、BCPに関わる情報交換を行い、グループ内で情報の 共有を図っています。また、災害時に必要な物品の備蓄も実施し、 グループ全体で「災害に強い企業」を目指しています。

2014年度は災害時における事業所間の連絡体制強化のため、 IP無線機を導入しました。

当社では、大規模な地震発生に備え、2008年9月より「緊急地震速報システム」を本社・支社・支店・工場に導入しています。

当システムは、地震発生時における本社・支社・支店・工場内のお客さま・従業員の安全確保および適正な初動対応の確保に役立てるものです。

なお、実際に地震が発生した場合に適切な初動が取れるように、 年2回、緊急地震速報の発信訓練を行っています。

また、当社とグループ会社16社は、地震発生時に従業員の安否 状況を把握するため、「安否確認システム」を導入しています。

この安否確認システムは、あらかじめ定めた震度以上の地震を 観測した地域に勤務または居住している従業員の携帯電話や パソコン等に電子メールを送り、安否を確認するものです。

東日本大震災では、このシステムを利用し、従業員およびその 家族の安否や施設の被害状況を迅速かつ的確に把握しました。 なお、当社では、年2回の安否確認訓練を実施しています。

※震源地から近い場所や直下型地震の場合は、速報が間に合わない場合があります。

人財育成

┃人財育成に関する基本方針

大和ハウスグループは、「事業を通じて人を育てること」を企業理念に掲げ、「人財」こそが当社グループの最大の財産であると考えています。社員の個性や能力を伸ばし活かす先進的な取り組みを推進し、社会に貢献できる自立した社員の育成に努めて、さまざまな教育を実施しています。

「自ら選択し、自ら磨く」という考え方のもと、社員のモチベーションを向上させ、能力を最大限発揮できる環境を整えています。自主選択・自立型の人事制度で個々の成長を促すのが、大和ハウス工業の「人財育成」です。また、多様な働き方を可能にする「ダイバーシティ」の考え方を重視。個人のライフスタイルや価値観、働き方に柔軟に対応できる体制を整えることで、社員一人ひとりのモチベーションを高め、さまざまなチャレンジを支援しています。いずれの教育も机上の学習で終わることなく、"現場主義"の考え方のもと、学んだことを現場で活かすことを目的としたカリキュラムを組んでいます。これらの取り組みが企業活力の向上につながっています。



人財育成の体系

対象		牧育体系 管理職・	経営者 後継者育成	部門別/職種別教育体系	事業所別教育	自己啓発支援
役員	初級社員育成	リーダー育成	経営リーダー 社外講座			
管理職		新任支店長 研修 新任責任者 研修	大和ハウス塾 支店長公募 育成研修			
中堅一般職		問題予見力 強化研修 OJTエルダー 研修 チームリーダー 研修		部門別/職種別 の専門研修	凡事徹底・ マナー研修 ほか	語学学習 資格支援 通信教育 ほか
初級社員	フォロー研修 現場実習 基礎研修					

新入社員教育

新入社員にとっての初めの1年間は、社会人としてだけでなく、 大和ハウス工業の社員としての"礎"を築く大事な時期と位置づけ、 あらかじめ年間のカリキュラムを決めて教育を実施しています。

約1週間の基礎教育修了後、事業所への配属を行います。工事に関わる職種はもちろん、設計、営業、管理等全職種の新入社員が施工現場で実習し、ものづくりと建築の専門知識を体得します。その後、およそ3ヵ月ごとに研修を実施し、実践で使う知識・スキルの学習と習得度の確認を行います。

ISO26000に もとづく36課題

★職場における人材育成及び訓練

また、一人ひとりがプロフェッショナルとして実務を遂行できるよう目標レベルを設定した実務能力認定検定(Di-Q検定*)を2007年7月より導入しています。

※Di-Q検定:職種ごとに求められる実務能力について社内検定を行い、「習得したスキル」を確認する社内検定

■ 中堅・一般職層へのリーダー教育

現場の最前線を担う中堅・一般職層に対しては、専門知識・スキルの強化教育を各職種ごとで実施しています。また、リーダーとしての初期教育を、研修の場だけでなく、新入社員の指導担当という実践の場(当社では「OJTエルダー制度」として位置づけ)でも行っています。

▲ 経営リーダーの育成

2008年5月より、当社グループの次世代の経営者育成を目指した「大和ハウス塾」をグループ横断で開講し、実際の経営課題に対する戦略策定を通し、経営スキルの実践トレーニングを行っています。これまでの修了者のなかから83名が役員に、うち12名がグループ会社社長に就任しています。

また、支店長や工場長、部長をはじめとした上級管理者の人財発掘と育成を目的として、当社では2005年度より「支店長公募育成研修」を実施しており、これまで406名が修了しました。

今後は経営幹部候補生の社外研修への派遣を拡充し、幅広い 見識を持つ経営リーダー育成も強化したいと考えています。

┃ 凡事徹底・マナー研修の実施

「挨拶、お辞儀に始まり当たり前のことが当たり前にできること」を全職場で全従業員が徹底することが社会に役立つ業務推進の原動力であると当社では考えています。

その一環として、事業所単位で支店 長をはじめ、管理職も含む全従業員を 対象とした「凡事徹底・マナー研修」を 2011年7月よりスタートさせています。 本研修は人財育成センターのスタッフ が講師を担当しています。



■キャリア形成の支援(FA制度、社内公募制度)

希望の部署・職種を自ら選択し立候補できるFA制度や社内公募制度を設け、社員の積極的なチャレンジをバックアップ。一人ひとりが自らの可能性を広げ、モチベーション高く働ける制度を整えています。過去5年間において、FA制度では160名の応募者中34名、社内公募制度では37回の公募により63名の異動が成立しました。

社維紹

女性の活躍推進

新卒採用の女性比率は28.0%となっています。

(1)女性役職者層の育成

2015年4月1日現在で、女性管理職は71名(2.1%)(ただし、比率は出向者を除く)、主任は393名(10.2%)となっています。2020年にはグループ全体で女性管理職500名を目指し、大和ハウス工業では2011年度より実施している女性管理職候補者向け研修に2014年度は新たに18名が受講しました。

女性管理職の状況

女性管理職	71名(2.1%)
女性主任層	393名(10.2%)

比率は当該職に占める割合

(2)営業・技術部門への職域拡大

2015年4月1日現在では、営業職における女性比率7.1%(前年より0.8ポイント増)、技術職における女性比率11.0%(前年より1.2ポイント増)となっています。営業部門では、昨年度に引き続き、女性営業サポートプログラムとして部門ごとに女性営業職に対する育成研修と上司である管理職向けのマネジメント研修を

実施しました。技術部門では、これまでの活動に加え、住宅系設計部門において同業他社との意見交換会の実施や、地区ごとの管理職向け勉強会において女性技術者の育成についての講義を行いました。



若年層女性営業情報交換会

(3)2014年度の「なでしこ銘柄」に選定

2015年3月、大和ハウス工業は経済産業省と東京証券取引所が女性活躍推進に優れた上場企業を選出する「なでしこ銘柄」に選定されました。2014年度は東証1部上場企業約1,800社のなかから、「女性のキャリア促進」と「仕事と家庭の両立サポート」の二

つの側面から評価された40社が選ばれました。 当社は女性社員に対する階層・職別のきめ細やかな取り組みや管理職評価に女性活躍支援を



盛り込むなど、女性のキャリア促進支援をマネジメントの重要な要素として位置付けている点が評価されました。

(4) 「第2回 D's Women's Forum」を開催

当社グループとしてダイバーシティ推進の企業風土をさらに加速させるため、昨年度に引き続きグループ合同での女性活躍推進を目的としたフォーラム、「第2回 D's Women's Forum」を開催し、19社229名の女性管理職候補者が参加しました。また、昨年度に引き続きグループ会社ダイバーシティ推進情報交換会を開催し、29社が参加してグループ内での女性活躍推進の取り組み事例の共有を図っています。





大和ハウスグループ女性活躍状況

女性管理職	200名
うち女性役員	10名

2015年4月1日現在

■高年齢者の再雇用の推進

「高年齢者雇用安定法」の改正に伴い、当社では2013年度より、定年年齢を従来の60歳から65歳へ引き上げました。従前の定年後の再雇用制度では、有期契約かつ固定的な賃金体系としていましたが、定年年齢そのものを引き上げることによって、社員がより安定的な雇用形態で働くことができるようになりました。さらに一人ひとりの成果が評価として賃金に反映される仕組みを設け、シニア社員のモチベーションを喚起することにより、賃金の引き上げに見合う成果を期待しています。また2015年度より、65歳定年後の再雇用制度『アクティブ・エイジング制度』を創設しました。「生涯現役」を合言葉に、健康で、会社が認める人財であれば、1年更新の嘱託として年齢上限なく働ける環境を整えました。これまで以上に能力・意欲の高いシニア人財が活躍することで、後輩育成や人脈・技能の伝承など、当社の発展により寄与できるものと確信しています。なおシニア社員の雇用を拡大することによって、若年層の雇用を抑制することはありません。

┃障がい者雇用の推進

当社の障がい者雇用率は2.15%(2015年4月現在)であり、法定雇用率(2.00%)を上回っております。また当社では、障がい者を特定の職種に配属するのではなく、他の従業員と同じく個人の適性に応じて営業・設計・工事・管理など、さまざまな部門に配属しています。障がい者にとって、やりがいのある職場環境の実現と、健常者の理解の醸成に努めています。

多様な働き方への配慮

ワークライフバランスの推進

当社では中期経営計画の目標達成に向けて、人財の確保および育成が必要であり、多様化する働き方に対応したワークライフバランスの推進が不可欠であると考えています。

さまざまな制度の充実により、女性社員の勤続年数は2006年3月末時点での7.8年から2015年4月1日時点で9.4年と伸長し、男性社員との勤続年数の差も6.3年から5.6年へと約1年短縮されました。

また、社員の性別にかかわらず次世代育成を支援するために、2006年より子が生まれた社員につき子1人に対して100万円を支給する「次世代育成一時金制度」を創設し、2014年度は646名がこの制度の適用となりました。

■育児に関連した支援制度(一例)

- ・次世代育成一時金制度:子1人に対して100万円を支給する制度
- ・育児休業制度:子が3歳まで休業できる制度
- ・出産・育児短時間勤務制度:子が小学校3年生まで短時間勤務 が認められる制度
- ·ハローパパ休暇:男性社員が子の出生日から5日間の連続休暇が取得できる制度
- ・再雇用機会優先制度:ライフイベントにより退職した社員に対し、本人の希望を踏まえて欠員補充時などに優先して採用選考を行う制度

■ワークライフバランス推進に関するその他制度(一例)

- ・有給休暇積立制度:未消化の有給休暇を最大100日まで積み 立てて、必要に応じて使用できる制度
- ·時間単位有給休暇:年次有給休暇を1時間単位で使用できる制度
- ・ホームホリデー制度:家庭サービスや自身のリフレッシュや自己啓発などを目的として年次有給休暇を計画的に取得する制度

2014年度制度利用実績

	こかかわる休業(休暇) 3休業など)	281:			281名	
内訳	長期(1ヵ月以上)	男性	2名	- 	120名	
九年氏人	短期(ハローパパ休暇など)	力注	159名	女性	_	
出産・	育児短時間勤務制度	394名				
介護係	木業	2名				
介護知	短時間勤務制度	2名				
ホー	ムホリデー	13,495名				
有休和	責立制度	133名(4,944日)				
有休日	取得率	36.2%				

ISO26000に もとづく36課題

労働条件及び社会的保護

■次世代育成認定マーク「くるみん」取得

当社では「次世代育成推進法」にもとづいて、2014年度も引き続き、一般事業主行動計画にそったワークライフバランス支援推進と多様な人財の活躍推進のための意識啓発施策を実施しました。



長時間労働の削減

当社では、社員一人ひとりに対するきめ細やかな長時間労働削減の取り組みとして、時間外労働時間の「見える化」を実施し、長時間労働者への警告メッセージをパソコン上で発信したり、残業の事前申請の徹底や人事部による事業所への直接訪問と社員面談により、長時間労働是正について社員への理解促進に努めています。また、場所や時間にとらわれない働き方を実現するために外勤者については、2008年よりテレワークの一環としてモバイルによる勤怠管理を導入し、内勤者については2014年度より在宅勤務の試行に取り組んでいます。これらの取り組みにより、2014年度の社員一人当たりの年間総実労働時間は2,272時間、年間所定外労働時間は422時間になりました。そして、さらなる働き方の改善による生産性の向上を目指し、2014年度より事業所の業績評価に「時間当たりの生産性」を評価項目として盛り込み、企業風土改革に邁進していきます。

▶ 労働条件および社会的保護

当社では、私傷病による長期休業者に対し、会社からの慶弔見舞金、大和ハウス工業健康保険組合からの傷病手当金、互助会からの療養扶助金により基準内賃金と同額を支給することを保障しています。

また、従業員が火災、風水害、震災等により家屋、家財等に損害をこうむった場合は災害見舞金を支給しています。

公正な事業慣行

大和ハウスグループは、法令を遵守するだけでなく、高い倫理観をもって行動し、自由な市場の競争原理に従い、業界全体の健全な発展を目指します。そのために、ステークホルダーとの関係におけるリスクを早期に発見する体制を構築するともに、公正な事業を行うための方針を策定し運用しています。

主要評価指標

取引先からの下請法の 関する通報対応 100%

協力会連合会会員数*

4,490社

設和会会員数**

136社

※2015年4月現在

公正な競争と取引・・・・・・・・ 063 サプライチェーンにおけるCSRの推進・・064

★公正な競争

財産権の尊重

公正な競争と取引

内部監査による腐敗防止

大和ハウス工業では、企業倫理綱領に則り、事業運営の透明性・ 公正さを確保するため、CSR部等関連部門から、不正・違法行為の 調査依頼をされた時に内部監査を実施し、事実確認をしています。

また当社には「反腐敗監督委員会」という組織はありませんが、 社内の監督については、監査役および内部監査室による内部監査 の実施、J-SOX推進室による財務報告における内部統制活動、リス ク管理委員会への上程、企業倫理・人権ヘルプラインへの通報等 のツールがあります。集まった情報にて判断し、腐敗リスクアセス メントを実施します。

パートナーズ・ホットラインの運用

当社では2009年から、当社グループ全体では2010年から、取 引先との関係において当社グループの従業員における法令違反 につながりかねない問題を早期に顕在化·対処する仕組みとして、 取引先からの通報制度

「パートナーズ·ホットラ **パートナーズ·ホットライン体制**図 イン」を運用しています。 この制度では、取引先会 社自体の法令違反等の 通報も受付しています。 2014年度は15件の情 報が寄せられ、すべての 案件で対応が完了して います。

通報手段 R ●相談・通報 ②対応方法相談 6本人へフィードバック CSR部 ③事実確認・是正措置など 関係部署

公正な競争(贈収賄対策)に関する基本方針

当社は、「大和ハウスグループ企業倫理綱領」において、「政治 家や、官公庁、地方公共団体の役職員に対して、贈賄を行わない こと | および 「合法的な寄付行為や親睦会等であっても、許認可 等への配慮を期待した行為と疑われかねないものは慎むこと」 「談合等の自由公正な競争原理を阻害する行為はもちろん、疑 惑を招くような調整のための情報交換·会合·接触をしないこと および、「会食や親睦会等の接待を行う際は相手方の社内規等に 配慮し、社会常識の範囲内で行うこと」を明記し、全役職員が政 治·行政との適正な関係について意識を共有しています。

公正な取引に関する基本方針

当社は、「CASE BOOK |を全社員への教育ツールとして作成し、 そのなかの「大和ハウスグループ企業倫理綱領」に公正で自由な市 場の競争原理に従うことを明記し、独占禁止法(私的独占の禁止お よび公正取引の確保に関する法律)や下請法(下請代金支払遅延 等防止法)などを遵守するため、従業員に対する教育を実施してい

2014年度は、反競争的な行動や反トラストおよび独占的慣行 に関する重大な違反は発生していません。

公正な取引契約の実施

SO26000に もとづく36課題

汚職防止

責任ある政治的関与

当社では「工事下請負基本契約書 | で建設業法・下請法に則り、 基本的内容を定めています。個別契約および個別工事の施工方 法、損害の負担、瑕疵担保、請負代金等の支払い、損害賠償、契約 解除、履行の確保、その他の条項などの基本契約事項を記載し ています。また、協力会社からの工事代金請求に対する支払額は、 工事の出来高によるものとし、現場責任者が出来高査定を行いま す。支払条件については、基本契約書または注文書に記載された 条件・支払日としています。また、支払いについては、協力会社ご とに、個別契約および個別工事を集計した「支払通知書」を発送 し、双方が支払内容について確認できるようにしています。

公正な競争と取引に関する教育

全役職員が業務のなかで「企業倫理綱領」および「行動規範」に則 した、行うべき判断・行動ができるよう、ケースを通して解説したテキ ストとして「CASE BOOK」を作成(定期的に改訂)し、配付しています。 朝礼などの機会に読みあわせすることにより、教育しています。

責任ある政治的関与

当社は、住宅生産団体連合会や日本経済団体連合会はじめ各 種団体に所属し、日本経済の発展、および国民の豊かな住生活の 実現のため、公共政策やロビー活動(業界活動)にも積極的に参 加し、提言活動等を行っています。

2015年度には、住宅生産団体連合会を通じて、国民の住宅取 得にかかわる恒久的な負担軽減措置の実現を目指して、政策提 言活動を行っています。

政治的献金に関する方針

大和ハウス工業は、政治資金規正法を順守しています。法によ り禁止されている「政治家個人への寄付」はもちろん実施しませ ん。また、「政党や政治資金団体への寄付」も原則として実施して いませんが、仮に実施を検討する際は法第二十二条の三の一項 に定める制限(補助金等を受けている会社がする寄付の制限)に 抵触することの無いよう十分な確認を行うこととしています。法 第八条の二に規定する政治資金パーティー券購入については制 限の範囲内で適法に実施しています。

租税に対する方針

納税は企業における社会的責任として当然の義務と認識し、「企 業倫理綱領」にもとづき適切な申告納税を行います。適切な申告 納税に必要な法令知識の取得や社内における取引に関する情報 を集約できる体制の構築に努めています。また適切な納税を第一 義に企業価値向上に寄与するタックスプランニングを検討します。

なお、地域ごとの税金の情報としては当社取引の90%以上が日 本国内の外部顧客との取引であり、重要な事項がないため公表して おりません。現時点において認識している租税リスクはありません。

サプライチェーンにおけるCSRの推進

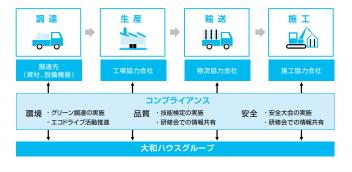
サプライチェーン・ネットワーク

当社では、資材調達先、設備機器調達先、事務用品・機器調達先、 施工協力会社による協力会組織の運営をサポートし、環境・品質・ 安全等について推進しています。「環境」については、化学物質に ついての購入基準の運用や、生物多様性に配慮した木材調達に ついての同意書の取得、「品質」に関しては、購入基準の運用ほか、 技能検定・研修会の実施、「安全 | に関しては、安全大会や研修会 を実施し、お客さまに満足いただける建物を提供しています。組 織のなかで最大となる協力会連合会(施工協力会社の組織)の会 員会社4,490社に対しては、2006年より人権・法令・環境の側面で CSRを推進していただくための「取引先会社行動規定 | を制定し 賛同を求めてきており、また2015年7月に制定したCSR調達ガイ ドラインでも同様に求めていく予定です。

さらに三つのサプライチェーンネットワークはお取引先との連 携を強化し、お客さまに誇れる「品質」を実現しています。当社で は、施工協力先、資材調達先、設備機器調達先からなるサプライ チェーンネットワークを構築しています。大和ハウスグループ企 業倫理綱領·行動規範の「ビジネスパートナーと共に」の観点から、 当社はお取引先が自主的に運営する三つの組織の運営をサポー トしています。各組織が重点課題や目標を定めて取り組みを推進 し、共存共栄の精神のもとで優れた品質を保持しています。

- ■トリリオン会:2014年新生トリリオン会として東西の会を統合し て以来、二つの推進活動を中心に、地域性を活かしながら、相 互情報の共有化を図るとともに、会の活動を迅速かつ円滑に進 めていきます。
- ■協力会連合会:製品の品質に深く関わる「生産」「施工」にご協 力いただく会社で構成されています。全国に83ヵ所の支部を 持ち、安全面の向上、品質、技術や作業効率の向上、環境問題 に取り組む活動を実施しています。また情報サイト「WEB Ren」 を通じて情報共有を図り、相互信頼を深めています。
- ■設和会:当社とお取引いただいている設備メーカー、販売会社 などで構成される設和会は全員参加で、展示会やさまざまな活 動を通して、設備技術の情報交換、連携を深めています。会員数 は関西・関東・中部・九州の4支部136社(2015年4月現在)です。

大和ハウスグループの事業活動におけるサプライチェーン



サプライチェーン上のリスクと機会

ISO26000に もとづく36課題

サプライチェーンにおけるリスクを発見するため、工事現場や 工場での施工会社(すべての一次下請会社)に対して、労働安全・ 労務関係・廃棄物の処理などについて、当社のチェックリストをも とに、推進状況のチェック・モニタリング行っています。そして、問 題があればその都度是正を行うほか、再発防止のための改善活 動を通じて体制を構築し、施工会社従業員への教育を行っていま す。木材調達については、当社の木材調達の大部分を占める購買 部、商品開発部、設計施工推進部、マンション事業推進部、グルー プ会社3社が管轄するお取引先に対して、年1回の調査を実施し、 モニタリングを行うとともに、基準に満たない木材を調達した取 引先に対しては、ヒアリングや是正を行っています。

★バリューチェーンにおける社会的責任の推進

日本の国産材は、生物多様性上のリスクが低く、また日本の 風土に合った高品質な木材である一方、価格が比較的高いため 調達量に限界がありました。2013年に林野庁が主導して始まっ た「木材利用ポイント」制度は、購入者への一定額の補助が出る ものであり、国産材普及のチャンスとなる制度です。当社では、 構造軸組材を100%国産材で建設する木造住宅商品「xevo GranWood」を2013年に開発、国産木材の利用比率を向上させ るとともに、商品の普及を進めています。

取引先との取り組み

当社は、2006年より施工会社(協力会連合会会員会社)に対し て、人権・法令・環境を基本原則とした「取引先会社行動規範」を制 定、2010年には化学物質管理ガイドライン、生物多様性ガイドラ インを制定し運用を進めてきました。そして2015年7月には、調 達基本方針・CSR調達ガイドラインを制定。調達基本方針は、当社 グループ従業員がOCD(品質・コスト・納期)と社会性・環境性につ いて考慮しながら調達を進めるための方針となっています。

(1)CSR調達ガイドラインの制定

CSR調達ガイドラインは、すべての一次サプライヤーを対象と し、人権、労働安全、環境保全など、サプライヤーに求める社会性・ 環境性の包括的な基準となっています。

化学物質管理と生物多様性の保全については、住まいを提供 し、木材を建材として使用する当社にとってバリューチェーンへ の影響が大ききことから、2010年より個別にガイドラインを設け、 優先して管理をしています。この2分野について、目標数値を設定 し結果を公表しています。

また、当社のお取引先において現時点で、強制労働や児童労働 といった申し立てはありません。当社は、前述の通りお取引先に 対し「CSR調達ガイドライン」の制定を機に、今後強制労働や児童 労働といった申し立てがあった場合、是正を求めていく予定です。

(2)調達先選定基準について

購買先選定基準にもとづきお取引先の評価を実施し、新規の 際当社の材料購買先管理規定にもとづいて品質·価格·納期·経営・ 環境の各側面から評価、契約中のお取引先に対しても、同様の評

公正な事業慣行

価を実施、結果に応じ品質監査、改善要求を行い、適正な品質・価格の材料を安定供給していただける体制を整えています。

(3)モニタリング・アンケートの実施

工事現場や工場での施工会社(すべての一次下請会社)に対して、労働安全・労務関係・廃棄物の処理などについて、推進状況のチェック・モニタリングを行っています。そして、問題があればその都度是正を行うほか、再発防止のための改善活動を通じて体制を構築し、施工会社従業員への教育を行っています。木材調達については、年1回の調査を実施し、モニタリングを行うとともに、基準に満たない木材を調達した取引先に対しては、ヒアリングや是正を行っています。

施工協力会社との取り組み

当社は会社設立時から施工協力会社の皆さまと共存共栄の精神で共に歩んでいます。1986年には協力会社の技術技能の向上を目指し相互研鑽と互助親睦を図ることを目的に「協力会連合会」を発足しました。協力会連合会の会員数(2015年4月1日現在)は、4,490社となり、全国83ヵ所の支部と、2事業部会と5機能部会の構成で活動しています。

(1)技術者の育成支援

住宅系施工協力会社には、技能者育成資金補助に関して「住宅系施工店技能者育成資金補助規定」を、また建築系施工体制強化と品質向上を目的とした優秀な能力を発揮している建築系施工協力会社には、「優秀技能者認定制度」を設け、育成資金の補助、日当の増額などにより技能者の育成・確保、施工体制の強化を図っています。

(2)施工現場における労働安全

■安全パトロールの実施

当社の建設現場の労働災害の防止および作業環境の維持・向上

のため、年間計画をもとに 毎月安全パトロールを実施しています。安全パトロールには協力会社の方々 と、当社の支店長、営業所 長、各工事責任者等が参加 し、作業や設備の安全を確認し、継続的な安全活動に 取り組んでいます。



安全パトロールの様子

■安全衛生協議会の開催

毎月、安全パトロール後に安全衛生協議会を開催しています。

同会では工事に従事する 従業員と協力会社が参加 して当日のパトロール結 果報告・安全衛生委員会 の報告・施工店によるパトロール報告等、施工現場 の安全性を高める改善活 動の活性化を図っていま す。



安全パトロール結果にもとづき不安全状態· 不安全行動を参加関係者へ周知

■安全教育支援の実施

当社従業員の安全教育は、年間計画にもとづき階層別安全教育・キャリア採用者安全教育・足場災害防止研修・重機災害防止研

修等を実施しています。 また、協力会社の方々へ の安全教育は事業主を対 象とした事業主研修のほか、作業者を対象とした 新規入場者教育・職長・安 全責任者教育等を実施し ています。



安全教育を受講している様子

■全国安全大会の開催

全国安全週間(7月1日~7日)にあわせて、従業員・協力会社の 方々の安全に対する意識・認識・知識の向上・高揚を図るため、6月 の準備月間から、全国事業所で安全大会を開催しています。大会

では「危険見つけてみんなで改善意識高めて安全職場」をスローガンに安全講話のほか、安全遵守に功労のあった協力会社および協力会社従業員・当社従業員の安全表彰を実施しています。



安全大会の様子

■労働災害の防止

当社は、年度ごとに発行する「安全衛生推進基本方針」にもとづき、全国の事業所で安全衛生活動計画を策定します。同計画は、労働安全衛生におけるリスク低減に向けて目標設定を行い、毎月の実施結果をもとに改善活動を展開しています。しかし、2014年度は墜落・転落災害や第三者災害など猛省すべき災害が発生しました。安全面での凡事徹底が不十分であったことの反省に立ち、2015年度の安全目標を定めました。

2015年度の安全目標

① 死亡災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0件
② 第三者災害 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0件
③ 重機災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0件
④ 休業4日以上の墜落・転落災害 ・・	0件
⑤ 休業4日以上の熱中症災害・・・・・	0件

さらに、2015年度の重点取り組みとして、足場点検実務者教

育・熱中症予防教育の早期 展開などを計画しています。また、「安全衛生管理 計画」をもとにPDCAを回 し、あらゆる災害の原因究 明に注力し、再発防止のた めの改善活動を、より一層 推進していきます。



熱中症対策の休憩場所を設置

消費者課題

事業を通じて社会に貢献することを経営の根幹に置く大和ハウスグループは、「誠意をもってお客さまと向き合い、感動と喜びを分かち合う」ことを従業員一人ひとりの行動規範とし、誠実なコミュニケーションを心掛け、良質な商品やサービスの提供に努め、常にお客さまの満足と信頼を得るために最善を尽くしています。

主要評価指標

商業施設オーナー会 会員数	6,686名
戸建住宅オーナーさま 満足度	96.3%
集合住宅オーナーさま 満足度	60.2%

品質へのこだわり ・・・・・	•	٠	٠	٠	•	067
持続可能な消費 ・・・・・		•	•	•		070
お客さま満足の向上 ・・・・				•		071
長期保証とアフターサービス				•		072
お客さまとのリレーション・・		•	•	•		074
消費者リスクへの対応 ・・・						075

品質へのこだわり

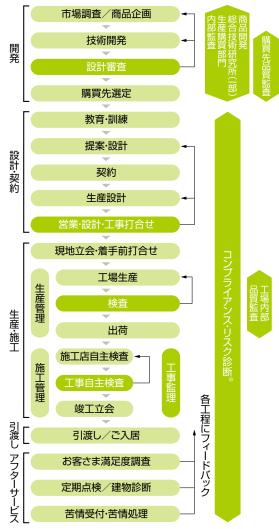
美 、○ノこ/こ/フリ

品質保証体系

品質保証推進部は開発・設計段階から生産・施工・アフターサービスに至るまで、顧客満足推進の一翼として全工程を対象とした品質管理を担っています。

品質保証に関する主な活動は以下のとおりです。

品質保証の流れ



※「コンプライアンス・リスク診断」は技術部門全般の 品質監査です。

1. 開発設計の審査

商品開発段階においては、当社の総合技術研究所がさまざまな角度から検証しています。さらに客観的評価として、 品質保証推進部が、検証内容の確認や開発設計の審査を 実施しています。

★消費者の安全衛生の保護

2. 購買仕様書審査

標準購買品は、性能・仕様・品質管理体制を審査し確認したうえで採用しています。

3. 技能者の教育

現場作業においては教育訓練に重点を置き、特に重要な作業は、当社の技能検定に合格した者が施工することとしています。

4. 検査および工事監理

施工会社の技能者と工事担当者による自主検査に加え、 品質保証推進部員は工事監理の立場で検査を実施してい ます。

5. 品質改善委員会の開催

品質面の課題については、事業所では品質管理会議、本 社では品質改善委員会を開催し、オーナーさまへの迅速な 対応と品質改善に努めています。

6. コンプライアンス・リスク診断

事業所の設計・施工段階における安全・品質・コスト・工程・モラル・廃棄物管理の診断を行っています。

【生産品質】 品質マネジメントシステム「ISO9001」の運用

創業以来、工業化住宅のパイオニアとして工法や部品・素材の研究を重ね、技術革新に積極的に取り組んできました。全国に展開する工場では、自動化・省力化・ロボット化を推進し、徹底した品質の均一化によって、部材加工から組み立てまでを一貫生産しています。さらに本社生産購買本部と全国の工場において、国際標準化機構の品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得しています。

生産部門では「品質マネジメントシステム」を、製品品質の向上 および安定化への改善活動を継続的に行うためのツールとして 役立てています。

例えば、「品質を工程で作り込む」を重点に置き、品質の管理ポイントである「QC工程表」や「作業手順書」のビジュアル化を進め、人による作業の不良予防活動、製品精度確認・工程監視の自動化を積極的に取り入れた改善を進めています。

また、お客さまの視点から、ものづくりの改善を導く場としての 「内部監査」を積極的に活用しています。

これらのシステムを有効に活用しながら、常にお客さまに安心かつ満足いただける製品づくりに努めています。

【設計品質】

住宅性能表示制度、長期優良住宅認定制度の活用

大和ハウス工業では第三者機関が客観的に評価する「住宅性 能評価書」の取得を推進しており、2015年4月1日施行される

- ①必須項目/選択項目の見直し
- ②液状化に関する情報提供
- ③省エネ基準の見直し等に伴う改正

にも、積極的に取り組んでいます。

また当社の住宅は法律にもとづき認定する「長期優良住宅認定」の要件を標準仕様で満たしており(条件を満たすことが必要となります)、より良い品質の住宅をお客さまに提供できるシステムづくりを行っています。

【施工品質】 トリプルチェック体制で施工品質を確保

「建築施工」とは、設計図書に従って、建築物を最善と考えられる工法で作り込むことです。

当社では、仕事が正しく行われるよう「技術標準」を制定しています。そのなかの、各仕事の進め方を定めた「施工要領」と仕事のチェック方法を定めた「QC工程表」に則った施工をすることで、施工ミスを防いでいます。

また、要所となる各工事では「施工店」「工事管理者」「工事責任者」など、違う立場の視点から検査を行うことで次の仕事に正しく引き継げるように施工管理を行っています。

事業所では、工事着手前に営業・設計・工事の3部門による打ち合わせを行い、契約図書をもとに設計審査を実施しています。

また、技能研修を修了した技能者(基礎・建方・木工)による施工を原則とし、協力会社の技術者による自主検査、工事担当者の自主検査、品質保証推進部員の工事監理による検査の「トリプルチェック体制」で、施工品質を確保しています。

当社は、検査体制の一つのプロセスである協力会社の自主検査の一環として、自主検査記録書に加え、2007年4月から「自主検査確認写真システム」を導入しています。このシステムは、工事の各工程において撮影ポイントを定め、施工後に隠れる部分を含めた写真を撮影することで、写真記録を充実させ、その後の検査プロセスでの品質確認をより確実にしています。また適宜、システムの見直しや編集方法の改善を行い、品質記録の充実と品質の向上に努めています。



鉄骨骨組みを検査中の社員

【施工品質】 協力会社と一体の改善活動の推進

現場では、当社協力会組織を中心に施工を行っています。現場の作業所長が「安全・品質・コスト・工期・環境・モラル」に関する重点実施事項を定めて協力会と共に取り組み、その結果に関しても改善点などの情報共有を図っています。

また、協力会連合会のなかで「建築部会」を組織し、施工現場での改善課題や問題点を抽出して改善活動に取り組んでいます。年1回その改善策の発表会を催し、優秀事例を全国大会で取上げ、グループ会社のロイヤルホームセンターのカタログに掲載するなどして斡旋し、水平展開を図っています。



改善事例発表大会の様子

システム建築で進化する「工業化住宅」

「システム建築」は通常工事現場ごとに行う作業を、大和ハウス 工業の熟練職人が工場内で一貫して行っており、高い品質と現場 の工期短縮を実現しています。

某テナントさまには、多彩な外壁ラインナップと自由設計を特徴としたシステム建築「ダイワフレストII」をご採用いただいています。「乾式タイル外壁パネル」は、当社が誇る『工業化建築』技術と、お客さまの『本物志向』が融合して生まれた技術です。

当社のシステム建築は、これからもお客さまの要請に応えていく ことで改善・改良していきます。



乾式タイル外壁パネル(製作)



乾式タイル外壁パネル(建方)

消費者・取引先から求められる 安全・安心な食品を生産する施設を提案

食品製造事業者さまに対して、食品衛生法をはじめHACCP認証やISO22000、FSSC22000などの基準に準拠した、さまざまな面で衛生管理に配慮した施設を提案。2014年度は、20棟を超える食品工場・コールドチェーンの構築に貢献いたしました。消費者が求める安心できる食品の提供・配送に貢献しました。



株式会社コープフーズ 本社·第2工場

持続可能な消費

移住住みかえ支援適合住宅の普及

一般社団法人移住·住みかえ機構(JTI)が実施している「マイホ ーム借上げ制度」は、50歳以上のシニア世代の持ち家をJTIが借 上げ、賃貸住宅として子育て世代などへ転貸する制度です。当制 度では、貸す側は借上げ制度により最長終身の安定した賃料が見 込め、借りる側は周辺相場より安価な賃料で広い住まいを借りる ことが可能です。

大和ハウス工業の新築戸建住宅を購入された方は、年齢に関 係なく、現在居住中の持ち家および新築した住宅で当制度を利 用でき、子育て世代などが手狭になった持ち家から住みかえる場 合やシニア世代が都市部から郊外へ住みかえる場合などさまざ まな場面で活用できます。

当制度は、シニア世代・子育て世代の双方のメリットだけでなく、 ライフスタイルに合わなくなった住まいを社会の財産として活用 するという社会的意義もあります。

▶ 世界のニーズに応えるために

大和ハウス工業が創業100周年を迎える2055年には世界人口 は90億人を超えると予測され、環境問題や超高齢社会などの課 題が表面化しつつあります。私たちは総合生活産業の担い手とし て、何が世の中に必要とされ、役立つのかという視点のもと、建設 業という枠組みに捉われることなく、世界規模で事業を推進して いきます。

┃ 「社会的統合基準」にもとづくビルの割合

当社は人々が心豊かに生きる社会の実現に、地域に密着したま ちづくりを進めています。さまざまな事業分野において、物件や サービスの開発時に公共交通機関、病院やスーパーなどへの利 便性を重要視し、バリアフリーなど高齢者、障がい者に優しい街 づくりを推進しています。当社の開発したショッピングモールの 80%以上はコミュニティスペースを設けており、すべてのショッピ ングモールに障がい者の使いやすいお手洗い、スロープ、駐車 スペースを完備しています。

▍「社会的統合基準」に対する取り組み

コア事業である住宅事業では、初めて購入する第一次取得者 層が取得しやすい価格であると同時に、建てる過程、そして住み 続ける過程においても、省エネ高耐久性能を実現し、建築後の住 まいにかかる費用「ライフサイクルコスト」を低減できるように商 品ラインナップを拡大しています。

お客さま満足の向上

大和ハウスグループのCS理念

■お客さまの笑顔のために

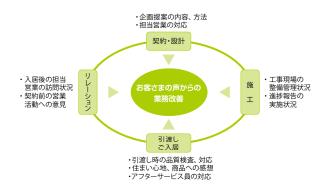
私たちは、お客さまに愛され、信頼される企業であることを理念に、企業活動を推進しています。

そのために、お客さま一人ひとりの声を大切にし、大和ハウス 工業の技術力とサービスの向上に反映させ、お客さまのご期待に 応えられるよう取り組んでいます。

■「お客さま志向」から「個客思考」へ

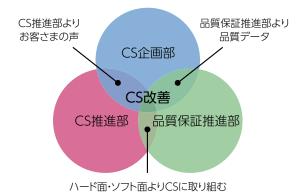
「お客さま志向」が唱えられて久しくなりますが、ともすれば「お客さまの満足」を企業側の価値観の枠内で考え、「企業の自己満足」に陥ってしまう場合があります。

私たちは、CS活動を通じて「お客さまの声」をあらゆる事業活動に反映し、「お客さま志向」から一歩踏み出した「個客思考(お客さま一人ひとりの立場で考える)」を行動の規範にしています。



CS統括部門の活動

当社は、さらなるお客さま満足度の向上を目指し、2007年に CS統括部門を創設しました。部門は、3部署で構成されており、「お客さまの声」や「品質データ」をもとに、お客さま視点の改善活動を推進しています。

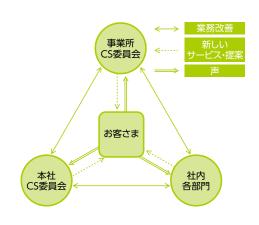


もとづく36課題

★消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決

CS委員会による改善活動の推進

お客さまの声を商品やサービスの改善につなげる場として、本社と全事業所でCS活動に取り組んでいます。これにより、全社での改善や地域の実績に応じたきめ細かな取り組みを継続的に行っています。当社のさまざまな取り組みに対して、「お客さまの評価」をいただいています。これを社内で共有し、改善へつなげることで、お客さま満足度のさらなる向上に取り組んでいます。

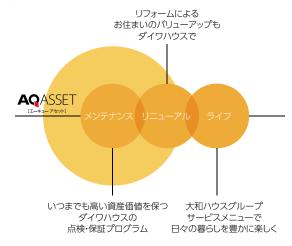


長期保証とアフターサービス

【戸建住宅】 AQASSET[エーキュー·アセット]

大和ハウス工業は、住まいを大切な資産としてとらえ、さまざまなメンテナンスサポートを行ってきました。今後はサポート体制をさらに発展させ、住まいの価値と安心を守り、暮らす喜びを提供していきたいと考えています。

当社では戸建住宅のオーナーさま向けサポートとして「AQASSET」をご用意しています。住まいのメンテナンスやリフォーム、将来の売買時の仲介や日々の暮らしに関するサービスまでを一つにパッケージ化しました。オーナーさまとより深い絆を築いていくために、グループ各社とともに、未永くサポートしていきます。



コラム

重大災害発生後の対応について

当社住宅商品は強靭な耐震性能を有しており、過去に発生した震災においても地面の揺れに起因する建物倒壊はありませんでした。一方で、地震発生直後より被災エリアにお住まいのオーナーさまに向けて電話や訪問などの手段で建物の被害状況を確認するとともに、点検を実施いたしました。当社担当者が実際に訪問して建物を点検することで、オーナーさまより、被災した建物だが今後も安心して住むことができるとの評価をいただきました。

15026000に

★消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 必要不可欠なサービスへのアクセス

※星印は、当社の重要12課題

【賃貸住宅】 悠々サポート・DAPS

賃貸住宅のオーナーさま向けのサポートは「悠々サポート・DAPS」をご用意しています。5年ごとの施設の無料診断や最長40年保証など、建物のこと、経営のこと、さらには資産継承のことまで、当社が信頼できるパートナーとなり、総合力でオーナーさまをサポートします。

【戸建・賃貸住宅】 ダイワハウスお客さまセンター

当社が目指すのはオーナーさまとのエンドレスパートナーシップです。オーナーさまの住まいに関するさまざまなご要望のコンシェルジュ窓口として『ダイワハウスお客さまセンター』を設けています。(24時間365日フリーダイヤルにて受付)お客さまセンターは、各事業所と一体となり定期点検のご案内やオーナーさまの安心メンテナンスサポートを行います。さらにハウスクリーニングからリフォーム、転居に伴う自宅の売買・賃貸・お引越しまで、大和ハウスグループの総合力で対応。

末永く、住まいのあらゆるご相談に応じていけるパートナーを 目指して「お客さまと共に」の精神を忘れずに提案していきます。

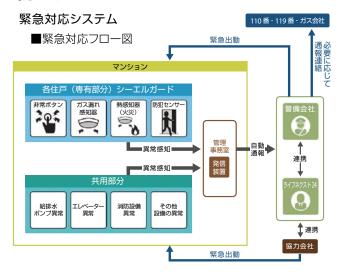


【分譲マンション】 長期修繕計画の提案

マンションの資産価値を良好に保つためには適切な修繕工事 が必要です。当社グループの管理会社の専門スタッフが個々の マンションに合わせた最長40年の長期修繕計画案をご提案。ご 入居後も管理会社で総合的にサポートします。

【分譲マンション】 緊急対応システム「ライフネクスト24」

緊急センター「ライフネクスト24」を設置。24時間365日体制で 対応します。



- ※マンションおよび住戸の仕様により監視項目は異なります。
- ◎緊急センター「ライフネクスト24」は大和ハウスグループの管理会社であ る大和ライフネクスト株式会社内に設置。

【事業施設】 GR(グッドリレーション)システム

法人のお客さまに対するサービス、支援として「GRシステム」 を展開。2014年度は、「建物メンテナンスガイド」をリニューアル。 既顧客向け定期刊行物に同封するなど建物の維持管理に必要な 情報を提供しました。

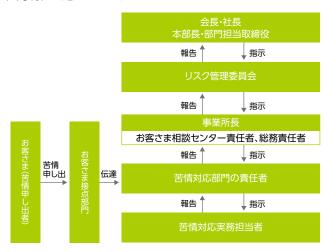
【商業施設·事業施設】 24時間受付コールセンター

お客さまに事業用建物を安心かつ快適にご使用いただくため に、お引渡し後もトラブルの発生に対してコールセンターが24時 間365日サポートしています。また、アドバイス機能の向上を図る とともに、申出分析から見える改善情報を継続してフィードバック していきます。

お客さまとのリレーション

苦情対応体制

大和ハウス工業は、お客さまからの苦情への対応を最優先の課題であると認識し、ご指摘いただいた内容を速やかに社内で共有し、誠実、かつ迅速な対応を心掛けるとともに、組織をあげて最後まで責任ある対応を行います。上記は、ISO10002に準拠した社内規程に定めています。



【戸建住宅】 ダイワファミリークラブ

ダイワファミリークラブは、 会員さま限定のインターネットサービスです。オーナーさま の将来のお住まいに関する疑 問や、お悩みを解決するため の情報を提供しています。



「ダイワファミリークラブ」のトップページ

【賃貸住宅】 ダイワハウスオーナーズクラブ

当社では、「建ててからが本当のお付き合い」と考え、賃貸住宅のオーナーさまに新しい情報の提供、会員さま同士の情報交換、そして親睦のためにダイワハウスオーナーズクラブを行っております。全国に89のオーナー会があり、会員数は29,059名(2015年3月時点)となっています。

ISO26000に もとづく36課題 ★消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 教育及び意識向上

※星印は、当社の重要12課題

【商業施設】オーナー会

不動産の有効活用に役立つ勉強会や、会員同士の親睦を深める研修旅行など、さまざまなイベントをオーナー会で開催し、オーナーさまの事業発展、資産承継、人脈構築に活用いただいています。全国64ヵ所、会員数6,686名(2015年3月末現在)に達しました。今後もエンドレス・パートナーシップ(お客さまとの末永い関係)を継続していきます。

【商業施設】 テナント企業とのリレーション

小売業、外食業、サービス業など、出店要望のあるテナント企業 さまに対して、全国でロードサイドや市街地への出店をサポートしています。

多くの出店候補地の情報を入手していただくため、各企業の開発担当者さまとの日頃からの商談や、各地区での出店商談会開催により、約4,000社(2015年3月末現在)と取引実績をつくってきました。

最近は、当社グループが運営する商業施設への誘致や、出店コストが比較的安価な既存空き物件への誘致を目的とした商談会も開催し、テナント企業さまのニーズにお応えしています。

※星印は、当社の重要12課題

消費者リスクへの対応

広告物に関するリスク管理について

大和ハウス工業では、広告物について、法規制、業界内規制に加え、人権配慮など、さまざまな自主規制を設けています。またテンプレート化に向け、広告制作システムを構築。その活用を促進し、作成段階での表現上のリスクを軽減。最終チェック部門を設置し、最大限のリスク管理に努めています。

ISO26000に もとづく36課題 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 消費者データ保護及びブライバシー 教育及び意識向上

■ 個人情報の漏えい防止について

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を適切に利用し保護することが事業活動の基本かつ社会的責任であると考え、個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を定めて社内外に公表しています。この方針のもと、社内規程の策定・個人情報管理者の設置など組織的な管理体制を整備し、個人情報保護の考え方や規程類を周知して社内教育を徹底しています。

また、社内システムは、ファイヤーウォールで外部と遮断したイントラネットによって外部の不正なアクセスからデータを保護し、社員のアクセス権限も限定しています。さらにデータにアクセスできる端末を特定し、操作ログ等を取得しています。

このようなネットワークセキュリティーの強化やパソコンのハードディスクパスワードの設定・暗号化・保管場所の施錠など、物理的・技術的な安全管理体制の強化を図っています。

TOPICS

ロイヤルホームセンターによる誤表記について

当社グループのロイヤルホームセンターは、「ひょうたん苗」を観賞用である品種にもかかわらず、食用できる旨を表記したことにより、実の一部を召し上がったお客さまが食中毒症状を引き起こされたことを受け、関係機関へ報告するとともに内部調査を実施。

その結果、「ひょうたん」が食用であるかどうかを確認せず、

誤表記のネームプレートを付けたまま「ひょうたん苗」を販売 していた事実が判明したことから速やかにこれを公表すると ともに、対象となるお客さまにお詫びいたしました。

今後は、お客さまの信頼の回復に向け、さらなる教育の徹底と管理体制の強化を図り、再発防止に努めていきます。



消費者課題をテーマに出張授業を実施

当社は一般社団法人経営倫理実践研究センターが主催する寄付講座「企業の社会的責任と消費者教育」に協力しており、2014年度は日本の大学3校で当社社員による出張授業を行いました。

授業は当社を取り巻く消費者課題をメインテーマに、当社が推進している「火災事故を防ぐための住まいの安全・安心への取り組み」や「高齢化社会に向けての取り組み」について大学生向けにお話ししました。大学生には非常に熱心に聴講いただき、当社が「住まい」だけではなく「広い視野で暮らし全体にも価値を提供している」ことを理解していただきました。



出張授業の様子

コミュニティへの参画 及び コミュニティの発展

私たちは「人・街・暮らしの価値共創 グループ」として、その幅広い事業 活動は地域社会と密接に関わって います。そこで、各地域の文化や習 慣を尊重し、事業活動や地域共生 活動等を通じて地域社会の持続的 な発展に貢献することを企業倫理 綱領に定め、各地域で多様な共創 共生の活動を実践しています。

主要評価指標

社会貢献活動件数		2,	046件
ボランティア休暇取	双得率	•	14.0%
従業員募金額	10	521	326⊞

地域共生活動 ・・・・・	•	•	٠	٠	٠	٠	٠	077
コミュニティ形成の支援	•		•					082
事業を通じた社会貢献								
~アスフカケツノ事業~								083

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

※星印は、当社の重要12課題

ISO26000に もとづく36課題 ★コミュニティへの参画 ★社会的投資 教育及び文化

地域共生活動

▶地域共生活動に関する基本方針

■地域共生についての考え方

大和ハウスグループは、全国各地に事業所を展開しており、事業活動を行ううえで地域社会との関係が不可欠です。地域社会からの信頼を得られなければ事業活動を営むことができません。そこで、地域レベルにおける社会貢献活動を「地域共生活動」と位置づけ、活動を行うにあたっての基本的な考え方として「地域共生活動理念」を掲げています。地域共生活動は地域の人々との対話を通じて地域課題を認識し、その解決に向け、共に活動することにより、地域社会からの信頼を得ていくことを目指しています。当社グループでは環境保全・次世代育成・福祉支援の3分野を活動の柱としています。

また活動理念にある「大いなる和をもった地域共生活動」の象徴的な活動として、Daiwa Sakura Aid(当社創業者の出身地である吉野山の桜保全活動、小学校での和楽器演奏と植樹を行う桜プロジェクト)に取り組んでいます。



関連項目 Daiwa Sakura Aid

■「環境保全」「次世代教育」「福祉支援」の3分野で "地域共生活動"を実施

当社グループは地域社会と関わりの深い「建設業」や「不動産業」を主たる事業としており、地域社会の持続的発展があってこそ、当社グループの持続的発展があると考えています。そこで、地域レベルでの社会貢献活動を「地域共生活動」とし、三つの分野を重視し取り組んでいます。地域組織・NPO等との対話を通じて地域社会の課題を捉え、協働しながら課題を解決し、さらには地域社会の持続的発展に貢献していきます。

地域共生活動理念

- 1、大和ハウスグループは、地域社会との 共生を念頭におき、大いなる和をもっ て企業市民として心豊かに生きる暮 らしと社会の実現を目指します。
- 2、大和ハウスグループは、ステークホルダーとの対話を通じて地域課題を理解し、持てる資源を有効活用しながら、ステークホルダーと共に活動します。
- 3、大和ハウスグループは、地域共生 活動を社員一人ひとりの自己成長の 機会として捉え、社員の積極的な活動 を推進します。

日々の事業活動への貢献

- ・地域社会との関わりづくり
- ・人財育成と社内の活性化

Daiwa House of Group

企業ブランドの向上

・大和ハウスグループへの信頼と愛着・未来のお客さまや大和ハウスグループのファン創出

大和ハウスグループの 持続的発展

地域社会の 持続的発展

共に創る。共に生きる。

- ・アスフカケツノ課題解決 (事業活動) を通した地域社会発展への貢献
- ・地域課題 (環境保全・次世代育成・福祉支援) 解決を通じた地域共生活動

▶地域共生活動に関する諸制度

当社では、従業員が積極的に地域共生活動に参加できる環境を整備するためさまざまな制度を導入しています。制度の一つとして、一定の基準をもとに特に優秀な地域共生活動を行った事業所を表彰する「社長表彰制度」があります。2014年度は仙台支社と熊本支店が受賞し、2015年年頭訓示に先立ち社長より授与式が行われました。

地域共生活動に関する諸制度

制度名	創設年月
ボランティア休暇制度	2005年 4月
社員募金制度	2005年10月
地域共生推進委員選任制度**	2006年 4月
社長表彰制度	2007年 9月
活動費用負担制度	2008年10月

※2014年4月より地域共生推進委員選任制度に改名

地域共生活動の目標と実績

当社グループで実施された2014年度の活動件数は2,046件となり、前年度比で62.6%の増加となりました。活動の割合としては、清掃活動が20.7%と最も多くを占めています。

当社で実施された2014年度の活動件数は1,258件となり、前年度に比べて61.3%の増加となりました。当社では、2014年度より事業所評価の一項目として地域共生活動の件数を設定しており、従業員の発意による活動が取り組みやすい環境を整えました。

従業員による募金の実績については、前年度より1.2% (130,428円)の減額となりました(詳細についてはP79をご覧ください)。ボランティア休暇の取得率は14.0%であり、前年度より6.7ポイント増加しましたが、目標値である20%を下回りました。

今後は活動件数よりも、活動の内容を充実していく必要があると認識しています。また当社では、各事業所の地域共生推進委員に対して、地域共生推進委員会などの場で活動の目的やノウハウを共有し、活動の活性化を図っていきます。あわせてグループ会社CSR推進担当者に対しても、活動の先進事例等の情報共有を積極的に行っていきます。

当社では、地域共生活動に関する具体的な数値目標を、当社独自のCSR自己評価指標*(CSRインディケーター)の「コミュニティへの参画および発展」分野において設定し、PDCAサイクルを活用して活動の推進に取り組んでいます。

※各項目の詳細については、P40~43をご覧ください。

特に、地域共生活動費用については、日本経済団体連合会が設立した1%クラブへ入会して以来、持続的に経常利益の1%以上を地域共生活動に支出するように努めており、2014年度は1.86%の支出を行いました。今後も引き続き幅広い分野で社会に貢献する活動の推進を図ります。

当社グループでは、2014年度の結果を受けて以下の3点を重点的に取り組んでいきます。

1.当社では、地域共生活動を「事業所経営の一環」と位置づけ、 各事業所の事業所長のリーダーシップのもと、今まで以上に 地域との対話や活動の「ねらい」を明確にした地域共生活動 に取り組みます。

- 2.年5回以上活動を実施する事業所の割合を高めるとともに、 NPO·NGOや地域組織との協働を進めていきます。
- 3.グループ全体における活動のさらなる活性化と、ボランティア休暇取得率20%を目指して、事業所全員参加型の活動を 推進していきます。



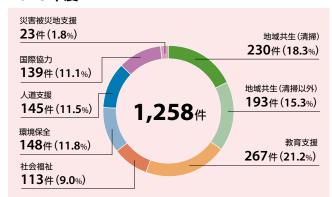
地域共生活動の目的やノウハウの共有のため地域共生推進委員会を実施

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

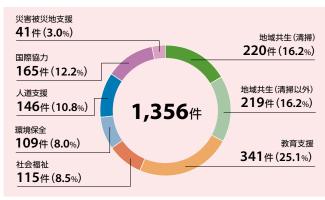
2014年度大和ハウスグループ地域共生活動内容

災害被災地支援 55件(2.7%) 地域共生(清掃) 424件(20.7%) 国際協力 246件 (12.0%) 人道支援 地域共生(清掃以外) 155件(7.6%) 407件(19.9%) 2,046件 環境保全 123件(6.0%) 教育支援 417件(20.4%) 社会福祉 219件(10.7%)

2013年度



2012年度



	項目	2012 年度実績	2013 年度実績	2014 年度実績
	大和ハウス工業 事業所	573件	645 件	1,160件
地域共生活動件数	大和ハウス工業 本社	102件	135件	98件
/ 白 到 什 奴	大和ハウス グループ会社	681 件	478件	788 件
	合計	1,356件	1,258件	2,046 件
ボランティス	ア休暇取得日数	1,038日	991日	2,001 日
ボランティブ	ア休暇取得率*	7.7%	7.3%	14.0%
エンドレス	募金 合計金額	¥10,797,017	¥10,651,754	¥10,521,326

※ ボランティア休暇取得率は、取得日数を当期末人員で除して算出

TOPICS

独自の地域共生活動を展開(仙台支社)

仙台支社では支社内で活動のノウハウを共有するためのマニュアルを作成するなど、継続性を意識した委員会活動をしています。特に小学生への教育支援に力を入れており、ボーリング調査や省エネルギーをテーマとした「出張授業」や、地域の小学生が当社の施工現場の看板に絵を描く「現場アート」など、事業を通じた独自性のある活動を実施しています。

仙台支社の 『現場アート』制作の様子



TOPICS

支店一丸で人材育成の一環として推進(熊本支店)

熊本支店では長期入院中のこどもたちとその保護者に向けた支援活動を月1回行い、活動当日に参加できない社員も活動の準備に協力するなど、支店一丸となって取り組んでいます。また、14年目に入った地元大学生を受け入れるインターシップを実施する際は、若手社員を講師に起用し成長を実感させる機会を設けるなど人財育成の観点で活動を積極的に行っています。

熊本支店の 『インターンシップ』の様子



▶次世代育成分野の地域共生活動

■クエストエデュケーションプログラムへの協力

当社では、2007年度より中高生向けキャリア教育支援として、「クエストエデュケーションプログラム」へ協力しています(主催:株式会社教育と探求社)。このプログラムは、企業でのインターンシップを学校のカリキュラムとして体験する内容となっており、企業から出される新商品開発等の「ミッション」への提案について、約1年間にわたって取り組むものです。参加する約70校の学生たちは、企業の仕組みや考え方に触れながら、チームで「正解のない答え」を探求し、非常に高いレベルの提案を創り出します(2014年度は当社へ147チームが提案)。当社社員は全国の学校を訪問し、中高生に働く意義を伝えたり、ミッションを考える上でのヒントを出すなど、中高生の学びを促進する支援をしています。



当社社員の学校訪問の様子(ディスカッションへの参加)

■ドリカムスクールの実施

当社では、2008年度よりNPO法人JAEとともに、「ドリカムスクール」を実施しており、2014年度は5校で行いました。ドリカムスクールとは、「子どもたちが主役となり社会課題の解決に取り組む機会づくり」をコンセプトに問題発見力、問題解決力、チーム力を高める学習プログラムです。当社社員が、中学校を訪問し、仕事の意義・やりがいを伝えたり、学生が考えた企画を講評するなど、中学生の主体的な学びを支援しています。



真剣に当社社員の説明を学生たちが聞いている様子

■ 福祉支援分野の地域共生活動

■障がい者福祉施設·障がい児通園施設への支援·交流

香川支店では、高松ボランティア協会、障がい者福祉施設「リンリン園」、障がい児の保育園「たんぽぽ園」の皆さんを招き、5回目となる餅つき大会を実施しました。「リンリン園」と香川支店とは、10年前から香川支店が収集したプルタブを寄贈しており、関係を深めてきました。

「よいしょ!」の掛け声とともに交代でお餅をつき、つきたてのお餅をみんなで丸め、お汁粉、さぬき名物あん餅、みたらしなどでおいしくいただきました。帰り際には「また来年も絶対来るね!」「楽しかった! | とお声掛けいただきました。

今後もこどもたちとのふれあいを大切に、継続的に活動を進め てまいります。



餅つきの様子

■動物園の障がいのある方やそのご家族の招待イベントへの協力 札幌支店では、札幌市営円山動物園が主催する「ハーティナイト」に2007年から毎年協力しています。ハーティナイトとは外出 の機会が少なくなりがちな障がいのある方やそのご家族・介護者 を夜の動物園に無料で招待するもので、当社社員が動物園のキャラクター「マルヤマン」の着ぐるみを着て「パロ」と共に写真撮 影をするなどイベントを盛り上げました。当日「マルヤマン」が動 物園の入り口に登場すると子どもたちが大勢集まり、またたく間 に人気者になりました。「マルヤマン」と触れ合ったり記念撮影を するなど子どもたちに大変喜んでいただきました。





マルヤマンがこどもたちと触れ合っている様子

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

■ 環境保全分野の地域共生活動

■大学敷地の里山再生の支援

富山支店では、富山国際大学キャンパス内敷地で里山を再生 するために、大学との協働で森林保全活動を毎年実施しています。 2014年6月には、従業員、富山国際大学の先生方、富山市職員 とともに、以前植林した栗·コナラの苗木周辺の除伐や除草作業 を行い、国土の保全や地球環境温暖化防止、生物多様性保全な どへの貢献に努めました。また、2009年当初に植樹した苗木も生 長し、毎年、秋には地域の幼稚園児たちが遊べる場としても提供 されています。





下草刈り作業の様子

作業終了後の集合写真

義援金·募金活動

■募金システムの概要

当社では従業員が身近に参加でき、かつ継続的に行える地域共 生活動として、2005年より募金システムを導入・運用しています。 社内イントラネットの専用ページで任意の金額を登録すると、 給与から自動的に登録した金額で募金できる仕組みです。

募金には、登録した一定額を毎月募金する「エンドレス募金 | と災害などが発生した時に被災地支援として募金する「ハート募 金」の2種類があり、2014年度は、3,200名を超える従業員が登録 しています。

■エンドレス募金

従来は従業員から寄せら れた募金を従業員の推薦に より支援先団体を選定して いましたが、2015年度寄付 金より「エンドレス募金」の 支援先候補団体の公募を開 提案発表で熱く思いを語る寄付先候補団体



始しました。2015年2月に最終審査会を実施し、支援先候補団体 からの発表と、当社との対話を踏まえ、エンドレス募金運営委員会 (外部有識者、当社従業員で構成)で支援団体を選定しました。今 後は当社からの寄付だけで終わるのではなく、支援先と協働する ことで、社会的課題の解決に向けて貢献していきます。

エンドレス募金(2014年度 寄付額 実績)

分野	寄付総額	支援団体
福祉	¥4,590,000	NPO法人 国境なき医師団 NPO法人 難民を助ける会 NPO法人 難病のこども支援全国ネットワーク 公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク NPO法人 国連世界食糧計画WFP協会 公益社団法人 認知症の人と家族の会 NPO法人 モンキーマジック
環境	¥2,570,000	公益財団法人 WWFジャパン NPO法人 地球緑化センター 公益社団法人 国土緑化推進機構 NPO法人 そらべあ基金 公益社団法人 日本環境教育フォーラム
教育	¥3,360,000	任意団体 あしなが育英会 NPO法人 JAE NPO法人 国際協力NGO風の会(東京) NPO法人 国境なき子どもたち NPO法人 チャイルドライン支援センター 社会福祉法人 カリヨン子どもセンター NPO法人 SEEDS Asia NPO法人 ハビタット・フォー・ヒューマニティー・ジャパン
合計		¥10,520,000



大和ハウスグループ CSRへの取り組み エンドレス・ハート募金

■ハート募金

社会的に深刻な被害のあった災害などに対して、従業員から緊 急で義援金を募るものです。

ハート募金(2014年度 実績)

災害など	大和ハウスグループ からの義援金額	寄付総額	寄付先			
広島市北部土砂災害	¥12,419,283	¥12,419,283	広島市役所			
合計	¥12,419,283					



大阪交響楽団の活動支援

大和ハウス工業は2006年から、「大阪交響楽団」のメインス ポンサーとして活動を支援しています。当楽団は1980年に設 立。定期演奏会や名曲コンサートなどを行うほか、独自CD化に 取り組むなど、その活動は多岐にわたります。当社はオーケス トラ支援を通じて、メセナ活動に積極的に取り組んでいきます。



大阪交響楽団 コンサートの様子

※星印は、当社の重要12課題

コミュニティ形成の支援

■ 分譲団地におけるオーナーズイベントの実施

「スマ・エコシティ相模原 光が丘エコタウン」では潤いある街並みを創出する景観木の維持が景観協定で規定されていますが、景観木以外の植栽についても愛着をもって育てていただきたいとの思いから、「庭木のお手入れ講座」を継続的に実施しています。その他、エコにつながるイベントも開催するなど、コミュニティと環境意識を醸成するオーナーズイベントを定期的に実施しています。



▶ 災害復興住宅での交流イベントの実施

仙台支社では、当社が施工した宮城県石巻市の災害復興住宅3物件において「入居者と地域の交流イベント」を実施しました。新たな地域で災害復興住宅に入居される方々や近隣住民とのより良いコミュニティ形成を目的に当社社員が企画運営をし、餅まき・餅つきや軽食を食べながらの懇親会など入居者や地域の方の交流支援を行いました。今後も継続して同様の活動を行っていく予定です。



5026000に

★コミュニティへの参画

▍ ふるさと絵屏風制作を通じたコミュニティ形成

当社では、神奈川県葉山町の2地区の町内会とともに、「葉山ふるさと絵屏風」を制作し2015年5月に完成しました。「葉山ふるさと絵屏風」は、神奈川県葉山町の木古庭地区・上山口地区において、1950年代の古里の情景、生活の営み等を年配者からお聞きし、絵屏風としてとりまとめたものです。木古庭町内会・上山口町内会の皆さんや関東学院大学の先生、学生と当社社員が関わっており、年長者から若者に対して古き良き時代の暮らしや文化を教えるなど交流を深めながら制作を進めました。



葉山絵屏風お披露目式の様子

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

※星印は、当社の重要12課題

事業を通じた社会貢献 ~アスフカケツノ事業~

「アスフカケツノ」事業で、社会に貢献

事業を通じて社会に貢献する。これは大和ハウス工業が創業時 より大切に受け継いできた理念です。「自然災害に強い建物をし という思いから生まれた創業商品「パイプハウス」に始まり、工業 化住宅のパイオニアとして、社会課題に応える多くの商品を送り 出してきました。「人口問題(世界的な人口爆発と先進国の少子 化・高齢化) | 「気候変動 | 「減災 | など、社会的課題と正面から向き 合い、持続可能な社会に寄与できる次世代の商品やサービスを 提供していきます。

新たな価値の創造 人に、街に、暮らしに、 「明日不可欠の」技術とサービスを提供します。



ストック



狭小空間点検口ボット 「moogle(モーグル)」 ※「モーグル」「moogle」は大和ハウス 丁業株式会社の登録商標です。



境

信







市原メガソーラ





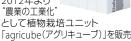






ICT技術を活用した独自の エネルギーマネジメント システム「D-HEMS」

業 2012年より



ISO2600012

技術の開発及び技術へのアクセス 健康

雇用創生及び技能開発 富及び所得の創生

┃ ア:【安全·安心】

■エネルギー吸収型耐力壁「D-N∑OST」

持続型耐震と大空間、大開口を実現する戸建住宅最上位商品 「xevoΣ(ジーヴォシグマ) |に標準搭載されている「D-NΣOST | が耐震性能を持続させる鍵となるのは「5形デバイス」です。強い 揺れを受けると上下にしなやかに動く独自の断面形状により、地 震エネルギーを効果的に吸収。連続して起こる震度7クラスの地 震に耐える粘り強さを発揮します。さらに、地震による揺れ幅を軽 減し建物の揺れを早く収束させることで、外壁や構造体の損傷を 最小限に抑えます。





地震エネルギーを効果的に吸収する 「Σ形デバイス」

エネルギー吸収型耐力壁 「D-N∑QST(ディーネクスト)」



関連項目 xevoΣコンセプト

■E-ディフェンスにおいて大規模な実大震動実験を実施

2006年に民間企業で初めて、 兵庫県三木市にある防災科学 技術研究所の実大三次元震動 破壊実験施設(E-ディフェンス) を利用し、xevo2棟(耐震住宅 と制震住宅)を同時に実大震動 実験を実施しました。2013年に はxevoΣの実大震動実験を実 施し、繰り返しの巨大地震に対 する安全性の高さを実証して います。



独立行政法人防災科学技術研究所が建 設した、世界最大の実大三次元震動破 壊実験施設、通称「E-ディフェンス」にて、 2006年と2013年に大規模な加震実験 を実施しました(写真は2013年)。



関連項目 住まい方・暮らし方 地震に強い家をつくる

■小口径鋼管杭「D-TEC PILE」

軟弱な地盤でも安心して建物を建てていただけるように、地盤補強工法「D-TEC PILE」を開発しました。

安全・安心であることに加えて、施工時の廃土が少ないことから、 エコマークの認定を受けています。





■座屈しないブレース「D-TEC BRACE」

「D-TEC BRACE」は、地震時に 圧縮力がかかっても座屈しない エネルギー吸収型の筋かいです。 度重なる地震に対して揺れを小 さく抑えることにより、柱や梁な どの構造部のほか、内外装の損 傷も抑えられ、長期にわたって建 物を安全・安心に使用することが できます。



施工実績:Dプロジェクト八王子

■先進の複合構造システム「D-TEC PC-BEAM」

「D-TEC PC-BEAM」は、工場生産された PC(プレストレストコンクリート)と鉄骨を組み合わせた複合構造梁です。工場生産による安定した品質、現場施工の省力化、工期短縮、環境負荷の低減を追求し、広々とした空間を実現できる構造システムです。





施工実績:Dプロジェクト北八王子A棟(物流施設)

■防犯性能の強化と啓発

当社は、防犯性能も基本性能の一つと捉えるべきとの考えのもと、2006年4月の「住宅の品質確保の促進等関する法律」の改正(住宅性能表示制度に防犯に関する項目を追加しました)に先立ち、2003年5月より、全戸建住宅を「防犯配慮住宅」仕様と性能表示上防犯対策が取られている住宅の要件となる「防犯性能の高い建物部品(CPマーク部品)」を業界内で率先的に採用*するなど、ハード面の対策に加え、入居者の防犯意識や防犯に配慮された外構計画~コミュニティに対する重要性も訴求、啓発しています。

※一階開口部は重点対策部位とし、「CPマーク部品」の採用を推進しています。 例えば、2014年度における戸建住宅用玄関ドアに関しては、納入ドア9,135セットのうち、7,923セット(約87%)にCPマーク部品を採用しました。





CPマーク

■防犯配慮型賃貸住宅の普及

大和ハウス工業は、基本性能として防犯性能を有する賃貸住宅の促進が必要であるとの考えのもと、2010年より、「防犯配慮型賃貸住宅」の販売を開始し、現在では当社賃貸住宅の約9割を占めるまでになりました。駆けつけサービスを含むホームセキュリティシステムや玄関、窓の防犯対策などを標準搭載とすることで、女性の一人暮らしや不在がちな共働きのご家庭、お子さまの留守番にも配慮した住まいを提供しています。



防犯配慮型賃貸住宅セジュールWIT-S



関連項目 防犯配慮型賃貸住宅

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

■タウンセキュリティに配慮した分譲団地

「スマ・エコタウン晴美台」では、安全・安心のまちづくりを進めるため、タウンセキュリティを導入しています。まちの出入口部5ヵ所に防犯カメラを設置。また公共のLED防犯灯に加え、各世帯

の外部照明を時間 でセットできるタイマースイッチできるタースイッチで、まっています。 全体が一斉に自ちを 点灯するように自ちを まちづくりを目 しています。



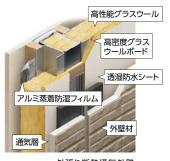
スマ・エコタウン晴美台

▍ス:【スピード・ストック】

■外張り断熱通気外壁

「外張り断熱通気外壁」は構造体の外側に高密度の繊維系断熱材と通気層を設け、壁体内の結露リスクと外部からの雨水浸入による漏水リスクを大幅に軽減することにより建物の安全と長寿命

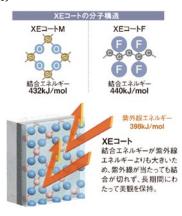
化に配慮した外壁構造です。 住宅業界を牽引する立場と して、長期優良住宅認定制度 の施行に先立つ2006年には この技術を標準搭載した鉄 骨系戸建住宅商品xevoを発 売。以降、大和ハウス工業の 戸建住宅主力商品として位 置しています。



外張り断熱通気外壁

■劣化から建物を守る仕組み

紫外線による外壁塗装の劣化を抑止する「XE(ジー)コート」、躯体の劣化を抑止する「外張り断熱通気外壁」等によりメンテナンス負荷軽減を支えるとともに、AQサポートプログラムにもとブーナンスを行うことで、建物を長期にわたり劣化から守ります。



■リフォーム事業の拡大

2013年4月に、「大和ハウスリフォーム」としてスタートを切り、 3年目を迎えました。大和ハウスリフォームは、「住まう人の環境や

ライフステージに沿って、そのとき一番心地よいカタチへ進化させていく」ことを使命として、「ハートワンリフォーム」をコンセプトとして、建物の点検・診断を柱にした安心リフォームを推進します。

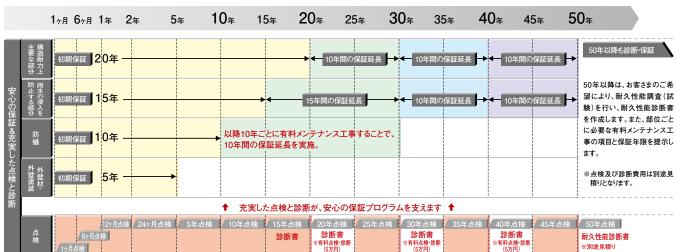




関連項目 大和ハウスリフォームWebサイト

●点検·保証プログラム「AQサポート xevo」

AQサポート xevo



■フ:【福祉】

■フレンドリーデザイン

フレンドリーデザインとは、ユニバーサルデザインに「美しさ」 という視点を加えた当社独自のデザインコンセプトです。このコンセプトにもとづいたアイテムが、厚生労働省「イクメンプロジェ

クト」推進メンバーの「おちまさと氏」がプロデュースした「+child firstの家*」に多数採用され、来場されたお客さまに共感いただきました。

※2014年秋に埼玉県にある「スマ エコタウン吉川美南」の一角に オープンしたコンセプトハウス



「+child first の家」



「+child firstの家」オープン

■シルバーエイジ研究所

当社のシルバーエイジ研究所は、高齢者医療・介護施設についての専門的な調査・研究機関。業界トップクラスの実績と長年培ってきた住まいづくりのノウハウを活かし、医療機関や介護事業者、また地域社会のニーズに応える提案を行ってきました。これまで施工した医療・介護施設は、4,424棟(2015年3月末)。施設建設を通じて地域のコミュニティに貢献しています。

■ヒューマン·ケア事業の展開

●医療と介護が連携した安全・安心の高齢者住宅の提案(医療・介護支援室)

エイジング・イン・プレイス*を基本理念に、自立高齢者の新しい 住まいを創出し、医療・介護施設と連携した高齢者支援サービス を提供する「高齢者住宅(サービス付高齢者向け住宅)」の建設を 提案しています。

※エイジング・イン・プレイス:年齢を重ねても、住み慣れた地域・住み慣れたわが 家で、いつまでも健康でいきいきした生活を続けるための環境づくり

●ロボット事業を展開

高齢者や障がい者の自立動作を支援する「ロボットスーツ HAL®自立支援用(下肢タイプ、単関節タイプ)」、介助者の腰の負担を軽減する「ロボットスーツHAL®介護支援用(腰タイプ)」、アザラシ型セラピーロボット「パロ」、自動排泄処理ロボット「マインレット爽」などのロボットのほか、難聴者の方に聴こえやすい音声をお届けする「COMUOON(コミューン)」、段差や坂道、未舗装路を容易に移動できるけん引式車椅子補助装置「JINRIKI(ジンリキ)」などの福祉機器を販売しています。

※「ロボットスーツHAL」はCYBERDYNE株式会社の登録商標です。

「パロ」は株式会社知能システムの登録商標です。

「COMUOON」はユニバーサル・サウンドデザイン株式会社の登録商標です。 「JINRIKI」は中村正善氏の登録商標です。



HAL®自立支援用(下肢タイプ)



HAL®自立支援用(単関節タイプ)



HAL®介護支援用(腰タイプ)



メンタルコミットロボット パロ



会話支援機器COMUOON



けん引式車椅子補助装置 JINRIKI

力:【環境】

「環境への取り組み」については、P23特集2「エネルギー"ゼロ"の住宅・建築・街づくり」、およびP89~124「環境」にて詳しくご紹介しています。

なお、当レポートから環境に関する情報を抜粋・再編集した「環境報告書2015」では、再生可能エネルギーによる発電事業の展開など事業戦略と一体化した戦略的環境活動の事例紹介や環境の詳細データなどを追加掲載しています。







特集「エネルギー"ゼロ"の住宅・建築・街づくり」特集「時代を担う 風と太陽と水」

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

ケ:【健康】

■森林住宅事業によるスローライフの提案

当社では、1971年より、北海道から鹿児島県まで全国14ヵ所で 森林住宅地を展開しています。上・下水道などのライフラインも 完備しており、またほとんどの分譲地が温泉付きで、維持管理業 務などオーナーさまの安全・安心にも努めています。別荘地とし てだけではなく、定住地としても利用されています。





ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾートの街並み風景 ガーデニング講習など定期的にオーナー会を実施



関連項目 ダイワハウスの森林住宅地



関連項目 森林住宅友の会「スローナ倶楽部」

■スポーツクラブ事業を通じた健康増進

当社グループのスポーツクラブNASでは全国69ヵ所の施設に て、充実したプログラムにより、「贅肉を落としたい」、「フルマラソ ンを完走したい」、「心身ともにリラックスしたい」などのお客さま のさまざまな目的達成に貢献しています。NASは、運動・スポーツ による歓びと夢の実現により、心と身体が元気になる事業に取り 組んでいます。

また、東京都武蔵野市にて、高齢者を対象とした歩行測定会の 開催、高齢者筋力向上プログラム事業のレッスンに協力している

ほか、千葉県千葉市、 埼玉県さいたま市、埼 玉県志木市、神奈川 県茅ヶ崎市などでも、 高齢者に元気で生活 していただくことを目 的とした運動講習会 を担当し、高齢者の健 康づくりや自立支援 のお手伝いをしてい ます。



筋力向上プログラムレッスンの様子

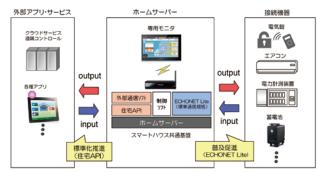


関連項目 スポーツクラブNAS ホームページ

●ツ:【通信】

■スマートハウスの共通基盤の開発

当社では、省エネ・節電だけではなく、安全・安心、福祉・健康など さまざまな生活サービスに活用できるスマートハウスの共通基 盤の普及に向けて積極的に取り組んでいます。



当社スマートハウス共通基盤のイメージ



■スマートハウスの開発·普及

「D-HEMS」は、家電・設備機器の国際通信規格である ECHONET Lite、アプリ開発ツール「住宅API」を搭載した汎用性 の高いホーム・エネルギーマネジメント・システムでスマートハウス 「スマ・エコ | を実用化するための基本技術です。



関連項目 スマエコ

丿:【農業】

■植物栽培ユニット「agri-cube」の販売

農業事業では、野菜を容易に栽培することができる植物栽培 ユニット「agri-cube(アグリキューブ)」を販売しています。agricubeは、ユニット式の建物内に空調、照明や水耕栽培設備などを パッケージ化した商品で、その利便性が評価され、国内外から多 くの問い合わせが寄せられています。



東京本社2Fに設置している「agri-cube」

環境

私たちは環境問題を地球規模の課題であると考え、環境と共生した社会の実現を目指し、2005年に「環境ビジョン」を制定。その達成に向け策定した「環境中長期ビジョン2020」にもとづき、住宅や建築物のライフサイクルにおける"環境負荷ゼロ"に挑戦しています。

環境パート(89~124ページ)は、当社グループの環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2015)にもとづく報告としています。また、これらに一部情報を追加・再編集した「環境報告書2015」では、CO₂関連情報について、第三者保証を受けています。(検証対象に♥を記載)

(ISO26000の「課題」との対応関係は、Webサイトに掲載している「ISO26000対照表」を参照ください。)

主要評価指標

CO2削減貢献量

390.2万t-CO₂

売上高あたりCO₂排出量の2005年度比削減率

△**43.6**%

緑被面積

761∓m²

施工面積あたり建設廃棄物排出量の2012年度比削減率

△14.7%

環境ビジョン/環境中長期ビジョン2020	٠	٠	089
環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2015)			091
環境マネジメント、サプライチェーンマネジメント			095
環境リスクマネジメント・・・・・・	٠		097
地球温暖化防止(エネルギー·気候変動)			099
自然環境との調和(生物多様性保全)・・			107
資源保護(廃棄物削減·水資源保護) · ·			111
有害化学物質による汚染の防止・・・・			115
ECOテクノロジー(環境配慮技術の開発)			119
ECOコミュニケーション ・・・・・・			121

環境ビジョン

大和ハウスグループは、2005年に環境理念・環境活動重点テーマ・環境行動指針からなる「環境ビジョン体系」を制定し、その実現に向けグループー丸となって環境活動を推進しています。



環境理念

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、未来を見据えた環境思考に努め、より環境に配慮した商品・サービスの提供を通じて、環境と共生し人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。

環境活動重点テーマ

「環境と共生し人が心豊かに生きる社会」の実現のために、次の4つのカテゴリーを環境活動の重点テーマとして取り組んでいきます。

環境活動

4つの

重点テーマ

1. 地球温暖化防止

低炭素社会を目指して、お客さまへ提供する商品・サービス ならびにその事業活動プロセスにおいて、省エネルギー を推進します。

また、太陽光、風力などの自然エネルギーの活用に 努めます。

3. 自然環境との調和(生物多様性保全)

豊かな自然環境を将来世代に継承できる社会を 目指し、森林の保護など地球規模の自然環境保護に 努めます。

また、周辺環境との調和に配慮した街づくりや緑化を推進します。

2. 資源保護

循環型社会を目指して、3R*活動を推進します。 また、商品のライフサイクルに配慮して、 省資源・長寿命化・資源循環を推進します。 ※ 3R:リデュース(Reduce)、リュース(Reuse)、 リサイクル(Recycle)の3つのR

4. 有害化学物質による汚染の防止

人や生態系が化学物質などによる悪影響を 受けることのない社会を目指し、有害化学物質の削減、 代替、および適正管理を推進します。

環境行動指針

1. 商品・サービスにおける環境負荷の低減

ライフサイクル全体にわたって、環境に配慮した企画・設計 を行い、より環境負荷の低い商品・サービスを提供します。

2. 事業活動プロセスにおける環境負荷の低減

すべての事業活動の各段階で、環境への影響を把握し、継続的に改善することにより、環境負荷の低減に努めます。

3. 法規制等の遵守

適用を受ける法令および当社が同意したステークホルダーの要求を遵守し、社会から信頼される企業市民であるように努めます。

4. 教育・訓練の充実

環境管理体制を構築し、教育・訓練を定期的に実施することにより、環境の重要性を認識し、創意工夫で環境活動に取り組みます。

5. 環境コミュニケーションの推進

環境に関する情報を積極的に開示し、すべてのステークホルダーとの対話を今後の環境活動に活かしていきます。

6. グリーン調達の推進

取引先と協力し、環境に配慮した材料、製品等の調達に努めます。

7. 環境技術・環境ビジネスの開拓

環境負荷低減に寄与する技術、ビジネスモデルの開発を 行い、グローバルで革新的な新規ビジネスの開拓に挑戦し ます。

2005年4月1日制定

環境中長期ビジョン2020

環境ビジョンの達成に向け、2011年に10年後を見据えた「環境中長期ビジョン2020」を策定。『住宅や建築物のライフサイクルにおける"環境負荷ゼロ"』を目指し、「事業活動プロセス」、「商品・サービス」の両面から、より具体的な中期目標を設定し、取り組みを加速させています。

なかでも、最重点テーマと位置づける「地球温暖化防止」に関

しては、当社グループのCO2排出量について、環境ビジョンを制定した2005年度を基準年とし、2020年までに総量で30%削減することを目指します。また、当社が提供する住宅や建築物について、新築戸建住宅においては2020年までにCO2排出ゼロ、それ以外の賃貸住宅・マンション・店舗・事務所などにおいては、それぞれ2030年までにCO2排出ゼロの実現を目指します。

環境中長期ビジョン2020

大和ハウスグループは、環境と共生し人が心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指し、

住宅や建築物のライフサイクルにおける"環境負荷ゼロ"に挑戦します。



住宅・建築物の ライフサイクルにおける "環境負荷ゼロ"へ

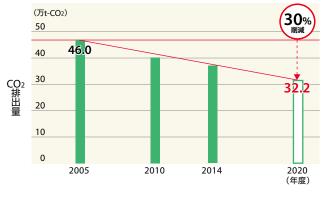
0

重点テーマごとの中期目標

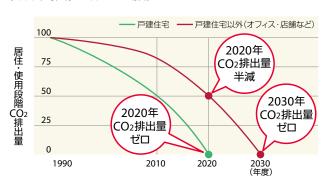
	地球 温暖化 防止	2020年までに、当社グループ全体のCO2排出量を2005年度 比で30%削減することを目指します。
事業活	資源 保護	2020年までに、新築住宅・建築の生産・施工に伴う廃棄物排 出量を2010年度比で30%以上削減するとともに、住宅・建 築ともにゼロエミッションの拡大を目指します。
事業活動プロセス	生物 多様性 保全	2020年までに、新築住宅・建築で使用する建材・原材料の調達およびすべての開発事業において、生物多様性の保全に配慮したプロセスとすることを目指します。
	有害化 学物質 削減	2020年までに、有害化学物質*の排出・移動量を2010年度比で10%以上削減するとともに、生産工程でのVOC(揮発性有機化合物)排出量を2010年度比で20%以上削減することを目指します。 * PRTR法に定める第一種指定化学物質

2020年までに、当社が年間に提供する新築戸建住宅の平均 で、居住時のCO2排出量を差し引きゼロとすることを目指し 末す。 地球 温暖化 防止 2030年までに、当社が年間に提供する新築建物(戸建住宅 以外)の用途別平均で、居住・使用段階のCO2排出量を差し引 きゼロとすることを目指します。 スケルトンの長寿命化とインフィルの可変性を向上する技術 資源 を開発するとともに、資産価値を維持し、ストックの流通を促 保護 進するシステムの構築を目指します。 生物 すべての新築住宅・建築において環境との共生を図るととも に、開発事業では生物多様性の保全に努め、自然環境との調 多糕性 保全 和をテーマとした先導的な街づくりを追求します。 建材に使用される有害化学物質によるリスクを最小化する 有害化. とともに、健康配慮型の商品(仕様)を開発し、多様な顧客の 学物質 削減 -ズに対応します。

事業活動プロセスにおけるCO2排出量(グループ全体)



当社が提供する住宅・建築物の居住・使用段階CO2排出量(1990年時仕様を100とした場合)

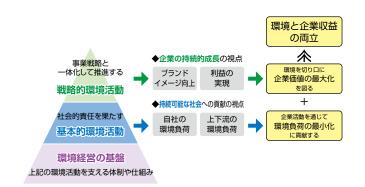


環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2015)

大和ハウスグループでは、環境ビジョンの実現に向け、中期経営計画の対象期間に合わせて、およそ3ヵ年でとに具体的な目標と計画を「エンドレス グリーン プログラム」として策定し、活動を推進しています。

2013~2015年度を対象期間とする「エンドレス グリーン プログラム 2015」では、「環境と企業収益の両立」をコンセプトに、住宅・建築・街づくりでの環境配慮など、事業戦略と一体化して推進する「戦略的環境活動」を重視し、新たに具体的な目標を設定して取り組みを加速させます。また、地球温暖化防止や生物多様性保全など、社会的責任を果たす「基本的環境活動」もグループ全体への一層の定着を図るとともに、こうした活動を支える体制や仕組みなど、「環境経営の基盤」強化を進めます。

環境行動計画のフレームワーク



【戦略的環境活動】

成長戦略の一つとして、住宅・建築のスマート&エコ化と環境関連ビジネスの拡大に注力

基本方針の策定にあたっては、中期経営計画における「成長戦略」をベースに、まずは社会課題や環境問題の現状、政策・他社動向等から環境に関連した事業上の「機会とリスク」を抽出。これまでの環境行動計画における成果と課題や同業他社比較等から「強みと弱み」を抽出しました。その後、これらを分析し、戦略的環境活動の基本方針/重点テーマを選定、各事業領域における経営計画に沿って到達目標を設定しました。

国内の人口減少が進むなか、新設住宅・建設市場は今後、縮小傾向となることが予測されます。こうした事業環境のなか、住宅・建築といった当社のコア事業において高付加価値化を追求すること、そしてそれらと連携した多角化事業を強化・拡大していくことが、当社グループの成長戦略の要となります。環境面では、住宅・建築物のゼロ・エネルギー化が重要なテーマの一つであり、その推進は各事業の付加価値向上にも大きく貢献します。

当社グループでは、2011年から住宅・建築・街づくりのそれぞれにおいてエネルギーゼロを目指す3つのプロジェクトを始動し、それぞれ展示場・自社施設・分譲地等で、独自技術の検証も含めたモデル事例を創出してきました。この3ヵ年は、こうしたモデル事例の水平展開フェーズと位置づけ、スマートハウス・ビルの普及拡大を図ります。また、当社グループは、住宅専業メーカーやゼネコン各社とは異なり、多様な用途の住宅・建築物を多数建設し、グループ内にさまざまなサービス提供会社を持つ複合事業体です。こうしたグループの強みを最大限に活かした複合型の街づくりにも取り組み、全国で特徴あるスマートシティを創出していきます。

一方、多角化事業の拡大においては、低炭素社会・循環型社会・ 自然共生社会への対応を成長分野と位置づけ、環境エネルギー 事業、住宅ストック事業など、社会的課題に対応する環境貢献型 事業の成長を図ります。

第4次中期経営計画

成長戦略の基本方針

環境問題の現状 政策・他社動向

- 省エネ・節電ニーズの高まり
- 再生可能エネルギー発電事業の拡大都市緑化へのニーズの高まり
- 「ストックビジネス」の成長 な。
- 省エネ性能の規制強化
- ・ 自エイ性能の規制強化・ 生能系破壊を伴う恐れのある木材の使用
- 化石燃料等の枯渇による建設資材の高騰化学物質規制の強化 など

環境行動計画の成果と課題 同業他社比較

- ・省・創・蓄エネルギー、エネルギーマネジメント、建物緑化等の独自技術
 ・さまざまな用途の自社施設における省CO:
 た導プロジェクトの豊富な実績 など
 - リフォーム分野での独自技術・サービ
 - グループ連携による総合力を活かした 取り組みが不十分 など

環境行動計画 2015

戦略的環境活動の基本方針

スの不足

- ①住宅・建築・街づくりでの「スマート&エコ」の推進
- ②コア事業と連携した環境関連ビジネスの拡大
- ③環境技術開発・環境マーケティング機能の強化

【成長戦略 I】 【成長戦略Ⅲ】 多角化事業の拡大 コア事業の高付加価値化 ①住宅・建築・街づくりでの ②コア事業と連携した 「スマート&エコ」の推進 環境関連ビジネスの拡大 環境 環境緑化 エネルギ 古建 賃貸住宅 住宅 事業 マンショ 連携 コア事業 環境貢献型事業 住宅 店舗 事務所 リース ストック 医療介護 事業 事業 ③環境技術開発・環境マーケティング機能の強化

【成長戦略Ⅱ】 社会課題に対応した商品・サービスの強化

環境行動計画のあゆみ



【基本的環境活動】

3段階の対応区分を定め、継続して4つのECOの取り組みを推進

当社グループでは、事業活動プロセスの効率化による環境負荷低減を図る【ECOプロセス】と、環境に配慮した住宅・建築物などの開発・普及を図る【ECOプロダクツ】の両面から取り組みを進めるとともに、それらの基盤となる次世代環境技術の研究・開発を担う【ECOテクノロジー】や、こうした取り組みを効果的に情報発信していく【ECOコミュニケーション】に注力してきました。

この3ヵ年は新たに戦略的環境活動に注力する方針を掲げましたが、この活動を推進するためにも、その基盤となる基本的環境活動を着実に進めていくことが重要であり、継続して企業の社会的責任の観点から4つのECOと4つの重点テーマへの取り組みを進めます。

今回、改めて基本方針を見直すにあたっては、すでに取り組みレ



ベルが高い水準にあるものと、まだまだ改善の余地があるものを区分するため、当社が社会に与える影響度とステークホルダーからの要請を判定のうえ、現状の取り組みレベルと中長期目標とのギャップも考慮し、【重点課題】【継続的改善】【維持・管理】の3段階からなる対応区分を定め、これらに応じた到達目標を設定しました。

社会に与える ステークホルダー 影響度 X からの要請

環境行動計画の成果と課題 中長期ビジョンとのギャップ

テーマ	ECOプロダクツ	ECOプロセス
地球温暖化防止	CO₂削減貢献の拡大	● CO₂排出量の削減
資源保護	- 住宅の長寿命化	● 廃棄物の3R
貝/你体設	資源循環型商品の拡大	(リデュース・リユース・リサイクル)
自然環境との調和	●自然と調和した街づくり	○木材調達評価の継続
(生物多様性保全)	●自然と調和した街ラくり	○同ガイドラインのグループ展開
有害化学物質による	室内空気質管理対象の拡大	○ グループー体での改善活動推進
汚染の防止	〇 化学物質管理のグループ展開	し シルーノ一体での改善活動推進

●重点課題 : さらなる取り組みが必要なテーマ

●継続的改善:すでに高いレベルに達しているが、継続して改善に取り組んでいくテーマ●維持・管理:すでに高いレベルに達しており、現状レベルを維持しながら取り組んでいくテーマ

環境行動計画 2015

基本的環境活動の基本方針

- ①商品・サービス、事業活動プロセスの両面で地球温暖化対策を推進
- ②生物多様性に配慮した開発・街づくりの推進

【環境経営の基盤】

海外·サプライチェーンへと対象範囲を拡大、人財育成と全員参加を促す仕組みを構築

戦略的・基本的環境活動を確実かつ効率的に実施していくには、 推進体制や仕組みなど、環境経営の基盤強化が欠かせません。こ の3ヵ年では、昨今、ステークホルダーが環境経営を判断するうえ で、グループやサプライチェーン*一体での環境活動を重視して いる点を踏まえ、海外に拠点を置く主要なグループ会社における 環境方針の共有と環境負荷データの把握を進めるとともに、住 宅・建築に関わる生産・施工協力会社、資材調達会社、設備協力会 社など、取引先との省エネ活動・環境配慮商品開発等での協同活 動を推進します。

また、環境経営の推進にあたっては、企業経営同様、人財育成が要となります。会社・部門間の情報共有を図るグループ合同ワ

ーキング等を通じて、環境知識と推進力を兼ね備えた環境推進リーダーの育成を図ります。さらに、ボトムアップ型の創意工夫を引き出すためには、全従業員が主体性を持って環境活動に取り組むことが重要です。全従業員向けの環境教育・研修プログラムを充実させ、より一層の環境活動の活性化を図ります。

※製品やサービスが消費者に届くまでのつながり

環境行動計画 2015

環境経営の基盤の基本方針

- ①グローバル・取引先への環境活動の拡大
- ②全従業員の環境経営への参画意識の向上

「エンドレス グリーン プログラム 2015」の実績と自己評価

各活動の「重点テーマ」に関する20項目のKPIのうち、16項目で目標を達成。前年度より悪化した項目はありませんでした。

③:2014年度目標達成④:2014年度目標未達成(前年度より改善)⑤:2014年度目標未達成(前年度より悪化)

	基本方針	重点テーマ		管理指標(KPI)	対象範囲	2013 年度実績	2014 年度目標	2014 年度実績	自己評価	2015 年度目標	該当ページ	
	住宅・建築、	スマートシティへの取り組みを	分譲 住宅	スマートシティの開発件数	大和ハウス工業	4件	4件以上	7件 (累計11件)	©	4件以上 (累計15件)		
	街づくりでの 「スマート&エ	全国で加速	複合	スマートシティの開発件数	大和ハウス工業	1件	1件以上	1件	©	1件以上 (累計3件)	P105	
	コ」の推進	スマートハウス・スマートビル の普及を拡大	スマー	- 卜&工コ商品比率	大和ハウス工業	37.9%	45%以上	38.5%	<u> </u>	45%以上	P102	
戦		環境貢献型事業のさらなる成長	環境貢	献型事業売上高	グループ	1,762億円	約1,900億円 (12年度比1.2倍)	2,059億円 (12年度比1.3倍)	©	約2,100億円 (12年度比1.3倍)	P94	
略的	コア事業と連 携した環境関 連ビジネスの	た環境関			2量	グループ	56.9MW	約80MW (12年度比6.7倍)	101.5MW (12年度比8.5倍)	©	120MW以上 (12年度比10倍)	
	拡大		電事業の推進		再生可能エネルギー発電の割合		大和ハウス工業	40%	80%以上	113%	©	120%
境			円土リ	能エイル十一光电の割口	グループ	10%	20%以上	28%	0	30%		
環境活動		住宅・建築における次世代環境	住宅	生活者視点の スマートハウス開発	大和ハウス工業	「3電池制御シス テム」開発	_	「太陽電池とリチウム イオン蓄電池のハイブ リッドシステム」開発	-	-	P119	
	環境技術開発・環境マーケティング機	配慮商品の開発	建築	次世代環境配慮型建築の 進化	大和ハウス工業	「D'sFEMS」開発	-	「パッシブエアフロー ウィンドウ」開発	-	-		
	能の強化		新築	スマートエコプロジェクト 新規件数	グループ	新規3件	新規6件以上	新規5件	<u> </u>	新規7件以上 (累計15件以上)	P101	
		省CO2先導プロジェクトの推進	既存	スマートエコプロジェクト 累積件数	グループ	4件	10件	13件	0	13件 (継続)	P103	

	基本方針		重点テーマ	管	理指標(KPI)	対象範囲	2013 年度実績	2014 年度目標	2014 年度実績	自己評価	2015 年度目標	該当 ページ		
	<地球温暖化 防止> 商品・サービ	ECO プロ ダクツ	環境配慮商品・サービスの普及による CO2削減貢献の拡大	CO2削減責i	献量	グループ	342.6万トン	350万トン (12年度比1.4倍)	390.2万トン (12年度比1.6倍)	©	420万トン (12年度比1.7倍)			
	ス、事業活動 プロセスの両	ECO プロ	事業活動プロセスに	売上高あた	りCO2排出量	グループ	39.0%削減 (05年度比)	36.0%削減 (05年度比)	43.6%削減 (05年度比)	©	42%削減 (05年度比)	P100		
	面で地球温暖 化対策を推進	セス	伴うCO2排出の削減	CO2排出総 (再生可能	量 エネルギー発電相殺後)	J/W_J	14.9%削減 (05年度比)	16%削減 (05年度比)	25.1%削減 (05年度比)	©	22%削減 (05年度比)			
	<自然環境と			開発	自主基準適合率	大和ハウス工業	100%	95%以上	100%	©	95%以上			
	の調和> 生物多様性に	ECO	開発・街づくりにお	街づくり	緑被面積	グループ	_	705∓m²	761∓m²	©	850∓m²			
	生物多様性に 配慮した開 発・街づくり の推進	プロ ダクツ	ける緑の保全・創出	分譲住宅	環境共生住宅認定率	大和ハウス工業	47.6%	80%	48.5%	<u> </u>	80%	P108		
	環境目的	継続	売的改善テーマ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	管	理指標(KPI)	対象範囲	2013 年度実績	2014 年度目標	2014 年度実績	自己評価	2015 年度目標	該当 ペ <i>ー</i> ジ		
		ECO	資源保護/循環に配慮 した住宅・建築物の	住宅	長期優良住宅認定率	大和ハウス工業	88.5%	90%	88.8%	a	90%	P111		
		ダクツ	普及	建築	システム建築採用率	大和ハウス工業	21.9%	23%	24.2%	©	25%	P112		
甘	資源保護	ECO	生産・施工段階の	生産	売上高あたり 建設廃棄物排出量	グループ	5.9%削減 (12年度比)	2.0%削減 (12年度比)	13.6%削減 (12年度比)	©	1%増加 (12年度比)			
基本的環境活動			廃棄物削減	新築	施工面積あたり 建設廃棄物排出量	グループ	8.2%削減 (12年度比)	2%削減 (12年度比)	14.7%削減 (12年度比)	0	13%削減 (12年度比)			
環		プロ	建設廃棄物のリサイクル推進	生産	リサイクル率	グループ	98.6%	98%	98.8%	©	98%	P113		
境		セス		新築	リサイクル率	グループ	96.3%	95%	96.5%	©	95%			
一勤						土木	リサイクル率	フジタ	99.8%	95%	98.8%	©	95%	
				改修	リサイクル率	グループ	75.9%	80%	77.4%	<u> </u>	85%			
				解体 リサイクル率		グループ	95.4%	95%	95.8%	©	95%			
	環境目的	維持	寺・管理テーマ	管	理指標(KPI)	対象範囲	2013 年度実績	2014 年度目標	2014 年度実績	自己評価	2015 年度目標	該当 ペ <i>ー</i> ジ		
	自然環境との 調和	FCO	持続可能な木材の調達	木材調達ガ	イドラインの展開	グループ	1社	/	3社	0	/	P109		
	(生物多様性 保全)	プロ セス	リイがいっておらなシレイバックを向が手	国産木材比	率(木造住宅)	大和ハウス工業	88%	/	90%	0		1 109		
		ECO	事業活動プロセフに存	紙	紙使用量	大和ハウス工業	1,061トン	1 /	1,181トン	8	1 /	P67**		
	資源保護	プロ セス	事業活動プロセスに伴 う紙・水使用の抑制	水	売上高あたり水使用量	グループ	14.6%削減 (12年度比)] /	17.4%削減 (12年度比)	©		P111		
		ECO	居住施設における	住宅系	平均濃度達成率		96%以上	1 /	95%以上	©	1 /			
	有害化学物質	プロ ダクツ	室内空気質の改善	それ以外	平均濃度達成率	グループ	100%以上	1 /	100%以上	©	/	P116		
	による 汚染の防止	ECO	生産段階における 有害化学物質使用の	売上高あた の排出・移	りのPRTR対象化学物質 動量	グループ	26.0%削減 (12年度比)		34.8%削減 (12年度比)	©	/	P117		
		プロ セス	抑制	売上高あたりのVOC(揮発性有機化合物)排出量		大和ハウス工業	1.4%削減 (12年度比)	/	7.2%削減 (12年度比)	©	/	P118		

	基本方針	重点テーマ	管理指標	≝ (KЫ)	対象範囲	2013 年度実績	2014 年度目標	2014 年度実績	自己評価	2015 年度目標	該当 ペ <i>ー</i> ジ	
		グローバル・取引先への	海外拠点における環境負荷の把握		グループ	0社	100%子会社	100%子会社 (9社)	©	100%子会社 (10社)	P98	
		環境活動の拡大	取引先組織を通じ	た環境活動	大和ハウス工業	-	-	CSR調達ガイド ラインの作成	©	CSR調達ガイド ラインの発行	P96,110	
	環境経営の 基盤	全従業員の環境経営への 度	環境業績詞	環境業績評価制	Cランク以下の 社数	グループ	2/15社	0/18社	0/18社	©	0/18社	- P95,96
			度の構築・運用	B-ランク以下の 事業所数	大和ハウス工業	24/93事業所	10事業所以下	2事業所	©	5事業所以下	1 195,90	
			事業所ECO研修の	実施率	大和ハウス工業	-	100%	96%	<u> </u>	100%	P96	

対象範囲·算定方法の詳細は、「環境報告書2015」資料·データ編P53~69に掲載しています。

^{※「}環境報告書2015」資料・データ編P67に掲載しています。

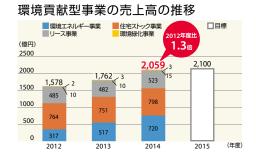
T○PICS 環境貢献型事業のさらなる成長

大和ハウスグループでは、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会への対応を成長分野と位置づけ、環境エネルギー事業、住宅ストック事業、リース事業、環境緑化事業など、社会的課題に対応する環境貢献型事業の拡大に取り組んでいます。

2014年度は、環境エネルギー事業におけるメガソーラーの建設請負が大きく伸び、環境貢献型事業の売上高は目標を大きく上回る2.059億円(2012年度比1.3倍)となり、2015年度の目標2.100億円に近づきました。

今後は、新たに電力の自由化を見据えた電力小売事業の拡大や、NOx・PM2.5などを浄化する大気浄化緑化ユニットの市場創出などに注力していきます。

大和ハウスグループの (提供価値) 環境貢献型事業 低炭素 環境エネルギー事業 社会 エネ エネ 住宅ストック事業 IJ 循環型 中古 長寿 ユース 社会 命化. 流诵 自然共生 都市 屋上 壁面 社会



環境 エネルギー 事業

再生可能エネルギーの普及から電力小売り事業へ

地球温暖化対策の必要性や原子力発電所の運転停止に伴う電力料金の引き上げを背景に、エネルギー問題への対応ニーズが高まるなか、当社グループでは「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」の総合提案による環境エネルギー事業の拡大に取り組んでいます。

太陽光発電の 建設請負実績 198MW

2012年からは固定価格買取制度の後押しを受け、特に企業や自治体向けの大規模太陽光発電の提案に注力し、2014年度の建設請負実績は前年度比2.1倍となる198MWに達しました。今後は、2016年からの電力小売全面自由化や2018年からの発送電分離を見据え、幅広い顧客基盤を活かした電力小売事業の拡大にも注力していきます。



É宅 ストック 事業

リフォーム 件数 **44,000件**

豊富な顧客基盤と診断・点検技術を活かしリフォーム事業を拡大

長期にわたり使用される住宅においては、その寿命を延ばすことが最大の資源保護対策といえます。長年にわたり住宅メーカーとして培ってきた技術やノウハウに加え、診断・点検技術を活かし、既オーナーさまを中心に細やかなリフォーム提案により、建物の長寿命化と事業の拡大を進めています。

2014年度は、築年数の古い物件への営業を強化し、省エネ設備や太陽光発電の設置提案なども進めた結果、リフォーム件数は44,000件に達しました。今後は、グループ会社との連携も強め、中古住宅の再生販売事業にも取り組みます。



リース 事業

リース事業の 売上高 **523億円** 仮設事務所や学校、車に加え、省・創エネ設備のリース提案を強化 必要なときに、必要な分だけ使う。そして、使い終わったらこれらを再生し、また必要な人のところへ届ける。こうしたリース事業のビジネスモデルは、資源を大切に、繰り返し使い続ける資源循

ろへ届ける。こうしたリース事業のビジネスモデルは、資源を大切に、繰り返し使い続ける資源循環型ビジネスそのものといえます。 2014年度は、仮設事務所や学校、車などの従来商品に加え、環境省が実施する「エコリース促進事業」に参画し、創エネ・省エネ機器の提案を推進した結果、リース事業の売上高は前年度比8.5

%増の523億円となりました。今後は、こうした設備機器などに加え、介護用ロボットや緑化アイテ



環境緑化 事業

屋上、壁面など、街のあらゆる場所での緑化を提案

ムなどの商品バリエーションを拡充していきます。

事業 世界中で都市化が進むなか、都市部の生物多様性の損失は大きな社会課題の一つです。当社 グループの大和リースでは「緑が、街を変えていく。」をコンセプトに、独自の環境緑化事業を展開。 都市環境の改善や不動産価値の向上を目指し、屋上・壁面・外構・室内など、街のあらゆる場所で緑 20,342㎡ 化の提案を進めています。

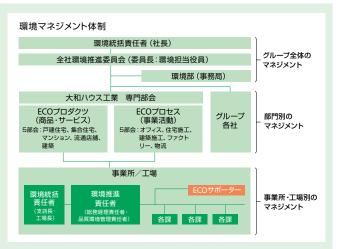
壁面緑化面積 4,479㎡ 2014年度は、グループ施設への導入や自治体施設への提案を強化した結果、緑化面積の実績は屋上・壁面合わせて24,821㎡となりました。今後は、2014年度に試験導入を進めた独自の大気浄化緑化ユニットの本格展開を進めます。



環境マネジメント、サプライチェーンマネジメント

大和ハウスグループは、「環境ビジョン」を全グループ会社で共有し、予防的アプローチの考え方にもとづき、事業活動のあらゆる側面において環境活動を推進しています。推進にあたっては、統括責任者を代表取締役社長(COO)、委員長を環境担当役員とする「全社環境推進委員会」を設置。年2回実施する当委員会は、当社グループが取り組むべき環境活動の基本的事項について審議・決定し、全社の環境活動を指示・統括しています。

また委員会の下部組織として、各担当役員をトップとした10の専門部会を設置し、3ヵ月に一度の部会レビューを実施するなど、部門横断型の小単位での部会活動の充実により、きめ細かな改善活動を進めています。



グループ環境経営の推進

当社グループでは、「グループ企業倫理綱領」において「環境と共に」を基本方針の一つに掲げ、グループ全体で環境経営の展開を進めています。2013年度からは、環境マネジメントの対象範囲を資本関係の密接な主要連結子会社へ拡大し、合計34社で数値目標を設定し取り組みを推進しています。なかでも、環境負荷の大きい主要グループ会社18社については、業績評価に「環境経営」の項目を組み込み、グループ会社の環境活動の進捗を評価しています。

2014年度は、省エネルギーや環境配慮設計などグループ横断の 共通テーマについて、環境推進責任者等による合同ワーキンググル ープを通じて、優良事例の水平展開などに取り組んだ結果、18社中 13社が最高位のAランク評価となり、Cランク評価の会社はゼロとな りました。2015年度も継続してCランク会社のゼロを目指します。

グループ環境業績評価の結果



ISO14001の認証取得、環境監査の実施

当社グループでは、右の表の通り、環境マネジメントシステム (国際規格 ISO14001)の認証を取得、更新しています。

また、同規格にもとづいて定期的な環境監査を実施しており、 当社生産部門では、年2回、本社部門にて全10工場に対し、環境 マネジメントシステムの運用状況および環境パフォーマンス、汚 染の予防、リスク回避の状況等について確認・指導を行い、経営層 への報告を行っています。

ISO14001認証取得状況

社名	認証取得範囲
大和ハウス工業	生産購買本部(購買部除く)および全10工場
大和リース	全社
大和物流	安全品質推進部・三重支店・奈良支店・大阪南支店 (旧関西配送センター)
フジタ	全社(国際支社の海外拠点除く)

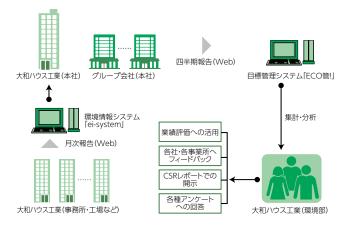
(2015年3月末現在)

環境パフォーマンスデータの管理

当社では、独自の環境情報システム「ei-system」を構築し、事業所の環境データを収集・集計、活動実施状況を月次で把握・管理しています。

また、対象となるグループ会社には、独自に開発した目標管理システム「ECO管!」を導入し、エネルギー使用量・CO₂排出量・廃棄物排出量などの環境データを四半期ごとに集計し、進捗を管理しています。本システムでは、グループ会社の目標達成度やデータを閲覧することができ、環境への取り組み状況をグループ内で共有することで、環境活動のさらなる推進へとつなげています。

環境パフォーマンスデータ管理の仕組み



環境教育~サポーターを育成し参加型研修を充実~

当社では部門別の専門教育として、主要な環境リスクである廃棄物や土壌汚染に重点をおき、一般教育では環境問題の動向や全社方針、優秀事例の紹介などを中心に教育を進めています。

2014年度からは、各事業所に配置したECOサポーターへの研修を行うとともに、事業所内での参加型研修(年2回)を開始し、自

事業所における環境活動の課題·対 策等を共有しました。

2015年度は、事業所内での参加型研修の内容を充実させるとともに、取引先への環境情報発信を強化し、サプライチェーンを含めた環境経営への参画意識の向上を図ります。



ECOサポーター研修の様子

2014年度 環境教育実施状況

分類	内容	形態	人数等
廃棄物管理		監査	各事業所年2回(延べ226回)
専門 教育	土壌汚染対策	研修	267名
環境配慮型設計		研修	77 名
	ECOサポーター	研修	年2回(188名)
一般	グループ会社研修会	研修	52名
教育	事業所参加型研修	研修	各事業所年2回
	新入社員総括研修	研修	373名

環境関連資格の取得状況(大和ハウス工業)

資格名	人数	資格名	人数
ECO検定(環境社会検定)	52名	健康住宅アドバイザー	883名
CASBEE戸建評価員	330名	エネルギー管理士	22名
CASBEE建築評価員	272名	家庭の省エネエキスパート	2名

(2015年4月末現在)

▲ 社内表彰制度~社長表彰の実施と水平展開~

当社では、2008年度から各事業所で取り組む環境活動を顕彰する「Challenge! We Build ECOコンテスト」(環境優秀事例社長表彰)を実施しています。ECOプロダクツ、ECOプロセス、ECO

テクノロジー、ECOコミュニケーションの各部門ごとに優れた事例を表彰し、最も顕著な成果を上げた事例を社長賞として表彰しています。これらの優秀事例は、社内イントラや社内報で紹介し、水平展開を進めています。



コンテスト審査会の様子

▍ サプライチェーンマネジメント

当社では、「取引先行動規範」において環境保全の取り組みに関する基本原則を定め、資材調達先である「トリリオン会」、生産・施工協力会社である「協力会連合会」、設備機器調達先である「設和会」という3つのサプライチェーンネットワークを通じて、環境への取り組みに関して協働しています。

特に、化学物質管理、木材調達に関しては、具体的なガイドライン・評価基準を定めて、継続的なモニタリングを行っています。

また、各ネットワーク組織においては、当社事務局とともに年度ごとの重点テーマとプロジェクトを選定し取り組みを進めています。

サプライヤー(組織名)	会員数	主な取り組み
資材調達先	239社	工場省エネ診断、設備更新・運用改善
(トリリオン会)	^(※1)	支援、共同省エネプロジェクト
生産・施工協力会社	4,490社	生産・施工現場での改善プロジェクト、
(協力会連合会)	^(※2)	優秀事例表彰
設備機器調達先	136社	環境配慮技術の共同開発、技術展示
(設和会)	^(※2)	会・セミナーの開催

※1 2015年3月現在、※2 2015年4月現在

TOPICS

事業所の環境活動実績を業績評価に反映

当社では2012年度より、全社の重点管理項目にもとづき、 事業所ごとに改善状況を定量評価して点数化した「あなたの 事業所のECO診断」を実施。診断結果を年2回社内公開し、年間を通じて最高ランクとなった事業所を「優秀ECO事業所」と して表彰しています。さらに2014年度からは、この診断結果 を事業所の業績評価に反映させる仕組みを構築。同制度の 導入にあたり、各事業所に環境推進責任者を補佐するECOサポーター(94名)を新たに配置、育成。環境活動のボトムアップを図っています。2014年度は、ECOサポーターの働きかけ による環境改善活動の定着が進み、最高位のSランク事業所

2年連続 優秀ECO事業所 静岡支店

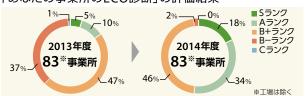
太陽光発電などの環境アイテムで1棟あたりの単価を上げる支店の方針が結果として環境への取り組みにつながっています。「環境と企業収益の両立を目指す」当社の方針に沿って本業を通じた環境活動を実践します。



支店長 野村秀之

が15事業所へと大幅に増加し、Cランク評価の事業所はゼロとなりました。2015年度は、評価基準を引き上げ、さらなるレベルアップを図ります。

「あなたの事業所のECO診断」の評価結果



支店長の指示のもと支店内が団結して環境活動に取り組んでいます。総務担当として、既存設備を活用してデマンド監視を自動化したり毎月のライトダウン(ノー残業デー)を行うなど効率的に省エネを行う仕組みを構築しています。



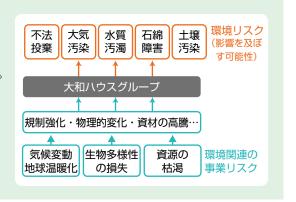
ECOサポーター 三木靖志

環境リスクマネジメント

大和ハウスグループでは、事業活動により生じた産業廃棄物や有害物質による大気・水質・土壌などへの環境汚染が、人の健康や生態系に影響を及ぼす可能性を「環境リスク」と捉え、法定基準を上回る自主基準の設定や管理体制の強化を通じ、未然防止と影響の低減に努めています(狭義の環境リスクマネジメント)。

一方、気候変動や生物多様性の損失といった環境問題とそれに伴う社会の変化によって、規制強化や物理的変化を通じて、当社グループの事業活動が負の影響を受ける可能性を「環境関連の事業リスク」と認識し、定期的なリスク評価を行い、予防的取り組みを進めています(広義の環境リスクマネジメント)。

※「環境関連の事業リスク」については、環境重点テーマごとに該当ページで「リスクと機会」として、当社の認識と対応を整理しています



環境法令を遵守する仕組み

大和ハウス工業では、環境に関する法令について、本社部門が主管となり、法改正情報や対応策を発信し、各部門・各事業所における法令・ルールの遵守・徹底を図っています。2014年度は、特に「住宅における平成25年改正省エネ基準」や「フロン排出抑制法」への対応を進めました。

また、関連する法令が多岐にわたる生産部門では、本社で一元管理を行うとともに、各工場では条例なども含めた法規制への対応を行い、リスクの未然防止を図っています。さらに、万が一法令違反や環境に関する事故・苦情などがあった場合の対応方法についても手順を定め、定期的に教育訓練を行い、手順のレビューを実施するなど、適切に対処できる体制の維持・継続に努めています。

なお、全社のリスク管理については、経営管理本部長を委員長に、本社関連部門長を委員とする「リスク管理委員会」を月1回開催し、管理体制の継続的な改善を図っています。2014年度は環境関連法に関して重大な違反・訴訟問題はありませんでした。

廃棄物管理の強化

当社は、廃棄物の不適正処理リスクの低減を目指し、2007年度 より全国8地区に廃棄物管理スタッフを配置して廃棄物管理体制 の強化に当たっています。

廃棄物管理スタッフは、事業所と連携して廃棄物の処理を委託しているすべての業者をチェックし、優良な業者を選定することで適正処理の徹底を図っています。社内においては、廃棄物監査によって事業所の廃棄物管理レベルを定量評価し、課題や改善度合いを明確にして管理レベルの底上げを図り、eラーニングなどによって社員の三識(意識・認識・知識)の向上を図っています。



施設調査の様子



ei-systemの画面

また、処理業者の許可情報やマニフェスト(産業廃棄物管理票)の発行・回収などについては、イントラネットを活用した環境情報システム「ei-system」で管理することによって、人的ミスを防止するとともに、今後は電子マニフェストの運用率を向上させることで、さらなる業務の効率化を図っていきます。

▍ 公害防止への取り組み

当社工場では、未然防止の観点から大気汚染防止の管理体制の強化に努めています。近年、ばい煙の排出基準違反やデータの改ざん等が社会問題化したことを受け、当社では2007年度より各工場で大気汚染防止法にもとづく測定結果やその点検記録などを管理項目として確認を行っています。

なお、2014年度は大気汚染に関する行政の立ち入り調査などはありませんでしたが、ばい煙などの排出基準は継続して遵守しています。

また、当社工場において公共用水域(海域・河川)への主な放流源となる、電着塗装装置の排水処理設備からの排水についても監視するとともに、設備のメンテナンスを継続的に行っています。なかでも、九州工場・奈良工場・竜ヶ崎工場では「D's FEMS(ディーズ・フェムス)」*を導入し、排水施設の異常監視を行っています。

今後も継続して、D's FEMSの活用を進めるなど、公害防止への取り組みを進めていきます。

※当社独自の工場エネルギー・マネジメント・システム



排水処理施設の点検の様子 (九州工場)



D's FEMSによる異常監視の様子 (九州工場)

■ 石綿(アスベスト)問題への対応

石綿問題が社会問題化した2005年以降、当社が過去に販売した鉄骨系住宅(戸建住宅・賃貸住宅)商品における石綿含有建材使用状況を検索できるシステムを公開しています。なお、現在販売している商品については石綿を使用していません。

社員の健康被害状況の把握については、過去に石綿を取り扱っていた施工現場・工場で業務に携わっていた社員を対象に2006年度から石綿健康診断を継続的に実施しています。

また、吹付け石綿を使用していることが判明した4つの自社所有建物のうち、2つの建物の当該部位については吹付け石綿の除去が完了し、残り2つの建物の当該部位については飛散防止措置(囲い込み)が完了しています。

| 当社工場における土壌汚染対策

土壌汚染対策法の遵守およびリスクマネジメントの一環として、 当社工場の土壌調査を計画的に実施しています。

2014年度は、2工場(奈良工場・竜ヶ崎工場)の増改築工事が、土壌汚染対策法4条「3,000㎡以上の土地の形質変更」に該当したため、ボーリングによる深度調査など、土壌汚染に関する調査を実施しました。

その結果、敷地の一部で土壌汚染が確認されたため、その内容について管轄行政へ報告し、対策を実施しました。今後、その他の 工場についても順次、実施していく予定です。





汚染土壌の掘削除去工事の様子(奈良工場)

検出	物質	単位	基準値	最高濃度	対応状況
奈良工場	(第2工場)			
鉛(溶出量	量)	mg/L	0.01	0.014	増改築工事に併せて掘削除去工事を完了
竜ヶ崎工	場(第1区)			
鉛(含有	量)	mg/kg	150	1,100	増改築工事に併せて掘削除去工事を完了

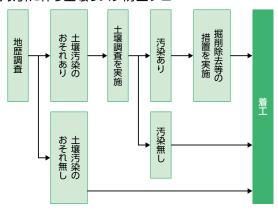
土地取引・建設工事に伴う 土壌汚染の拡散防止への取り組み

当社では、販売用土地の購入にあたって、原則すべての物件で購入前に地歴調査を実施しています。地歴調査で土壌汚染のおそれがあると判断された場合には土壌調査を実施し、必要な場合には改善措置を行ったうえで販売しています。

また、建設工事時に一定以上の土壌の搬出入がある場合は、事前に土壌の産地を確認したり、土壌の品質検査を実施するなど、 二次汚染*を起こさないよう対策を講じています。

※汚染の無い範囲に汚染土壌が拡散してしまうこと

土地取引に伴う土壌リスク防止フロー



さらに、土壌・地下水汚染問題基礎知識や当社の基本方針、土壌汚染に関する関係法令や対応方法をテキストとしてとりまとめ、専門部署や外部専門会社による定期的な勉強会を実施することで、関係法令の遵守およびリスクマネジメントに努めています。



土壌・地下水汚染問題に関 するテキスト



グループ・グローバルの環境リスク管理体制の構築に向けて

環境リスクの管理に関しては、廃棄物管理や土壌汚染の拡散 防止など、日々建設現場で直面するリスクを中心に、建設現場を 多数抱える当社単体での取り組みを先行してきたものの、グル ープ全体ではリスク事案発生時の報告・対応体制の整備にとどまっており、未然防止に向けた取り組みについては十分とは言え ない状況です。

2014年6月に会社法が改正され、企業集団全体におけるガバナンス・内部統制の強化が求められるなど、グループ全体のリスク管理体制の強化が求められるなか、2015年度からは各グルー

プ会社ごとに関連する環境リスクを特定し、「環境リスクチェックシート」のグループ全体での運用を図るとともに、重要度の高いテーマについて環境リスク教育の充実を図る計画です。

また、拡大する海外事業のリスク管理体制の構築に向け、 2014年度は中国・マレーシア・ベトナムにおける環境関連法規制 についての調査・把握に着手し、関連部門との情報共有を進めま した。

地球温暖化防止(エネルギー・気候変動)

社会的課題

◇気候変動問題は、世界共通の重要な課題。

人口増に伴い、ますます深刻化 ■世界のC○₂排出量

出典:IFA(国際エネルギー機関)

317億t(2012年)

▶ 365億t(2030年)

■世界の人口

出典:国連人口基金「世界人口白書2014」

70億人(2011年)

▶ 95.5億人(2050年)

◇国内では、電力不足に直面。 原発停止に伴いCO2排出量が増加、電気代も上昇

■業務・家庭部門のCO₂排出量 出典温室効果ガスインベントリオフィス 日本全体の**約4割**を占め、1990年比**6割**増加

■火力発電用の燃料輸入費 出典:資源エネルギー庁「エネルギー白書2014」 2013年度**3.6岁**と円増加(単純平均では電気代が24%増加)

ステークホルダーからの期待

省エネ住宅・ 建築の開発・ 普及

再生可能エネ ルギーの活用、 普及

既存住宅・建築 の省エネ改修 の推進 CO2排出量の 少ない事業活 動プロセス



- 大和ハウスグループにおけるリスクと機会
 - ●住宅・建築への省エネ性能の規制強化による初期コストのアップ ●各種優遇制度(補助金など)の変更によるお客さまメリットの縮減
 - ●電力単価の上昇による経費負担の増大
 - ●CO₂排出規制の強化による省エネ投資の増大

機会

- ●お客さまの省エネ·節電ニーズへの対応による住宅・建築の高付加価値化
- ●社有地、自社施設等を活用した再生可能エネルギー発電事業の拡大

ビジョン・戦略

「環境中長期ビジョン2020」

環境負荷 Oへの挑戦

エネルギー"ゼロ"の 住宅・建築・街づくり

使用電力のカーボン ニュートラル化

(電力使用量≤再生エネ発電量)

「エンドレス グリーン プログラム 2015」の重点戦略

ECO プロダクツ (商品・サービス)

プロヤス

(事業活動)

全事業において環境配慮商品への取り組みを拡大

①業界をリードする省CO2先導事例の創出

②全事業で太陽光発電システムの提案を強化

③建築分野における環境配慮商品の開発・普及 全社エネルギー管理体制にもとづく省エネ活動の展開

●省エネトップランナー事例の創出と水平展開

2自社/グループ施設における運用改善の継続と計画的な設備更新

3再生可能エネルギーの積極的な導入

2014年度の総括

◆CO₂削減貢献量 2012年度比



+59.6%

全事業でのスマート&エコ商品の提案を強化した結果、昨年度から13.9%増加しました。

◆スマート&エコ商品比率



38.5%

商業施設および事業施設において目標を達成できず、昨年度より0.6ポイントの増加にとどまりました。

◆売上高あたりCO₂排出量 2005年度比



-43.6%

節電活動の継続やBEMSやLED照明な どの積極的な省エネ投資により、昨年度 から4.6ポイントの削減となりました。 ◆当社電力使用量に対する再生 可能エネルギーの発電割合 (**)

113%

グループー体となった発電事業への取り組みにより、発電割合は昨年度より73ポイント向上し、100%を超えました。

Q.2014年度の取り組み状況は?

A.CO2削減貢献量は大幅増、スマート&エコ商品比率は微増、売上高あたりCO2排出量は大幅に改善が進みました。

2014年度は、全社で太陽光発電の設置容量の増加や住宅・建築物への積極的な環境配慮提案により、CO2削減貢献量は昨年度より13.9%増加して目標達成しましたが、スマート&エコ商品比率は事業間格差があり、全社では前年度とほぼ横ばいで目標未達成となりました。自社の売上高あたりCO2排出量は、節電対策の継続と積極的な省エネ投資により、目標を大幅に上回りました。また、再生可能エネルギーによる発電割合は、昨年度も引き続きメガソーラーの導入が進み発電量が大幅に増加し、2015年度の目標を1年前倒しで達成しました。

Q.2015年度の課題と対策は?

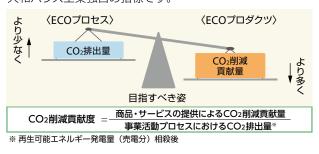
A.商業建築事業における「スマート&エコ商品」の拡充、 さらなる省エネ投資と運用改善を実施していきます。

昨年度、スマート&エコ商品比率の未達成であった商業施設と 事業施設に環境配慮建築「ディーズスマートシリーズ」の提案を 進め、特に各用途ごとに最適な環境配慮技術やアイテムの導入を 図り、スマート&エコ商品比率のレベルアップを図っていきます。

また、CO₂排出量は売上拡大が続くなか、昨年に引き続き積極的な省エネ投資と運用段階での省エネ施策の水平展開を図り、CO₂排出総量を抑制するとともに、売上高あたりのCO₂排出量削減に取り組んでいきます。

CO2削減貢献度

 CO_2 削減貢献度とは、当社グループの事業活動による環境 負荷(CO_2 排出量)に対し、当社グループの商品・サービスによ る環境貢献(CO_2 削減貢献量)が何倍にあたるかを数値化した 大和ハウス工業独自の指標です。



2014年度は、CO2削減貢献量が増加するとともに、CO2排出量が大幅に削減したこともあり、CO2削減貢献度は11.3倍となり、2015年度目標の10倍を1年前倒しで達成しました。



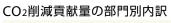
商品・サービスの提供によるCO2削減貢献

2014年度は、前年度に引き続き、全国各地で新築・既存建物の 屋根への大規模ソーラーの設置提案を進めた結果、メガソーラー を含めた太陽光発電の建設が大幅に増加しました。特に、賃貸住 宅や商業施設、環境エネルギー事業での設置が増加し、全事業に おけるCO₂削減貢献量は2012年度比59.6%増となる390.2万ト ンとなり、目標を大きく上回りました。

今後も、継続してエネルギー"ゼロ"の住宅・建築・街づくりへの取り組みに注力し、2015年度までにCO2削減貢献量を2012年度比1.7倍(420万トン)とすることを目指します。









事業活動プロセスにおけるCO₂削減

環境中長期ビジョンにて、グループ全体のCO2排出量を2020年度に2005年度比で30%削減することを目指しており、その2020年目標から逆算して目標設定し、進捗管理を実施しています。

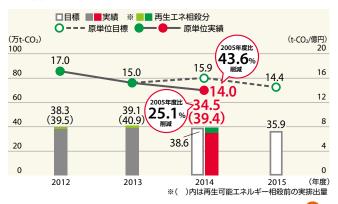
2014年度は、各施設において夏期・冬期の節電対策を継続

するとともにBEMSやLED照明などへの積極的な省エネ投資を推進しました。その結果、事務所や工場、商業施設、ホテルなどすべての部門でエネルギー使用量を削減、グループ全体のCO2排出量は39.4万トン(前年度比3.8%削減)となりました。また、現在の行動計画から自社グループの再生可能エネルギー発電量(売電分)は、CO2排出量削減に貢献しているとの観点から、グループ全体の排出量と相殺して総量の目標管理を行っており、再生エネ相殺後のCO2排出量は、2005年度比25.1%削減の34.5万トンとなり、目標を大幅に上回り、2020年の30%削減目標に向けて順調に推移しています。

また、グループ全体の売上高あたりCO₂排出量(再生エネ相 殺前)は、売上高の増加や冷夏の影響もあり、2005年度比43.6 %削減の14.0トン/億円となり、目標を達成しました。

今後は、再生エネ発電による削減貢献分を拡大するとともに、 グループー体での省エネ活動をさらに進め、2015年度までに 売上高あたりCO₂排出量を2005年度比42%削減することを目 指します。

CO2排出量の目標と実績





ECOプロダクツ|実践報告

商品・サービスの提供による CO2削減貢献

①先進的な環境配慮商品のプロジェクトを推進

戸建住宅事業では、2020年までに「エネルギー自給住宅」の実現を目指す「Smart xevo Eco Project(スマート・ジーヴォ・エコ・プロジェクト)」を推進。2014年4月からHEMS*と太陽光発電システムを標準搭載したスマートハウスブランド「SMAEco(スマ・エコ)」を展開しています。その第一弾として、エネルギーの収支ゼロを実現する「スマ・エコ ゼロエナジー」と、停電時に非常用電源として生活に必要な電力を供給する家庭用リチウムイオン蓄電池を搭載した「スマ・エコ チャージ」を発売しました。

一方、商業建築事業では、2020年までに環境負荷「0(ゼロ)」を目指す「Smart-Eco Project(スマートエコプロジェクト)」を推進。2014年度は、自社の事務所や工場、グループ施設のホームセンターやスポーツクラブなどにおいて、先進技術を導入した省CO₂ 先導事例に取り組んでいます。

※HEMS:ホーム・エネルギー・マネジメント・システム





エネルギー等を見える化するD-HEMS

自社・グループ施設(新築)における省CO2先導プロジェクト

物件名	竣工年月	用途	延べ面積	階数	環境性能
大和ハウス竜ヶ崎工場	2014年 3月	工場	17,348.50m ²	地上1階	CASBEE: Aランク
大和ハウス富山ビル	2014年 4月	事務所	3,277.73m ²	地上4階	CASBEE: Sランク
スポーツクラブ NASあべの店	2014年 12月	スポーツ 施設他	6,330.06m ²	地下1階 地上5階	ERR: 40.2%
ロイヤルホームセンター 長久手店	2015年 2月	商業施設	14,982.76m ²	地下1階 地上2階	CASBEE: Aランク BEI: 0.275
大和ハウス福島ビル	2015年 5月	事務所	3,640.50m ²	地上5階	CASBEE: Sランク BEI: 0.541

②全事業で太陽光発電システムの提案を強化

大和ハウス工業では、全事業で太陽光発電システムの普及を 進めています。

2014年度は、新築戸建住宅の設置率が65.0%、低層賃貸住宅の設置率が45.0%と前年度より増加するとともに、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用した10kW以上を搭載した物件が増加し、太陽光発電の設置容量が新築戸建住宅・低層賃貸住宅ともに増加しました。

また、マンションへの設置や既存住宅・建築物への提案、メガソーラーの建設拡大により、全事業における設置容量は日本最大規模の約319MW(前年度比約1.6倍)となりました。

<重点戦略>

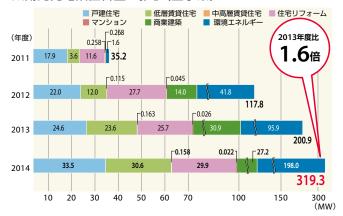
全事業において環境配慮商品への取り組みを拡大

- ①業界をリードする省CO₂先導事例の創出
- 2全事業で太陽光発電システムの提案を強化
- 3建築分野における環境配慮商品の開発・普及

太陽光発電設置率 (戸建住宅) (%) 100 50 40 80 30 60 64.3 20 56.3 40 10 0 2011 2012 2013 2014(年度)



太陽光発電設置容量の推移(全事業)

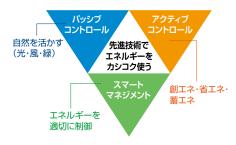


③建築分野における環境配慮商品の開発·普及

商業建築事業では、『先進技術でエネルギーをカシコク使う』を コンセプトに、「パッシブ」、「アクティブ」、そして「スマートマネジ メント」といった3つのキーワードに沿って、さまざまな用途におけ る環境配慮建築のパッケージ開発を進めています。

2014年度は、これまで、開発した事務所・店舗・工場・物流施設・介護施設に加えて、新たに次世代対応型医療施設「D's SMART MEDICAL(ディーズ スマート メディカル)」を発売しました。また、ZEBの事例として、第1弾の銀行店舗(2014年3月竣工)に引き続き、第2弾の事務所(2015年1月竣工)を施工し、お客さまとともに効果検証を実施して今後の提案に活かしていきます。

ディーズスマートシリーズのコンセプト





特集2:エネルギー"ゼロ"の住宅・建築・街づくり

■ 住宅事業におけるCO₂削減貢献

住宅事業では、生活の質を向上させる環境配慮提案を実施し て、CO2削減貢献量の拡大に取り組んでいます。

2014年度、戸建住宅事業では補助金などの活用と独自のキャンペ ーンを実施するとともに、スマートハウス「SMAEco(スマ·エコ) |の 販売を強化しました。また、三重県桑名市と東京都八王子市において、 スマートシティ「スマ・エコタウン 陽だまりの丘(66区画) 1、「セキュレ アガーデン高尾 サクラシティ(83区画)」の開発に着手しました。

賃貸住宅事業では、外壁・窓の高断熱化、設備の高効率化に加 え、太陽光発電システムの提案を強化。住宅リフォーム事業でも、 断熱性を高める省エネリフォームや、高効率給湯器・太陽光発電 システムの設置などを推進しました。

マンション事業では、全国のマンションを次世代省エネ基準(平 成11年基準)に適合する断熱仕様とし、高効率給湯器やLED照明、 エネルギーの見える化設備等の導入を進めました。

その結果、2014年度の同事業におけるCO2削減貢献量は、合 計で2012年度比22.5%増となる161.2万トン(前年度比10.3% 増)となりました。

2015年度は、昨年度に目標未達となった分譲マンション、住宅リ フォーム事業の省CO2提案を強化するとともに、戸建住宅でのスマ ートハウス商品の普及とスマートシティ開発を加速させていきます。

■ 商業建築事業におけるCO₂削減貢献

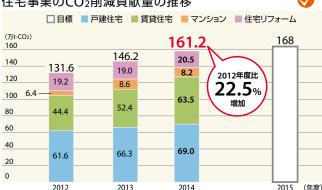
商業建築事業では、2013年1月に改訂した「環境配慮設計ガイド ライン(第2版)」にもとづいて省エネ法の届出対象である300㎡以 上の非住宅物件すべてについて、CO2排出量の予測、改正省エネ 基準設計値との比較を実施。2,000m以上の物件ではCASBEE*簡 易版による自己評価を実施し、お客さまへの環境配慮提案を進め ています。2014年3月には、改正省エネ基準に対応した「環境配慮 設計評価シート(第2版)」を作成。同シートを活用し、企画設計から 建設まで段階ごとに環境配慮に関する評価を行っており、2014年 度は大和リース、フジタにおいても同様の評価手法の運用を開始 しました。

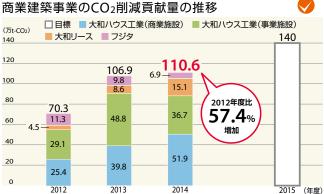
また、大規模ソーラーの設置提案も継続して推進し、2014年度 の同事業におけるCO2削減貢献量は、大和ハウスグループ全体で 2012年度比57.4%増となる110.6万トン(前年度比3.4%増)とな りました。

2015年度も引き続き当社グループの大和リース、フジタとの 連携により物流施設、医療施設をはじめ新築建物での環境配慮 提案を積極的に進めていきます。

※CASBEE:建築環境総合性能評価システム

住宅事業のCO2削減貢献量の推移





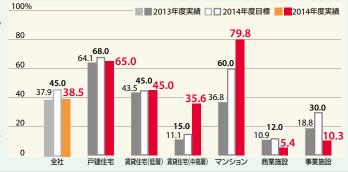
スマート&エコ商品比率向上に向けて

当社では、スマートハウス・スマートビルの普及拡大を目指し、 全事業でスマート&エコ仕様の商品の売上拡大を進めています。 2014年度のスマート&エコ商品売上比率は、全社で38.5%(前 年度比0.6ポイント増)と目標の45.0%には達しませんでした。 これは、賃貸住宅(中高層)やマンションにおいて目標を大きく 上回ったものの、事業施設では太陽光発電が前年度より減少し て目標を大きく下回ったためです。

高気密/高断熱、自然通風、 高効率照明、高効率空調、 白然採光 など 高効率給湯器 など スマート&エコ 商品 太陽光発電、燃料電池、 HEMS、MEMS、BEMS など リチウムイオン蓄電池 など

2015年度は、スマートハウス「SMAEco(スマ·エコ)」や環境配 慮型建築「ディーズスマートシリーズ」のさらなる販売拡大に努 めていきます。

スマート&エコ商品売上比率



ECOプロセス|実践報告

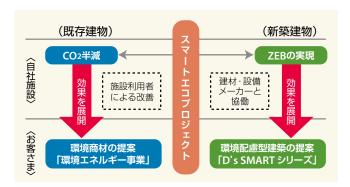
事業活動プロセスにおける CO2削減

独自の省エネプロジェクトのさらなる進化

大和ハウスグループでは、商業・事業施設で独自に推進している「Smart-Eco Project(スマートエコプロジェクト)」を自社・グループ施設で展開、省エネ技術の導入や実証検証を進めています。既存建物では CO2排出量を半減、新築建物ではZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)の実現を目指しています。こうした取り組みが評価され、2012年度は自社事務所における取り組み、2013年度は自社工場における取り組みにより、2年連続で「省エネ大賞」の最高位である「経済産業大臣賞」を受賞しました。外部からいただいた高評価を励みに、引き続きさらなる進化を目指し、2014年度は当社4支店の事務所ビル(静岡・大分・岐阜・愛知北)について大学と連携して検証を実施、統計的データ分析を行いながら設計へフィードバックする仕組みづくりなどを進めました。

その成果の一つとして、大和ハウス富山ビルで環境技術の実証・検証を進めるとともにショールームとしても活用したプロジェクトでは、ZEBを実現する「P·Fオートメーション株式会社新社屋」を建設・竣工することができました。一方、自社の既存建物の省エネを進めるにあたっては、エネルギーコストの15%に相当する額の省エネ投資を実施するという方針を「省エネ設備投資ガイドライン」に定めており、2014年度は14.7%に相当する11.3億円の省エネ投資を進めました。

また各社1施設以上のモデル施設を選定。同施設で重点的に行った省エネ施策は、効果検証後、その他施設に水平展開しています。



自社・グループ施設(既存)における省CO2先導プロジェクト

		CO2削減率(基準年比)			
施設名	用途	基準年	2014年度 目標	2014年度 実績	2015年度 目標
大和ハウス大阪ビル	事務所	2005	35.1%	38.9%	39.5%
大和ハウス東京ビル	→ 幼/バ	2005	29.6%	26.5%	30.5%
イーアスつくば		2010	9%	4.0%	12%
BiVi福岡		2009	12%	19.0%	21%
コムボックス光明池	商業施設	2009	35%	35.3%	41%
湘南モールフィル		2007	32%	39.0%	32%
ロイヤルホームセンター西宮店		2005	41%	43.3%	41%
浜名湖口イヤルホテル		2007	44%	38.2%	46%
伊勢志摩ロイヤルホテル	リゾート ホテル	2007	44%	42.6%	46%
天橋立宮津ロイヤルホテル	,,,,,,,	2009	40%	30.4%	47%
大和ハウス九州工場		2005	61%	61.0%	63%
大和リース関東工場	工場	2007	58%	60.0%	62%
デザインアーク三重工場		2007	30%	11.0%	38%

<重点戦略>

全社エネルギー管理体制にもとづく省エネ活動の展開

- ①省エネトップランナー事例の創出と水平展開
- ②自社/グループ施設における運用改善の継続と計画的な設備更新
- ❸再生可能エネルギーの積極的な導入

②グループー体で省エネ活動を推進

当社グループでは省エネルギー活動を効率的に推進するため、商業施設部門・生産部門の2部門において、グループ省エネ合同ワーキンググループ(WG)を運営しています。合同WGでは、各社の課題・改善施策の情報共有や相互省エネ診断、グループ内外の先進的な省エネ施設の見学等を通じて、効果的な省エネ改善施策を迅速に水平展開するとともに、省エネスキルの向上を図っています。

2014年度は、商業施設部門で1回、生産部門で4回の合同WG を開催、WGメンバーによる省エネ診断を実施し、課題の抽出と改善施策の立案を行いました。今後も、この取り組みを継続実施していきます。



	生産部門の 省エネ合同 WG 開催場所
第1回	デザインアーク 三重工場
第2回	大和リース 関東工場
第3回	TOTO 滋賀工場様
第4回	デザインアーク 三重工場

工場省エネ合同WGによる省エネ診断

③再生可能エネルギーによる発電事業の推進

当社グループでは、自社施設・遊休地等への風力発電・太陽光発電システムの導入を推進しています。

2012年度からは、固定価格買取制度が開始されたことを受け、本格的にメガソーラー事業へ参入。再生可能エネルギーによる発電量と自社の電力使用量をバランスさせることを目指し、取り組みを加速させました。2014年度は、「DREAM Solarなつみ台II」など、36ヵ所の発電所が新たに稼働。累計87ヵ所で太陽光発電所・風力発電所が稼働しています。2014年度末現在、当社グループが発電事業者となる再生可能エネルギー発電設備は前年度比1.8倍となる101.5MW(メガワット)、年間発電量は115,841MWhとなり、当社の電力使用量102,379(当社グループ415,946)MWhの113%(同28%)に達しました。

再生可能エネルギーの導入率と発電量の推移



◆再生可能エネルギーの導入率(2014年度)

 再生可能エネルギーによる発電量 当社の電力使用量
 =
 115,841MWh 102,379MWh
 =
 113%

↓オフィス部門におけるCO₂削減

当社グループのCO2排出量のうち、オフィスにおけるCO2排出量は全体の6.3%を占めます。2014年度は、引き続き週剰な冷暖房を行わないクールビズ・ウォームビズの徹底や退社時間(ロックアウト)の遵守など運用面での取り組みを実施する一方、新築事務所の執務室・照明看板のLED化、高効率空調の導入など設備面の省CO2強化も実施。グループ各社がそれぞれのオフィスに合った省エネ活動を行った結果、2014年度のCO2排出量は、2013年度比3.9%減の24.9千トンとなりました。

今後、オフィスの床面積や人員の増加傾向が続く見通しですが、さらに細かな運用管理を徹底し、快適な職場環境を保ちつつ、CO2排出量の抑制に努めていきます。

CO2排出量の推移(オフィス部門)







! 照明のエリアを細かく設定

生産部門におけるCO2削減

当社グループのCO2排出量のうち、自社工場を有する3社*の生産活動におけるCO2排出量は、全体の7.0%を占めます。2014年度は、供給床面積や生産量が継続して増加したものの、トップランナー事業場で実施した省エネ施策の水平展開や工場エネルギー管理システム(D's FEMS)を活用した結果、2014年度のCO2排出量は、2013年度比2.5%減となる27.6千トンとなりました。

今後も、生産量の増加傾向が続く見通しですが、さらにきめ細かなエネルギー管理を継続して実施し、CO₂排出量削減に取り組みます。

※大和ハウス工業、大和リース、デザインアーク

CO₂排出量の推移(生産部門)







D's FEMS活用の様子

┃ リゾート・スポーツ施設部門におけるCO₂削減

当社グループのCO₂排出量のうち、リゾート・スポーツ施設における CO₂排出量は全体の26.8%を占めます。

2014年度、リゾート部門では、昨年度に続き夏期・冬期の節電要請を受け、お客さま・テナントさまの協力も得ながら、共用部の照度管理や空調温度管理を行うとともに、霧島ロイヤルホテルで温泉熱回収による給湯加温設備の導入を行いました。スポーツ施設部門では、LED照明の導入など省エネ設備投資に加え、2012年度に2施設で検証を行った水流落差とポンプ吸引力を利用した水流発電を3施設(大分店・湘南台店・瀬谷店)に追加導入しました。

こうした一連の取り組みの結果、2014年度のCO2排出量は、2013年度比1.9%減となる105.3千トンとなりました。

今後も全社的にLED照明の導入を進めるとともに、排出量の多いリゾート施設を中心に未利用エネルギーの活用を図り、給湯・空調エネルギーの削減に取り組みます。

CO2排出量の推移(リゾート・スポーツ施設部門)



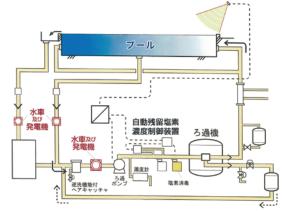




水流発電

施内給湯 | 150℃ | 70℃ | 150℃ | 70℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 150℃ | 1

温泉熱回収による給湯加温設備の仕組み



水流発電の仕組み

TOPICS

スマートシティへの取り組みを全国で加速

大和ハウス工業では、エネルギー"ゼロ"をテーマに、全戸スマートハウスによる分譲地「スマ・エコタウン/シティ」を全国で展開しています。2014年度は、日本初の取り組みとして街の太陽光発電所を住民でシェアする「スマ・エコタウン 陽だまりの丘(66戸)」の開発に着手したほか、全国8ヵ所(分譲住宅:7ヵ所、複合:1ヵ所)、計250戸のスマートシティの開発を進めました。今後は、大和ハウスグループの総合力を活かし、エネルギーのみならず、安全・安心、健康、コミュニティなど、地域ごとに特色あるスマートシティの開発を加速させます。

(事例) エコとコミュニティをテーマとした~スマ・エコ シティ相模原 光が丘エコタウン(神奈川県)~

2014年6月に街開きした「光が丘エコタウン」は、環境とコミュニティ形成に配慮した、戸建住宅(127戸)と商業施設が一体となった街です。戸建住宅全戸には、太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池、HEMS等を設置。街のエネルギーの見える化を図り、各家庭での省エネ貢献度ランキングを実施して上位の世帯にはプレゼントをお渡しするなど、楽しみながらエコな暮らしができるようサポートしています。一方、隣接する商業施設にも100kWの太陽光発電をはじめ、高効率空調システム、全館LED照明、光ダクト等を導入、CO2排出量を年間約54t削減できる見込みです。

加えて、当社グループの大和ライフネクストが管理組合の運営を支援。庭木のお手入れ講座や省エネ講習など、街のコミュニティの活性化と住まい手のつながりをサポートしています。





緑豊かな戸建街区の街並み

分譲地に隣接する環境配慮型店舗

自社・グループ施設で、省CO2先導プロジェクトを推進

当社では、2020年までにZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及を目指し、自社施設の新築にあたっては、最新の環境技術を導入、運用改善を積み重ねながら技術の実証検証を進める省CO2先導プロジェクトを推進してきました。「エンドレス グリーン プログラム 2015」では、こうした取り組みをグループ会社にも展開。2014年度は、自社・グループ施設合わせて5件(オフィスビル2件、工場1件、店舗2件)の新規プロジェクトを進めました。今後は、こうしたプロジェクトを通じて得られた経験やノウハウをお客さまへの提案に活かし、環境配慮建築のさらなる普及を進めます。

事例 呼吸するオフィス~大和ハウス福島ビル(福島県)~

2015年5月に竣工した「大和ハウス福島ビル」は、先進の環境技術を導入したスマートビルとし、経済産業省の実施する「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業」に選定されました。このビルでは、当社独自開発のパッシブエアフローウィンドウ*1や地中熱利用空調システム*2、D-BEMS*3、ダブル庇の導入により、一次エネルギー消費量を国の基準から50%以上削減することを計画しています。なかでもパッシブエアフローウィンドウは、低中層ビル向けに当社が新たに開発した機能性窓であり、室内外の自然換気と窓周りのエアフローがシステム化されています。室内外の温湿度状況

等に合わせてD-BEMSを介して自動制御することで「呼吸するオフィス」を実現しました。今後は、省エネ性能に加え快適性や知的

生産性の検証を進めるとともに、お客 さま向けのショールームとしての活用 も進めます。

- ※1 詳細は「ECOテクノロジー」P119を参照
- ※2 長府製作所との共同開発
- ※3 パソコンのほかタブレット端末からも監視:操作を可能にした当社オリジナルの BEMS



パッシブエアフローウィンドウ とダブル庇

・ 事例) 環境配慮のモデル店舗~ロイヤルホームセンター 長久手店(愛知県)~

環境配慮モデル店舗として、2014年2月にオープンしたロイヤルホームセンター長久手店は、建物1階の一部を地中に埋めることで断熱性能を向上。太陽光発電や高性能設備機器、BEMSの導入を図り、従来店舗と比較してエネルギーを59%削減可能な店舗施設です。照明は、全館LEDとして昼光の届くところはセンサーとBEMSを連動させた制御を行い、さらに、一部の壁や天井には高拡散反射クロスを採用。外光を拡散反射させ室内へ効率よく導くことで、省エネだけでなく視環境を向上し売場の商品や展示物が色鮮やかに見えるようにも配慮しました。

また、売場や通路など店内にはセンサーを数多く設置し、リアル

タイムで店舗内のあらゆる場所や機器を監視しながら、空調システムとも連動した柔軟な制御を行うことで、電力消費のピークを賢く抑えられます。



建物の外観



建物の一部を地中に 埋めて断熱性能を向上



バリューチェーンのCO2排出量の「見える化」と活用に向けて

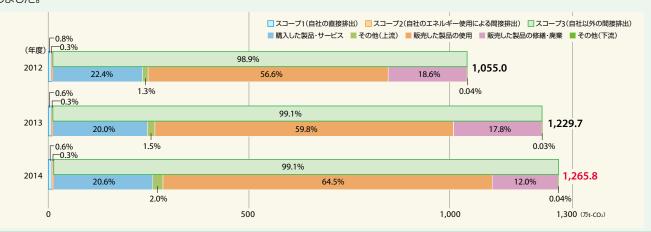
当社グループでは、ライフサイクルにおける「環境負荷ゼロ」 を目指し、バリューチェーン全体のCO₂排出量の「見える化 IC取 り組んでおり、2012年度からは当社単体のスコープ1、2、3排出 量を全力テゴリーにわたり算定・報告し、2014年度も、昨年度に 引き続き、環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」 に取り組みを公開しました。

2014年度における当社のバリューチェーンCO₂排出量は、前 年度比2.9%増となる1,265.8(万t-CO2)*となりました。その内 訳は、スコープ3排出量(自社以外の間接排出)の割合が全体の 99.1%を占め、なかでも「販売した製品の使用」が64.5%と最も 多く、「購入した製品・サービス」20.6%、「販売した製品の修繕・廃 棄」12.0 %を加えた3カテゴリーの排出量が全体の97.1%を占 めました。

また、今年度は、バリューチェーンのCO₂排出量の算定結果を 改善活動に活かしていくため、最も割合の多い「販売した製品の 使用 | について、第三者保証を受け、集計精度の向上を図りまし た。

今後は、グループ全体での算定に向けた準備を進めるととも に、改善活動の管理指標としての活用を見据え、継続して集計精 度の向上に取り組みます。また、この結果を踏まえ、これまで重 視してきた製品使用時の対策に加え、資材の購入や廃棄時の対 策にもより一層注力していきます。(詳しくは資料・データ編に掲 載しています。)

※2014年度のCO2排出量算出にあたり、算出に使用する各種原単位の見直 しを行っています。





取引先との協働によるCO2削減に向けて

当社では、資材調達先からなる「トリリオン会」、生産・施工協 力会社からなる「協力会連合会」、設備機器調達先からなる「設 和会」という3つのサプライチェーンネットワークを通じて、環 境への取り組みに関して協働しています。

「トリリオン会」では、会員各社のオフィスや工場を中心に、当 社グループの省エネソリューションをご提案。省エネ診断から 省エネ改修、運用改善のサポートを行っています。

「協力会連合会 | では、当社の「住宅・建築施工部会 | と連携し、 施工現場の3R活動や省CO2施工に関する取り組みを協働。コ ンテストや会員誌等を通じて、省施工や工期短縮、環境負荷低 減につながる改善事例を共有し、優れた取り組みの水平展開を 図っています。

「設和会」では、会員各社の環境配慮技術に関する情報交換 を図るとともに、技術展示会やセミナー等を共催し、環境配慮 技術の普及を進めています。今後は、これらのサプライチェー ンネットワークとの連携をさらに強化し、上下流の環境負荷低 減にも積極的にリーダーシップを発揮していきます。

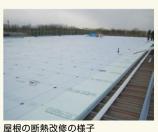
事例 YKK AP北海道工場の省エネ改善(北海道)

アルミ建材メーカーであるYKK AP株式会社の北海道工場で は、老朽化に伴う屋根の改修を検討されていました。

そこで、改修工事に併せてシート防水および屋根断熱により 断熱性能の向上も図り、冬の暖房効率向上によるCO₂排出量 および暖房コストの削減をご提案、省CO2改修の支援を行いま した。

その結果、省エネに加えて、暖房熱の屋根融雪によりこれま で軒先にできていた巨大なツララが消滅、安全にもつながる改

善となり、お客さまから「期待 以上の効果だった」と喜びの声 をいただきました。



自然環境との調和(生物多様性保全)

社会的課題

- ◇人口の増加や産業化の進行に伴い、生態系の破壊や種の減少が加速度的に進行
 - ■生物種の絶滅速度 出典:環境省「平成24年版 環境白書」 50年前に比べて、**1,000倍**以上
 - ■世界の森林の消失面積 出典:林野庁「平成25年度森林・林業白書」

年平均521万ha(日本国土の14%に相当)

- ◇国内では、里山の荒廃、林業の衰退、外来種などによる 生態系のかく乱、都市の緑化不足などが課題
 - ■木材の国内自給率

大和ハウスグループにおけるリスクと機会

出典:林野庁「平成25年度木材需給表」

2013年度は28.6%(30年前に比べ7ポイント減)

■都市部の緑被面積 出典:「大阪府環境白書 2014年|「東京都環境白書 2014年|

大阪府の市街化区域13.8%、東京23区部19.8%

ステークホルダーからの期待

持続可能な 生物資源の 利用 国産木材の 積極的な活用 (林業の活性化)

地域の生態系 の保全に配慮し た土地利用

緑豊かな 都市景観の創出



- ●違法伐採や生態系の破壊を伴う恐れのある木材の使用および、その購入 による信頼性の低下
- ●合法性·持続可能性に配慮した木材の需要拡大による調達価格の高騰
- ●開発事業に伴う生態系の損失等による事業機会の損失や回復費用の負担

機会

- ●分譲・請負事業において、自然と調和した住宅・建築・街づくりの提供による 付加価値の向上
- ●都市緑化へのニーズの高まりによる環境緑化事業の拡大

ビジョン・戦略

「環境中長期ビジョン2020」 環境負荷 (クへの挑戦

緑のノーネットロス

(緑の喪失面積≦緑の創出量)



(持続可能な森林からの100%調達)

「エンドレス グリーン プログラム 2015」の重点戦略

ECO プロダクツ (商品・サービス) 人と自然が共創する街づくりの提案

- ●生物多様性ガイドライン[開発:街づくり編]の運用②生物多様性に配慮した先導事例の創出と水平展開
- 3環境緑化事業の推進

ECO プロセス (事業活動) 生態系に配慮した資源の利用

●生物多様性ガイドライン[木材調達編]の運用拡大

2認証木材・再生木材の採用推進

2014年度の総括

◆環境共生住宅認定比率 (分譲住宅)



48.5%

分譲住宅において標準化を進めましたが、昨年度より0.9ポイントの増加にとどまりました。

◆街づくりに伴う緑の創出量 (緑被面積)



76.1万m²

「緑が街を変えていく」をテーマに、グループー体となって取り組んだ結果、目標を達成しました。

◆持続可能なSランク評価木材比率



81.5%

調査範囲を拡大し、認証木材の基準を厳格 化したことにより、昨年度より9.4ポイント減 となりました。 ◆国産木材比率 (木造住宅における構造材)



90%

「xevo GranWood」の普及推進により、 昨年度より2ポイント増となりました。

Q.2014年度の取り組み状況は?

A.全事業で緑化を推進し東京ドーム16個分の緑を創出。 木材の持続可能性評価にグループ2社を追加しました。

「緑のノーネットロス」を目指し、全事業で用途ごとの「緑被率(=緑化面積・外構面積)」の目標を定め、緑化を推進しました。商業施設や賃貸住宅での緑被率は平均で15%程度にとどまりましたが、物件数の拡大もあり、緑被面積は合計で約76万㎡、東京ドーム16個分となりました。

一方、使用木材の持続可能性評価の対象を、大和ハウス工業(単体)から新たにグループ2社を追加するとともに、評価基準を厳格化し、森林破壊"ゼロ"への取り組みを一歩前に進めました。

Q.2015年度の課題と対策は?

A.引き続き、環境共生住宅の認定を推進。 環境緑化事業のさらなる拡大に取り組みます。

分譲住宅における環境共生住宅の認定比率は、消費増税に伴うコストダウン志向の影響もあり48.5%にとどまりました。2015年度は、大規模分譲地などを中心に、住民参加型の「緑の維持保全活動」を通じたコミュニティ形成など、緑の付加価値提案を強化し認定率の向上を図ります。

一方、都市部の緑化にも壁面緑化・屋上緑化などの独自技術を活用、さらなる商品群の拡充を進めるとともに、緑のデザインや大気浄化といった付加価値を見える化し、環境緑化事業の拡大を図ります。

生物多様性宣言

当社グループが手がける大規模な開発や街づくりなどは自然環境や生態系への影響が大きく、また住宅・建築物における資材の多くが自然資本に大きく依存しています。こうした認識のもと、2010年10月には住宅メーカー初となる「生物多様性宣言」を策定し、より包括的な取り組みをスタートさせました。

【生物多様性宣言】

1.人と自然が共生する事業活動の推進2.人と自然が共創する街づくりの提案

- 3.生態系に配慮した資源の利用
- 4.研究開発による貢献
- 5.ステークホルダーとの連携と対話

<生物多様性ガイドライン>

開発・ 街づくり編 木材 調達編

ECOプロダクツ|実践報告

商品・サービスにおける 生物多様性保全

● 12 開発・街づくりにおける緑の保全・創出を推進

大和ハウス工業では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】にもとづき、分譲住宅や賃貸住宅、マンション、一定規模以上の請負工事については、6つの配慮項目に関して具体的に取り組むべき事項をまとめた独自のチェックリストを作成。物件ごとに提案内容を定量的に評価し、自主基準への適合に努めています。また、同チェックリストによる評価が一定以上の物件をSランク物件として社内先導事例に認定し、事例紹介などを通じて水平展開を図っています。

開発部門における2014年度の対象案件は、10件(敷地面積: 248,197㎡)、自主基準適合率は昨年に引き続き、100%となりました。

また、街づくり部門では、緑被面積の拡大を新たに管理指標に追加。住宅・街づくり部門だけでなくマンションを含む賃貸住宅、商業・事業施設部門、グループ会社など、グループ全体で緑の保全・創出に注力した結果、2014年度の緑被面積は760,926m²となりました。

引き続き、開発案件での自主基準適合を維持・継続するとともに、 2015年度は街づくりにおける緑被面積の目標を85万m²へ上方修 正し、新目標へ挑戦していきます。

生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

- 1. 自然環境のポテンシャルの把握
- 2. 緑の保全·創出
- 3. 野生小動物の生息 生育環境へ の配慮
- 4. 生態系ネットワーク形成のための
- 配慮
- 5. 工事中の影響の低減 6. 維持管理面における配慮

【街づくり】 緑被面積の内訳(2014年度)



<重点戦略>

人と自然が共創する街づくりの提案

- ●生物多様性ガイドライン [開発・街づくり編] の運用
- ②生物多様性に配慮した先導事例の創出と水平展開
- 3環境緑化事業の推進

■ 環境共生住宅の累積認定戸数が13,423戸を達成

当社では、「自然と調和した街づくり」を進めるにあたり、その進捗を測る指標として、「環境共生住宅認定制度*」を活用しています。

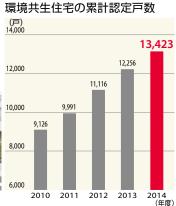
2014年度は、分譲・請負住宅において、想定外構面積の40%以上の緑地確保や郷土種の採用などに取り組み、認定取得を推進

した結果、認定戸数は1,167 戸となり、2003年度からの累 積認定戸数は13,423戸とな りました。

※一般財団法人建築環境·省エネ 12,000



スマ・エコ シティ相模原 光が丘エコタウン



③環境緑化事業の推進

当社グループの大和リースでは、「緑が、街を変えていく。」をテーマに、独自の環境緑化事業「ECOLOGREEN(エコログリーン)」を展開しており、「壁面緑化」・「屋上緑化」・「外構緑化」・「室内緑化」などの総合的な緑化をご提案しています。

緑化のトータルプロデュースの提案を進めた結果、2005年度から2014年度の累積緑化施工面積は144,867㎡となり、これは国土交通省発表の全国特殊緑化施工面積*の約10%を占めます。今後も商品群の拡大を進め、都市緑化のさらなる推進に貢献していきます。※屋上緑化と壁面緑化を足したもの



壁面緑化(大和リース本社ビル)



「ECOLOGREEN PARKING(エコログリーン・パーキング)」(大阪府)



環境緑化事業「ECOLOGREEN」

ECOプロセス|実践報告

事業活動プロセスにおける 生物多様性保全

●独自のガイドラインを定め持続可能な木材 利用を推進

大和ハウス工業では、生物多様性ガイドライン【木材調達編】を 定め、戸建・賃貸住宅、分譲マンション、商業建築等の各事業で使 用する木質建材について、持続可能な木材利用に努めています。 2013年度からは、一部のグループ会社で調達している木材の実 態調査にも着手しました。

また、カタログやコピー用紙など、事務所で使用する紙については、2008年度より用紙購入基準「森林育成紙 $^{\text{TM}}$ 」*を導入、持続可能な調達に努めています。

※森林認証制度の認証を受けた紙など、当社独自で策定した環境基準をクリア した紙の総称

②認証木材・再生木材などSランクの木材利用 を推進

当社では、生物多様性ガイドライン【木材調達編】にもとづき、 認証木材・再生木材・当社推奨木材*の3種類の認定基準を定め、 基準に適合した木材の調達を進めています。

2010年度以降、当社住宅商品の主要な部位に使用される木材 (構造材・桟木・合板・パーティクルボードなど)のサプライヤーから、同ガイドラインに沿った供給についての同意書をいただくとともに、納入木材の実態調査を実施しています。

定期調査の結果、2014年度は調査対象木材のうち認証木材・再生木材を含むSランク評価木材の比率が全体の81.5%(前年度比9.4ポイント減)となりました。これは、調査の厳格化(認証機関名をより詳しく確認し、認証機関の特徴を踏まえたうえで評価)と調査範囲を拡大(新たにロイヤルホームセンター、デザインアークを追加)したためです。またCランク評価木材については、対象木材を供給いただいたサプライヤーへのヒアリングを行い、改善に向けた検討を実施しました。

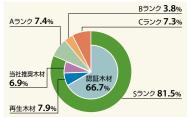
今後、大和ハウスグループ全体で持続可能な木材利用の推進に努め、Sランク評価木材の調達比率拡大を目指し、より一層取り組みを推進します。

※当社推奨木材:合法性および持続可能性に関する11項目の評価項目について110点満点で評価を行い、90点以上の木材を「当社推奨木材」とする

調達木材の評価ランク



使用木材の評価結果(2014年度)



<重点戦略>

生態系に配慮した資源の利用

- ●生物多様性ガイドライン [木材調達編] の運用拡大
- 認証木材・再生木材の採用推進

■国産木材の利用を推進

当社では、国産木材の活用が日本の森林の多面的機能(CO2の 吸収・土壌の保持など)の活性化につながることから、安定調達が可能な範囲で国産木材の活用を進めています。特に木造住宅では、構造軸組材に100%国産木材を使用することができる「xevo GranWood(ジーヴォグランウッド)」の普及を推進。2014年度の国産木材比率は木造住宅で使用した構造部材において90%となりました。





木造住宅「xevo GranWood」

構造部材(梁材)

第三者Voice



一般社団法人環境共生住宅推進協議会 技術顧問株式会社地球工作所 代表 山下 広記(やました ひろのり)様

CASBEE研究開発地域環境検討小委員会等の活動や開発・街づくり事業の調査計画業務を通じ、生物多様性保全やコミュニティ形成に資する建築環境及び緑地環境のあり方を提案している

環境基本法制定を契機に、環境負荷の低減に配慮した住宅・建築・まちづくりが広く進展しました。緑化分野では建築緑化などの技術が向上し、都会でも自然とふれあえる快適空間が多く創出されています。

環境緑化事業の拡大や生物多様性自主基準適合率の向上、緑被面積の拡大等を目指す大和ハウスグループの取り組みは、環境共生住宅認定戸数の経年増加が示すように、生物多様性保全に広く寄与していると評価されます。

一方で、創出した緑の利用と育成管理に関する配慮項目の強化は、今後の課題といえるでしょう。これらは、将来にわたり生物多様性保全効果を持続させるために最も重要な緑のデザインプロセスであり、オーナーやコミュニティに対して緑の生活提案を促す有効な取り組みです。さらに、生物多様性保全に向けた取り組みには事後検証も大切です。動植物の経年モニタリングによる緑化の効果測定を実施し、その結果を次の取り組みに活かす仕組みづくりが求められます。

TOPICS

「鎮守の森」再生プロジェクト(神奈川県足柄上郡)

当社厚木支社は、宇宙開発にも関わる最先端テクノロジー企業 である(株)トヤマの研究開発拠点新築にあたり、植物生態学者の 監修のもと造成地の自然環境再生計画「鎮守の森 | 再生プロジェク トに参加。建設地の地形を利用して、森や建物、人が共存共栄でき る全体計画の立案や活動への協力を行ってきました。

具体的には、お客さまや地域の方々と共同実施体制を整え、36 種類合計22,222本の苗木を延べ3回にわたり植樹するなど、継続 的な活動を行っています。植樹では藁や縄など自然に還るものを 使用し、多種多様な苗木を混植、密植させることで、強く豊かな森 の再生を目指しています。

また、建物は外壁の高断熱化やLow-Eガラス、LED照明の採用に より環境負荷を低減させるとともに、LPガス非常用発電機や将来

設置予定の太陽光パネル(100kW)により電源を多様化し、災害時 の活動に備えたBCP(緊急時の事業続計画)に配慮した設計になっ

今後は、近隣の小学校を中心に近隣住民の方々へのエコ教育、 地域一体となった維持・保全の取り組みに協力していきます。







「鎮守の森 | 再牛イメージ 植樹の様子

(20年後の予想パース)

保育所に防音効果のある壁面緑化を設置

「緑が、街を変えていく。」をテーマに環境緑化事業を展開して いる当社グループの大和リースでは、公設民営の保育園(横浜市) に、防音効果のある壁面緑化(防音型壁面緑化)を施工しました。

待機児童解消に向け各地で保育所の増設が進む一方、「こど もの声がうるさい」など近隣住民の苦情が社会問題になってい ます。そこで、園児にも優しく、近隣住民の方々への圧迫感も低 減させ、やすらぎや親しみを与えることができる防音効果のあ る緑化壁を設置しました(防音実証実験では騒音が15dB低減し たとの効果が測定されています)。

今後も、緑化の新たな価値をご提案していきます。

※騒音の目安として昼間の幹線道路周辺の騒音レベル(約70dB)が、この壁 面緑化の設置により公共施設等(市役所窓口等)一般的な事務所内の騒 音レベル(約55dB)に低減されました。



壁面緑化を設置した保育所



防音型壁面緑化



新たに「CSR調達ガイドライン」を策定

これまで環境面を中心に、生物多様性ガイドライン[木材調達 編]や化学物質管理ガイドラインの運用を通じて、取引先との調 達基準の共有を図ってきました。

近年、国際的に人権や労働環境など、社会面の課題が顕在化 しつつあることを踏まえ、2015年7月、新たに「CSR調達ガイドラ イン」を策定し、社会性・環境性に関する幅広い項目の調達基準 を明文化しました。生物多様性ガイドライン[木材調達編]は、こ の「CSR調達ガイドライン」のなかに新たに位置づけ、今後は気 候変動や省資源も含めて改めて取引先へ環境配慮に関する協 働の働きかけを実施していきます。

【CSR調達ガイドライン】 ※「環境の保全」の項目のみ抜粋

- ◆取引先行動規範(Code of Conduct)※2006年発行のものを改訂 環境と共生し人が心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目 指し、「事業活動プロセス | および 「商品・サービス | の両面 において環境負荷の低減に努める。
- ◆企業活動ガイドライン
 - (1)環境関連法令の遵守と社会からの要請への対応
 - (2)気候変動への対応
 - (3)省資源化の推進
 - (4)化学物質の管理
 - (5)生物多様性への配慮
- ◆物品ガイドライン ※2010年発行の各ガイドラインを再位置づけ
 - (1)化学物質管理ガイドライン
 - (2)生物多様性ガイドライン[木材調達編]

資源保護(廃棄物削減・水資源保護)

社会的課題

- ◇世界の天然資源の利用量は著しく増加。 資源の枯渇と廃棄物による環境へのダメージが深刻化
 - ■世界の総物質採取量

出典:UNEP

2050年までに現状の3倍

■世界の水需要

出典:SHI and UNESCO(1999)

約1,400km³(1950年) ▶ 約5,200km³(2025年)

- ◇国内では、建設分野が廃棄物の約2割を排出。 日本の住宅は平均30年前後で解体され、欧米に比べ短寿命

出典:環境省発表資料(平成24年度)

建設業:19.6%、パルプ・紙等:7.6%、鉄鋼業:7.6%

■住宅の平均寿命

大和ハウスグループにおけるリスクと機会

出典:国土交通省「住生活基本法の概要」H18年

日本/30年、英国/75年、米国/55年

ステークホルダーからの期待

住宅・建築物の 高耐久· 長寿命化

分別解体しやすい 住宅・建築 デザイン

建設廃棄物の 削減、リサイクル の推進

サプライチェーン を通じた 水使用量の削減

リスク

- ●処分場の枯渇による廃棄物処理コストの増大
- ●主要な金属や化石燃料等の枯渇による建設資材価格の高騰
- ●長期的な水資源不足による建設資材調達の不安定化

機会

- ●廃棄物排出量の削減 リサイクル率向上による建設原価の低減
- ●住宅·建築物の長寿命化によるお客さまのライフサイクルコスト低減
- ●住宅·建築物の長寿命化を図るための「ストックビジネス」の成長

ビジョン・戦略

「環境中長期ビジョン2020」

環境負荷の水戦

住宅・建築物の 高耐久·長寿命化

建設廃棄物の ゼロエミッション

ECO プロダクツ

(商品・サービス)

資源保護/循環に配慮した住宅・建築物の普及

「エンドレス グリーン プログラム 2015」の重点戦略

①店舗・事務所用途での資源循環型商品(システム建築)の普及 ②住宅・建築物における再生建材の採用推進

ECO プロセス (事業活動)

全プロセスにおける建設廃棄物の削減とリサイクル推進 1住宅·建築現場における建設廃棄物の削減 2全プロセスにおけるゼロエミッション活動の拡大 水使用量の多い施設における節水対策の推進

2014年度の総括

◆資源循環型商品の採用率



市場に合った建物規模の商品開発を推 進、積極的に活用した結果、昨年度より 2.3ポイント増加しました。

◆長期優良住宅の認定率



お客さまへメリットを訴求して提案を 進めましたが、0.3ポイントの増加に ◆建設廃棄物のリサイクル率

ポイントの増加にとどまりました。

96.5%





改修部門は、マンションの大規模修繕やリフォー ム事業の現場において分別を徹底しましたが、1.5

◆売上高あたり水使用量

2012年度比



昨年度より2.8ポイント削減しました。

O.2014年度の取り組み状況は?

A.長期優良住宅の認定率は高水準を維持。 生産・施工現場の3R活動は改善が進みました。

長期にわたり使用される住宅や建物においては、その寿命 を延ばすことが最大の資源保護対策といえます。住宅事業で 推進する「長期優良住宅」の認定率は目標達成には至りませ んでしたが、88.8%と高い水準を維持しました。

一方、生産・施工現場における3R活動については、建設廃棄 物の削減、リサイクル率の向上ともに、継続的な改善が進み ました。特に、遅れのみられた「改修」時の廃棄物リサイクル 率も前年度比1.5ポイント増の77.4%まで向上しました。

Q.2015年度の課題と対策は?

A.商業建築における「資源循環型商品」の拡充と、 屋根材の廃棄物削減策の全国展開を進めます。

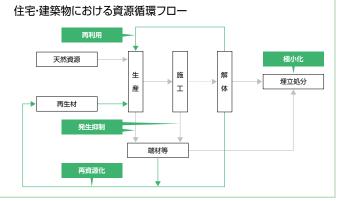
店舗などでは、まだ使用可能でありながら解体が余儀なく されることがあります。こうした用途建物では、分別解体しや すく一部の部材を再生·再利用可能な「システム建築」を積極 提案しています。2015年度は、大型物件にも対応できるよう 商品バリエーションを拡充し、採用率を25%まで高めます。

一方、建設廃棄物の削減においては、住宅新築現場におけ る廃棄物の約1割を占める屋根材の端材削減が課題です。昨 年度からメーカーと試行を進めてきた、端材活用可能な工法 (S瓦)の全国展開を進めます。

資源循環に配慮した設計・建設を追求

資源循環に配慮した住宅・建築物の普及には、開発・設計段階に おいて、再生材の活用を図るほか、分別解体しやすいデザインを 心がけるとともに、生産・施工段階では端材などの廃棄物を抑制し、 発生した廃棄物についてはリサイクルすることが重要です。

大和ハウス工業では、「建築の工業化」を創業理念に、すべての 住宅・システム建築商品を自社工場で生産。必要な寸法に加工さ れた部材を施工現場で組み立てることで、施工現場での廃棄物発 生を抑制するとともに、解体時に分別しやすい工法を基本として います。



ECOプロダクツ|実践報告

住宅・建築物における 資源循環への取り組み

資源保護/循環に配慮した住宅・建築物の普及

● ①店舗・事務所用途での資源循環型商品(システム建築)の普及

<重点戦略>

②住宅·建築物における再生建材の採用推進

①コンビニエンスストアでの資源循環型商品が増加

当社の提供する戸建・低層賃貸住宅商品は、工業化住宅であり、 施工現場での廃棄物の抑制や分別解体にも配慮した工法を採用 しています。一方、物件ごとに仕様の異なる事務所・店舗・工場な どの建築物は、大半が在来工法であるため、施工現場での部材の 加工・切断が必要となり、端材が発生しています。

そこで当社では、比較的規模や仕様の似た用途ごとに、外壁・構 造躯体を規格化したシステム建築商品を開発し、事務所/倉庫、店 舗/中規模工場などを中心に普及を進めています。これらシステ ム建築商品は、工業化住宅同様、設計寸法に合わせて自社工場で 主要部材の加工・生産を行うため、施工現場での廃棄物の発生を 抑制できます。

2014年度は、小規模店舗用商品「D's OPT (ディーズオプト)」 の採用が増加し、システム建築商品全体の採用率は24.2%、採用 棟数は406棟(2012年度比14%増加)となりました。

また、ロードサイド店舗向けに普及を進める、移設·再建築可能 な「リ・ストア&リ・ビルドシステム* | については、59棟で採用され、 2005年度からの累積棟数は805棟となりました。

※主要部材をすべて工場生産し、分解・再生・再利用が容易な取り付け方法を採 用。建設後、不要となった際には建物を分別解体し、主要部材を当社工場にて 再生し、再建築可能とした建築躯体システム

②グリーン調達30品目を定め採用を推進

当社商業建築事業では、再生建材活用の一環として、2008年に 制定した「グリーン調達品目(30品目)」の採用を進め、30品目中 10品目以上採用できた物件を「グリーン調達現場」として展開を 図っています。

グリーン調達30品目

分類	No.	品目名	分類	No.	品目名
土壌	1	土壌改良材		16	製材
仮設	2	ノンハロゲンメッシュ シート	下地	17	合板
型枠	3	代替型枠		18	フリーアクセスフロア
	4	混合セメント		19	ガラス
コンク	5	エコセメント・ コンクリート製品		20	タイル
リート	6	再生アスファルト コンクリート		21	水性塗料
	7	再生砕石	仕上	22	タイルカーペット
	8	ブロック		23	フローリング
舗装他	9	透水性舗装		24	ビニル系床材
	10	屋上緑化		25	エコロジークロス
鋼材	11	再生鋼材		26	布製ブラインド
	12	再生木質ボード		27	エアコン
下地	13	石膏ボード	設備	28	ガスヒートポンプ式 冷暖房機
1,16	14	岩綿吸音板	政制	29	変圧器
	15	断熱·吸音材		30	蛍光灯照明器具、 ランプ

資源循環型商品(システム建築)採用棟数の推移

(棟) 900		■ ダイワコンフォルト)'sリード ■ D'sウッド	● ● 採用率(実	26.0
800			24.7	24.0
700		21.9		22.0
600	19.3			20.0
500				18.0
400	356 - 2 -	418	₃ 406	6 16.0
300	68 30	145	175	8 14.0
200	68 30	59	63	12.0
100	252	208		10.0
0		200	154	$\widetilde{\widetilde{\mathfrak{o}}}$
	2012	2013	2014	(年度)

ECOプロセス|実践報告

生産・施工現場の廃棄物削減と ゼロエミッション

①建設廃棄物排出量の削減

大和ハウスグループでは、生産・施工現場で発生する建設廃棄 物について、建設業に携わる4社*で削減目標を設定し、取り組み を進めています。

2014年度は、大和ハウス工業の住宅施工現場に加え、建築施 工現場においても石膏ボードのプレカットの試行範囲を拡大しま した。また、工場では木くずや外壁面材などの端材活用に取り組 みました。

その結果、2014年度の建設廃棄物排出量は、生産部門が 51.1kg/百万円(2012年度比13.6%削減)、新築部門が16.1kg/ m²(2012年度比14.7%削減)となり、全部門で目標を達成できま した。今後は、石膏ボードに加えて外壁材・屋根材の排出量削減の 取り組みを強化するとともに、グループ会社への水平展開を図り、 建設廃棄物排出量のさらなる削除を目指します。

※大和ハウス工業、大和リース、フジタ、デザインアーク

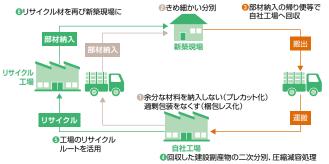
建設廃棄物排出量の推移



②工場・住宅新築現場でのゼロエミッションを継続 全プロセスでのリサイクル率向上を推進

当社の住宅新築現場では、新築工事における建設副産物のリ サイクル推進を目的として、「工場デポ」というシステムを構築し、 2014年度も住宅新築現場**1および工場のゼロエミッションを維 持・継続しました。今後は、サーマルリサイクル*2からマテリアルリ サイクル*3へのシフトや、グループ内での再生材の開発など、資 源循環システムの拡大を目指します。

工場デポの仕組み



<重点戦略>

全プロセスにおける建設廃棄物の削減とリサイクル推進

- ①住宅・建築現場における建設廃棄物の削減
- ②全プロセスにおけるゼロエミッション活動の拡大

一方、当社グループにおいては、発生した廃棄物について、単 純焼却・埋立処分を極力抑制する方針を共有し生産から施工、改 修、解体まで全プロセスで、リサイクル率の目標を設定し、取り組 みを進めています。

2014年度の建設廃棄物リサイクル率は、生産部門が98.8%、 新築部門が96.5%、土木部門が98.8%、改修部門が77.4%、解体 部門が95.8%となり、改修部門以外の部門で高いリサイクル率を 維持し、目標を達成しました。

今後は、継続して工場・新築現場でのゼロエミッションの拡大を 図るとともに、土木・改修・解体工事におけるリサイクル率を向上 させるため、グループ間でのリサイクルルートの共有化等の取り 組みを推進していきます。

※1 住宅新築現場(戸建·賃貸)の基礎工事から建物本体竣工までの工程を対象 ※2 燃料利用するリサイクル ※3 材料利用するリサイクル

建設・解体廃棄物リサイクル率(部門別)

(kg/m²)

25

20

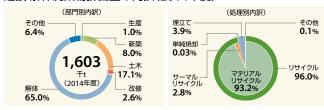
15

10

5

	2013 年度 実績	2014 年度 目標	2014 年度 実績	2015 年度 目標
生産	98.6%	98%	98.8%	98%
新築	96.3%	95%	96.5%	95%
土木	99.8%	95%	98.8%	95%
改修	75.9%	80%	77.4%	85%
解体	95.4%	95%	95.8%	95%

建設・解体廃棄物排出量の内訳(2014年度)



事務用品などのグリーン購入を推進

当社は、事務所で使用する主要6品目(コピー用紙、帳票類、カ タログ類、事務用品類、オフィス家具、OA機器)に独自の「グリー ン購入基準」を設定し、購入先への働きかけを行いながら採用率 の向上を図っています。

2014年度はグリーン購入比率が、前年度比9.1%増の94.0%と なりました。これは、昨年7月に当社の事務用品類の注文システム にて、グリーン購入適合商品を優先的に掲載し、購入を促進した ことにより、事務用品類のグリーン購入比率が49.4%から62.7% と大幅に増加したためです。

今後も、同購入基準をグループ会社とも共有し、引き続きグル ープをあげてグリーン購入を推進していきます。

TOPICS

屋根材の工法改善で廃棄物排出量を79%削減

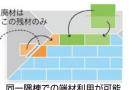
当社の住宅新築現場では、建設廃棄物排出量の約1割を瓦や カラーベストなどの屋根材が占めています。特に寄棟屋根の隅 棟部は、四角形の屋根材を斜めにカットして使用するため、カット 後の端材が大量に発生していました。

そこで、当社では全面塗装された「S瓦(隅棟瓦) | を採用。カッ ト後の端材を上下反転して別の箇所に使用することで廃棄物の 削減を図る取り組みを進めています。

S瓦を採用した賃貸住宅新築現場では、従来工法の現場に比 べて、屋根材の使用量を約13%削減、屋根材の廃棄物排出量を 79%削減することができました。また、カット後の端材をその場 で使用するため、施工の作業効率が向上するととともに、重い廃

棄物を屋根から降ろす作業が軽減さ れ、施工性や安全性の向上にもつな がりました。

今後は、この取り組みを全国に水 平展開し、さらなる廃棄物削減を図 っていく予定です。



同一隅棟での端材利用が可能 で作業効率も向上

S瓦採用現場の廃棄物排出量実績値

	従来工法	S 瓦採用	削減効果
屋根材使用量	1,016枚/棟	888枚/棟	▲ 13%
廃棄物排出量	249kg/棟	53kg/棟	▲ 79%

※共同住宅(寄棟)、屋根面積:158㎡

外壁面材の廃材をリサイクルした混合樹脂ペレットを開発

当社は、住宅の外壁に用いる窯業系サイディング*1の廃材を活 用したマテリアルリサイクルに成功しました。小型家電の廃プラス チックに窯業系サイディング廃材を20%配合し、強度を高めた混合 樹脂ペレットを開発しました。このペレットを原料にして、リサイクル 素材100%の基礎施工用スペーサー*2を製品化しました。

今後は、開発したペレットをさまざまなプラスチック製品の原料 に活用し、新たな製品開発に取り組んでいきます。

- ※1 セメント質材料と繊維質材料 を主原料とし、板状に固めた 外装材
- ※2 基礎の施工において、型枠と 鉄筋を適正な位置に保持する 仮設材料



ECOプロセス|実践報告

水資源保護

■ リゾート・スポーツクラブの節水対策を推進

水の使用量はその業態によって大きく異なり、当社グループで は、大浴場とプールを有するリゾート・スポーツ施設、ユニットバス 等を有するホテル・介護施設の2部門で、グループ全体の約7割を 占めます。

そこで、当該部門での水資源保護に重点を置き、削減目標を設 定、節水対策を推進しています。

<重点戦略>

水使用量の多い施設における節水対策の推進

水使用量の部門別内訳



TOPICS

環境に配慮した無水小便器の導入(スポーツクラブNAS)

当社グループのスポーツクラブNASは、2014年度から新規店 舗に水·電気·化学薬品を使わない環境に配慮した無水小便器を 導入し、水使用量の削減を図っています。

この無水小便器は、滑らかな表面形状により汚れを付着しにく くし、排尿口に組み込まれたサイフォンの効果で悪臭の発生を防 ぐことができます。水を全く使用しないため通常の小便器と比べ て、1台あたり年間約120m3の水使用量の削減が可能です。

2014年度は新規の2店舗に5台を先行導入。今後は、標準仕 様として新規店舗を中心に設置を進めていきます。

スポーツクラブNASの水使用量の推移 ■水使用量 ● 原単位





店舗に設置した無水小便器

有害化学物質による汚染の防止

社会的課題

◇ヨハネスブルグ環境サミットで、

「2020年までに化学物質による悪影響の最小化」が合意

■世界の化学物質規制

アメリカ/TSCA[※]、

EU/REACH規制、RoHS規制

※TSCA(Toxic Substances Control Act): 1977年にアメリカで発効した有害物質規制法

- ◇国内では、建築基準法の改正によるシックハウス対策や、 各種化学物質管理の規則が強化
 - ■厚生労働省室内濃度指針値

ホルムアルデヒド $100\mu g/m^3$ (0.08ppm)

■国内の化学物質排出·移動量 出典:環境省発表資料(平成25年度)

2013年度は**37.6万t**(対象462物質)

ステークホルダーからの期待

シックハウス・ シックビル問題 の撲滅

健康に配慮した 住宅の提供

サプライチェーン を通じた化学物 質管理の徹底 生産拠点における 環境リスク アセスメント リスク

大和ハウスグループにおけるリスクと機会

●化学物質規制の強化による対応コストの増加●当社供給の住宅等における化学物質起因の健康被害による追加対策費用の発生やブランドイメージの低下

機会

●健康に対するニーズの高まりによる健康配慮住宅等の需要増

ビジョン・戦略

「環境中長期ビジョン2020」

環境負荷 Oへの挑戦

シックハウス・シックビル 問題の撲滅

> 化学物質リスクの 最小化

「エンドレス グリーン プログラム 2015」の重点戦略

ECO プロダクツ (商品・サービス) 居住系施設における室内空気質の改善

●居住系施設における低VOC建材の標準化②戸建住宅における健康配慮仕様の開発・普及

ECO プロセス (事業活動)

開発·設計~生産プロセスにおける化学物質管理の徹底

化学物質管理体制の強化

②塗装仕様の改良、塗着効率の向上

2014年度の総括

◆新規採用建材の化学物質調査



68件

新規に採用された68建材について、化学物質ガイドラインに沿って含有量・放散量を確認しました。

◆売上高あたりのPRTR対象化学物質排出・移動量 2012年度比

1 O.

塗料の低溶剤化を推進した結果、グループ合計で2012年度比34.8%削減できました。

◆売上高あたりのVOC(揮発性有機化合物)排出量 2012年度比

-7.2%

塗着効率の改善を推進した結果、 2012年度比でVOC排出量を7.2%削減できました。

Q.2014年度の取り組み状況は?

A.住宅商品の断熱材等をホルムアルデヒド不使用建材 に切り替え。工場での化学物質削減も進みました。

住宅商品の「健康配慮仕様」の普及に向け、断熱材や吸音材について、シックハウスの原因物質の一つとされるホルムアルデヒドを使用しない建材への切り替えを進めました。また、継続して新規採用建材について約280種類の化学物質の使用状況をチェック。2014年度は、68の新規採用建材すべてについて調査・評価を進めました。

一方、工場における化学物質の削減については、グループ間で情報を共有し、塗料の低溶剤化や塗着効率の改善を進め、各社とも削減効果が表れています。

Q.2015年度の課題と対策は?

A.建材管理の強化に着手。主要内装材を中心に、 健康配慮仕様のレベルアップに取り組みます。

住宅のみならず、近年施工事例が増えている介護施設やホテル、病院なども含め、一定数以上の調査物件を確保しながら、室内空気質の濃度管理を徹底、継続します。

併せて、化学物質管理ガイドラインの運用によって得られたデータをもとに、2015年度は第一ステップとして、まず主要内装材について、サプライヤーと協力のうえ、より詳細な化学物質の放散量データを収集・分析し、低VOC建材への切り替えを進めるなど、健康配慮仕様のレベルアップを図ります。

化学物質管理ガイドライン

大和ハウス工業では、建物に使用する建材について化学物質管理を強化するため、2010年に「化学物質管理ガイドライン」を策定しました。このガイドラインでは、約280種類の管理物質を指定し、それぞれについて【使用禁止】、【管理・使用制限】、【監視】といった3段階の管理レベルを設定しています。

本ガイドラインの運用によって、建材に使用されている化学物質を把握し、使用禁止物質の有無や使用制限物質の含有量・放散量をチェックすることで、有害化学物質によるリスクを最小限に抑えています。

「化学物質管理ガイドライン」による管理区分

管理レベル	管理物質
レベル1〈使用禁止〉 すべての製品について使用を禁止する 物質および群。	国内法禁止物質等
レベル2〈管理·使用制限〉 主要な建材について使用状況を把握する物質および群(一部建材については 使用制限あり)。	厚生労働省指針値策定物質およびREACH*1 認可対象候補物質の一部等
レベル3〈監視〉 主要な建材について使用状況を把握する物質および群。	REACH*1、RoHS*2規制物質等

- ※1 REACH(Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals): 2007年6月に欧州委員会が施行した新化学物質規制
- ※2 RoHS (Restriction on Hazardous Substances):電気電子機器に含まれる危険物質を規定し、物質の使用を禁止する旨の欧州連合(FU)指令の一つ

ECOプロダクツ|実践報告

商品・サービスにおける 有害化学物質削減

1国の指針値を上回る自主基準を設定し、 室内空気環境を評価

居住系施設を数多く提供する当社および、当社グループの大和 リースでは、よりよい室内空気環境を実現するため、内装仕上げ には、すべてホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆*¹の建材を 使用するなど、室内空気環境に配慮しています。

当社の住宅商品(戸建・低層賃貸)では、毎年一定数の物件において、竣工時の室内空気質濃度の測定を実施しています。品確法*2で特定測定物質に指定されている5物質*3については、国の指針値を上回る目標を設定し、評価・改善を推進。住宅商品に限らず、対象を分譲や賃貸マンション、利用者さまの滞在時間が長期にわたる介護施設などの居住系の建物、さらにはホテルや病院などの建物にも広げ、測定・評価・改善を進めています。

今後も建物の用途ごとに、地域や季節などを踏まえ一定量の物件において調査を実施し、要因分析のうえ、室内空気環境の改善を進めていきます。

- ※1 内装仕上げへの使用制限を受けない、最も放散量の少ないランク
- ※2 住宅の品質確保の促進等に関する法律
- ※3 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン



室内空気質濃度の測定風景

<重点戦略>

居住系施設における室内空気質の改善

- ●居住系施設における低VOC建材の標準化
- ②戸建住宅における健康配慮仕様の開発・普及

②低VOC建材の採用と健康配慮仕様の開発を 推進

当社では、建材から放散されるホルムアルデヒド等のVOC(揮発性有機化合物)が原因となり、住宅に入ると頭痛などが発症するシックハウス問題に対し、1996年より業界に先駆けて建材対策を実施、VOCに配慮した健康住宅仕様を標準として採用しています。

2014年度は、戸建、低層賃貸住宅において階間吸音材ロックウールをホルムアルデヒド不使用建材への切り替えを実施しました。また、戸建住宅においては外壁充填断熱材グラスウールについてもホルムアルデヒド不使用建材への切り替えを実施しました。

今後、主な木質系建材についてはチャンバー試験*の結果を確認・評価することにより、よりホルムアルデヒドの放散が少ない建材に切り替えていきます。

さらに戸建住宅においては、より空気環境に配慮した住宅をご 提案するため、室内空気環境に重点を置いた健康配慮仕様の設 定に向け、取り組みを進めます。

※小型チャンバーを用いて建材から放散される化学物質の速度、濃度を測定する方法



戸建住宅の外壁構成



小形チャンバー法による VOC放散測定状況

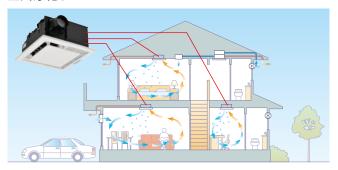
空気清浄機「空気浄化ef(イーエフ: Excellent Fresh)」の開発

近年、室内の空気質に対する関心が高まっています。屋外から侵入する花粉やPM2.5*などの微粒子、室内で発生するハウスダストなど、室内の空気にはさまざまな汚染物質が含まれています。

大和ハウス工業では、これらを低減すべく、2005年に天井埋込型空気清浄機「換気浄化ef」を開発しました。2015年度には、さらに空間全体の汚染物質の除去効率を高め、新たに「空気浄化ef」としてリニューアルしました。

※微小粒子状物質のうち粒子の大きさが2.5µm以下のもの

空気浄化ef



ECOプロセス|実践報告

事業活動プロセスにおける 有害化学物質削減

<重点戦略>

開発・設計〜生産プロセスにおける化学物質管理の徹底

- 化学物質管理体制の強化
- ②塗装仕様の改良、塗着効率の向上

1化学物質管理ガイドラインにもとづき、 開発・生産が一体で改善を推進

当社では、工場で取り扱う有害化学物質の削減を推進するため、 関連部門による部門横断型の合同ワーキンググループを定期的 に開催し、取り組みを進めています。開発部門では、「化学物質管 理ガイドライン」にもとづき有害化学物質の少ない材料への代替 を検討、生産部門において品質などを評価し、継続的な改善につ なげています。

また大和ハウスグループ会社においても、合同ワーキンググループを実施することで情報を共有し、改善活動を推進しています。

②追加塗装塗料、鉄骨錆止め塗料の 弱溶剤化を推進

当社では、2013年度から電着塗装後の追加塗装塗料を、PRTR*対象化学物質を含まない第3種有機溶剤への切り替えを行い、2014年度にすべての工場で切り替えが完了しました。これにより、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの排出・移動量を削減することができました。

また、当社グループの大和リースにおいても錆止め塗料の弱溶剤化を推進し、PRTR対象化学物質の削減に取り組んでいます。

※PRTR(Pollutant Release and Transfer Register):化学物質の排出量·移動量を事業者が年に1回国に届出し、国が集計し、公表する制度

■ PRTR対象化学物質排出・移動量の削減

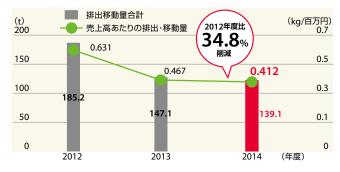
当社グループでは、生産現場における化学物質の排出・移動量について自社工場を有する3社*で売上高あたりの削減目標を設定し、取り組みを進めています。

2014年度、当社グループにおけるPRTR対象化学物質の排出・移動量は、当社住宅系工場や当社グループの大和リースで塗料の低溶剤化が進み、2012年度比24.9%減の139.1tとなりました。グループ3社におけるPRTR対象化学物質の売上高あたりの排出・移動量は2012年度比34.8%削減できました。

今後も各種塗料の見直しなど改善活動を継続し、PRTR対象化 学物質の排出・移動量原単位を現状以下に抑制していきます。

※大和ハウス工業、大和リース、デザインアーク

PRTR対象化学物質排出・移動量の推移



(会社·部門別内訳)



VOC排出量の削減

2014年度は生産量の増加に伴い、当社のVOC排出量は2012年度比12.1%増の382.0tとなりました。売上高あたりの排出量は2012年度比7.2%の減少となり、目標を達成することができました。

今後も塗装効率の向上など改善活動を継続し、売上高あたり の排出量を現状以下に抑制していきます。

VOC排出量の推移



(会社·部門別内訳)



TOPICS

塗料の改善・塗着効率の向上による有害化学物質排出削減(大和リース)

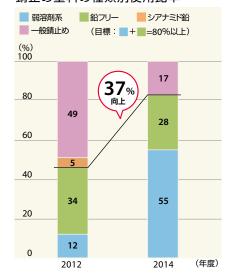
当社グループの大和リースでは、工場生産における鉄骨塗装工程で排出されるVOCおよび鉛排出削減を目的に、2012年度より一般錆止め塗料(JISK5621:速乾タイプ)を弱溶剤系錆止め塗料*¹および鉛フリー塗料(JISK5674)に切り替えを進めています。2014年度は、弱溶剤系または鉛フリー塗料への切り替え率が83%となり、2012年度から37%向上しました。また 錆止め塗料の100%鉛フリーも達成しました。今後も鉛フリーを継続、維持していきます。

さらに当社関東工場において、省エネおよび塗着効率アップ に向けてエアレス塗布機に使用するコンプレッサーのエア適性 化(0.85→0.75~0.7Mpa)にも取り組み、塗料飛散量の低減に 向けて運用を開始しました。今後、効果を検証したうえで、全社 に水平展開を行います。

加えて、デポ*²における壁パネル塗装工程においては、フローコーター*³2基(二宮・岡山)、全デポに温風低圧塗装機*⁴を配置して水性塗料化にも継続して取り組み、VOC排出削減を行いました。その結果、2014年度は、パネル塗装の水性化率が10%まで向上しました。

- ※1 弱溶剤系錆止め塗料:PRTR対象有害化学物質含有量を従来品より抑えた塗料
- ※2 デポ:リース用資産を補修・保管するストックヤード
- ※3 フローコーター:塗料のカーテンをくぐらせる自動送り塗装機
- ※4 温風低圧塗装機:コンプレッサー不要、温風で表面乾燥を促進してタレ 防止につながる塗装機

錆止め塗料の種類別使用比率







フローコーター

温風低圧塗装機

ECOテクノロジー(環境配慮技術の開発)

大和ハウスグループでは、「アスフカケツノ*」事業や技術をテーマに、"明日"の人・街・暮らしに"不可欠の"次世代商品やサービスの研究・開発を進めており、環境分野では「地球温暖化防止」、「資源保護」、「自然環境との調和」、「有害化学物質による汚染の防止」の4つを重点テーマに、オンリーワンテクノロジーの開発とそれらを組み合わせた新しい商品・サービスの開発に取り組んでいます。

なかでも、住宅・建築物における省エネ・創エネ・蓄エネなどの省CO2技術、建物や建材の再利用・再資源化を可能とする資源循環技術、エネルギーマネジメントへの活用を図る情報通信技術を重点領域と位置づけ、多様なステークホルダーとの連携により、先端技術の開発に注力しています。

※ア:安全・安心、ス:スピード・ストック、フ:福祉、カ:環境、ケ:健康、ツ:通信、ノ:農業

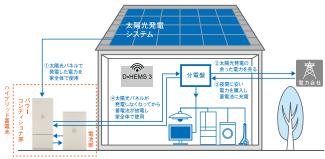
太陽電池とリチウムイオン蓄電池を組み合わせたハイブリッドシステム

大和ハウス工業のスマートハウス「スマ・エコチャージ」の新たなアイテムとして太陽電池とリチウムイオン蓄電池を組み合わせたハイブリッドシステムを開発しました。従来は太陽光発電システムと蓄電池システムを個々に設置していたため、太陽光発電で余った電力を蓄電池に充電して使うには、直流と交流への電力変換による大幅なエネルギーロスが発生していました。

今回、太陽電池とリチウムイオン蓄電池のパワーコンディショナを一体化することで、「創る→蓄える→使う」というエネルギー制御を効率的に行うことにより、再生可能エネルギーの有効活用が可能になり、エネルギー価格の変動による家計への影響を低減させることもできます。このような再生可能エネルギーの高効率利用と住宅での断熱性能の向上などによるエネルギー消費量の削減を組み合わせて技術革新していくことにより、エネルギー自給住宅の推進を図ります。



「POWER iE 6 HYBRID」(エリーパワー株式会社製 6.2kW)



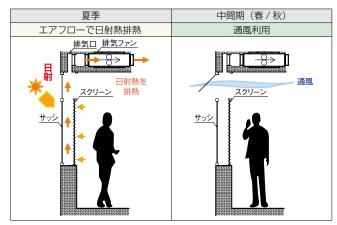
スマ・エコ チャージ (通常稼働時)

■事務所建築向け窓の省エネ技術開発

2011年に環境配慮型事務所「ディーズスマートオフィス」を発売しましたが、使用エネルギーの大きい事務所では、さらなる省エネルギー性能を高める必要がありました。そこで、熱負荷の大きい窓に着目し、省エネルギー性能を高めた「パッシブエアフローウィンドウ」を開発しました。

特長は、季節の変化に合わせて窓の機能を変化させ、冷暖房エネルギーを年間で約20%削減することです。夏季は、日射遮蔽のために設けたスクリーンと窓との間にこもる暖まった空気を、排気ファンにより屋外に排出します。春秋の屋外が涼しい季節は、上部の窓を開けて涼しい外気を取り込み、機械に頼らずに快適な温熱環境を実現します。窓の上部で通風するため、強い風が人にあたりづらく、書類の飛散等も抑制し執務に集中できます。

2015年4月に竣工した自社施設(福島支社ビル)にこの技術を導入、今後は効果の実証検証を行い、さらなる改善・改良を行い他の事務所建築へ展開を図っていきます。



パッシブエアフローウィンドウの概要図



大和ハウス福島ビルでの導入例

▶ 大気をきれいにする壁面緑化システム

自動車の排気ガスやPM2.5による大気汚染の対策となり、都市部の緑化も推進できる「大気浄化壁面緑化システム」を当社と当社グループの大和リースで共同開発しました。

このシステムの特長は、植栽する土壌基盤を空気清浄機のフィルターのように活用することです。大気汚染物質はファンで吸い込まれ、背面から土壌に通気された後に、前面からきれいな空気となって排出されます。

汚染物質は、土壌・植物・微生物という自然の力を利用して浄化されます。まず土壌基盤や基盤内の水分に吸着・捕集されます。また一部は植物の栄養分として吸収・利用され、さらに一部は土壌微生物に分解・還元されて無害な成分となって大気に放出されます。排気ガスなどに含まれる二酸化窒素は約90%、PM2.5は約65%除去することができます。

今後は都心部を中心に、立体駐車場や商業施設などに導入する予定です。



大気浄化壁面緑化システムの模式図



大気浄化壁面緑化システムの設置例 (当社施設「D-room プラザ館」)

日本初、活性炭と油分解菌を組み合わせた 油汚染土壌対策工法を開発

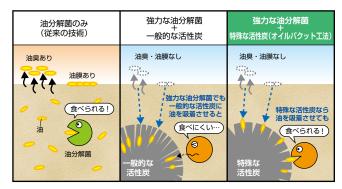
当社は、油で汚染された土壌の対策工法として、日本で初めて活性炭とバイオ(油分解菌)を組み合わせた「オイルバクット(OIL BACT)工法 |*1を立命館大学の久保幹教授と共同で開発しました。

この工法は、特殊な活性炭と強力な油分解菌を組み合わせて 土壌に混合することが大きな特長です。活性炭が土壌中の油を 素早く吸着することで油臭と油膜をすぐに消すことができ、その 後、油分解菌が油を食べることで油分濃度が低減します。

そのため、従来の油分解菌のみを使う工法では、油臭と油膜が消えるまでの時間が2週間から1ヵ月かかったのに対し、本工法では約1時間と大幅に短縮できました*2。

また、本工法は土壌を処理場へ運搬することや焼却処理が不要なことから、汚染土壌の入れ替え対策と比べてCO2排出量を約70%低減でき、二次汚染*3の心配もない環境に配慮した工法です。なお、本工法は、日本材料学会「地盤改良に関わる技術認証制度」技術評価証第1016号を取得しています。

- ※1 OIL BACT: Bioremediation(バイオ浄化) and Activated Carbon(活性炭) Technique(技術) for OIL contamination(油汚染)
- ※2 軽油模擬汚染土壌100g(油分濃度:2,000 mg/kg)を使った室内試験結果 にもとづく
- ※3 汚染の無い範囲に汚染土壌が拡散してしまうこと



オイルバクット工法の特長

ECOコミュニケーション

大和ハウスグループでは、環境に対する考え方や取り組みを社内外にわかりやすくお伝えするとともに、ステークホルダーとの対話を行い、環境活動の改善につなげていくことが大切だと考えています。また、従業員が日々接するステークホルダーの方と交わすコミュニケーションも重要と考え、社内報やイントラネットなどを通じて、従業員の環境意識や知識の向上、実践の推進に努めています。

ステークホルダーとともに コミュニケーションを展開

①新たなコミュニケーションツールとして 動画を活用

大和ハウス工業では、Webサイトや環境報告書、一般生活者向け冊子、展示会等を通じて、当社の環境に関する情報を発信。なかでも、Webサイトはさまざまなステークホルダーに見ていただける媒体として重要と考え、内容の充実を図っています。

2014年度は、スマートフォンやタブレットの普及が進んでいることから、よりわかりやすい情報発信のツールとして動画を作成。当社グループの環境ビジョンや環境行動計画をまとめた「環境ビジョン編」と、省CO2や自然と調和した街づくりなどの先進事例をまとめた「事例編(3編)」をWebサイト、Facebookで公開するとともに、展示会や講演会でも活用。より多くの方に当社グループの環境への取り組みをお伝えし、ご意見をいただきました。

今後も継続して動画の作成を行うなど、環境Webサイトを軸とした情報発信の強化と双方向コミュニケーションの充実を図ります

また、2015年3月に当社グループの「環境報告書2014」が、環境省等が主催する「第18回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門において、「地球温暖化対策報告大賞(環境大臣賞)」を受賞しました。



当社Webサイトに環境先進事例を紹介した動画を 掲載



「大和ハウスグループ 環境報告書2014」

<重点戦略>

- ① 環境Webサイトを軸とした情報発信の強化と双方向コミュニケーションの充実
- 2 地域社会と連携した環境コミュニケーション活動の展開

②次代を担うこどもたちとの活動を展開

SAKURA PROJECTの展開

当社では、2010年度から環境配慮商品の売り上げの一部を通じて、幼稚園や小学校を中心に和楽器の演奏体験・桜の植樹を実施。こどもたちに自然環境の大切さを伝えています。これまでに、130ヵ所・37,831名(2015年3月末現在)のこどもたちに参加いただき、325本の桜を植樹しました。2015年度は50ヵ所で実施予定です。今後も、事業所を中心に地域社会の皆さまとコミュニケーションを図っていきます。



桜の植樹の様子



関連項目 SAKURA PROJECT

こどもエコ・ワークショップの継続開催

当社では、2005年から次代を担うこどもたちに地球環境の大切さを伝え理解してもらうことを目的に、親子で一緒に環境問題について「考え・つくり・発見する」家模型づくりワークショップを実施しています。2014年度は123名にご参加いただき、累計参加者は5,347名(2015年3月末現在)となりました。今後も地域と共生した社会貢献活動を継続していきます。





こどもエコ・ワークショップの様子

こどもたちが作った家の模型



関連項目 こどもエコ・ワークショップ

2014年度の主な取り組み

当社グループでは、一般生活者の方を対象に冊子「SUSTAINABLE JOURNEY」を年2回発行しています。この冊子では、世界のスマートシティやサステナブルな暮らし方のご提案、当社グループの環境事例などを雑誌風にご紹介。読者からいただいたご意見を次回の誌面づくりに反映させています。





SUSTAINABLE JOURNEY

環境展「エコプロダクツ2014」出展の様子

また、ステークホルダーとの対話では、2014年度から有識者ダイアログを実施。いただいたご意見を当社の環境活動に活かしています。今後も、継続して情報発信の強化とステークホルダーとの対話を推進していきます。

ステークホルダーとの環境コミュニケーションの実績

スプープボルグーとの環境コーユーブープョグの大順					
施策	活動内容	2014年度実績			
	SUSTAINABLE JOURNEYの発行	2回 (5.4万部/回)			
l# +D 9% (= .0.3/) /	環境関連の展示会への出展	エコプロダクツ2014、第5回エコハウス&エコビル ディングEXPO、スマートシティーウィーク2014等			
情報発信の強化	環境Webサイト、SNSでの発信	月1回以上			
	環境広告の展開	1回(日経エコロジー/日経ビジネス誌)			
	CSRレポート、環境報告書の発行	1回(7月)			
+1=T \±1#.07#\\	SAKURA PROJECTの実施	44ヵ所·18,905人			
	こどもエコ・ワークショップの実施	123名(累計5,347名)			
対話・連携の推進	地域での環境活動(葉山、六甲山)	葉山:4回(220名) 六甲:2回(18名)			
	有識者ダイアログの実施	1回(4月に実施)			

全役職員の環境意識の向上 と環境行動の実践

<重点戦略>

- ECOサポーターによる環境活動の推進
- 2環境社内報や社内イントラネットによる環境意識向上

1全国の事業所で一斉ライトダウンを実施

当社では、各事業所(工場含む)に配置したECOサポーターを中心に事業所での環境活動を推進しています。昨年度は、6月の環境月間イベントとして「Fun to Share環境コンクール2014」を行い、従業員の「Fun to Share」宣言を写真付きで募集しました。また、8月に3日間、全国94の事業所で一斉に行う「エコ・アクション」として、ライトダウンを実施。期間中は、ECOサポーターが率先してイベントの周知徹底を行い、従業員の退社を促すとともに、19時以降に事業所内を見回り消灯率を確認しました。その結果、3日間の19時以降の消灯率は90%以上となりました。

今後も、ECOサポーターを中心に事業所での環境意識向上と 環境活動の推進に取り組んでいきます。



[Fun to Share2014]





一斉ライトダウンのポスターと事務所の様子

"海岸にごみを捨てない"で、低炭素社会へ

₂環境社内報やイントラネットの活用

当社グループでは、グループ内の環境先進事例や従業員のエコ活動などを紹介する環境社内報「We Build ECO Press」を発行し、従業員の意識啓発を行っています(2014度は7回発行)。

また、社内イントラネットでは環境イベントの周知に加え、「エンドレス グリーン プログラム 2015」の説明や、事業所の環境優秀事例の紹介、教育資料の公開により全社の環境活動を推進しています。

今後も、さらに内容を充実させて従業員の環境意識向上を図ります。



環境社内報 「We Build ECO Press」



社内イントラネット



最優秀當作品

環境情報発信のグローバル対応に向けて

当社グループでは、近年、海外事業の展開を進めるとともに、海外のステークホルダーからの問い合わせが増えています。そのため、昨年度から英語版Webサイトのコンテンツの充実を図っているものの、まだ不十分な状況です。

今後、関連部門と連携し、まずは問い合わせの多い「環境報告書」の開示情報をベースに英語版Web サイトの充実を図っていきます。



行政・外部団体等との協働

大和ハウスグループでは、社内外への情報発信に加え、各種団体との協働も重要なECOコミュニケーションと考え、国や行政の実施する実証事業への積極的な参画、業界団体における環境活動の推進、環境政策等への提言、各種団体とのパートナーシップなどを通じて、より環境に配慮した持続可能な社会の実現にリーダーシップを発揮しています。

国等の実施する実証事業への積極的な参画

大和ハウス工業では、国等の実施する実証事業やキャンペーンに積極的に参画し、国の政策立案に対するフィードバックや環境活動の普及において協働しています。2013年度から継続して、環境省が実施する「環境情報開示基盤整備事業」に参加。企業の公表する環境情報を投資家等に積極的に利用されるための情報開示基盤の構築について、積極的にフィードバックを重ねています。

主な参画プログラム

主催	参画プログラム
経済産業省	ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業
国土交通省	住宅·建築物省CO2先導事業
環境省	・サプライチェーン排出量の算定支援事業 ・グリーン・バリューチェーンプラットフォーム ・平成26年度環境情報開示基盤整備事業 ・気候変動キャンペーン「Fun to Share」

■ 業界団体でのリーダーシップと政策提言

当社では、住宅生産団体連合会やプレハブ建築協会等の加盟業界団体において、環境関連の各種委員会に参画。業界団体が一丸となって取り組むべき環境活動方針の立案や推進にリーダーシップを発揮するとともに、政策立案のための情報提供や、販売・開発の立場から政策への提言を実施しています。

主な加盟団体と当社の活動状況

業界団体	委員会等
住宅生産団体連合会	・建築規制合理化委員会 ・住宅性能向上委員会 ・地球温暖化対策委員会 ・まちなみ環境委員会 ・環境管理分科会
プレハブ建築協会	・住宅部会 / 環境分科会 ・住宅部会 / 技術分科会 / 省エネ WG ・住生活向上プラン推進委員会

▍ 行政との対話と協働

当社では、業界団体を通じた渉外活動だけでなく、行政やその 関連団体における各種委員会、研究会へ積極的に参画し、環境問 題に関する政策議論や、民間団体の取り組み内容の情報共有、意 見交換等を通じて、事業リスクの回避とビジネス機会の創出に向 けた対話と協働を進めています。

主な活動状況

主催	委員会等		
国土交通省·経済産業省	海外エコシティプロジェクト協議会		
経済産業省	スマートコミュニティ・アライアンス		
国土交通省	スマートウェルネス住宅研究開発委員会		
経済産業省	世界省エネルギー等ビジネス推進協議会		
建築環境・省エネルギー機構	住宅省工ネ性能検討委員会		
日本サステナブル 建築協会	·環境評価手法研究委員会 ·CASBEE 研究開発委員会		
環境共生住宅推進協議会	調査研究部会、推進部会(ほか)		

■NGO・NPOなど地域・市民団体との協働

当社では、環境に関する情報や知識、先進的な実践事例を数多く有するNPO・NGOとのパートナーシップを築き、互いの知見を補完しあいながら協働し、環境活動の推進を図っています。

主な協働団体

	協働団体	協働の内容	
市民団体	世界自然保護基金ジャパン (WWF ジャパン)	木材調達ガイドラインの運用、 リスク地域の情報共有など	
州四四州	ゼリジャパン	ゼロエミッション活動の 普及·啓発	
	吉野山保勝会	吉野山の桜保全活動	
地域団体	神奈川県、葉山町、二子山 山系自然保護協議会	業山の森プロジェクト	
	日本森林ボランティア協会	六甲山の保全活動	

TOPICS

葉山の森プロジェクト「ふるさと絵屏風」

当社は、2012年11月から神奈川県葉山町にて地元町内会(上山口地区・木古庭地区)や関東学院大学の学生・先生とともに、延べ1,500人で「ふるさと絵屏風」を制作。これは、昔の里山風景や人々の営みをお年寄りからヒアリングして1枚の絵屏風にしたもので、2015年5月に完成しました。今後、絵屏風をもとに自然の恵みや先人の知恵を子どもたちに伝え、地域の未来を共に考えていきます。



外部からの評価(2014年度実績*)

※一部、直近の内容も掲載しています。

CDPより、気候変動パフォーマンス先進企業に選出

当社は、CDP*が選定する「CDP ジャパン 500 気候変動レポート 2014」において、気候変動パフォーマンス先進企業(以下、CPLI)」に選出されました。「CDP ジャパン 500 気候変動レポート 2014」は、企業の気候変動緩和に対する活動について、CDPが開発した世界的な評価方法により順位付けする指標です。当社は、情報開示の程度を評価する「ディスクロージャースコア」が95、気候変動の抑制、適応、透明性に寄与する活動など、気候変動に対して望ましい対策をとり効果を上げている場合に評価される「パフォーマンススコア」でAを取得し、CPLIに選定されました。(国内では24社がCPLIに選定)

今後は、継続してCPLIに選定されるよう、さらなるパフォーマンス改善に取り組むとともに、気候変動情報開示先進企業(CDLI)にも選定されるよう、情報開示の信頼性と透明性の確保に努めていきます。

※CDP:企業や都市の重要な環境情報を測定、開示、管理し、共有するためにグローバルシステムを提供するイギリスの国際的な非営利団体



ディスクロージャー スコア

⁹⁵/₁₀₀

パフォーマンス スコア

Α

住宅業界初、「地球温暖化対策報告大賞(環境大臣賞)」を受賞

当社グループの環境報告書「大和ハウスグループ環境報告書2014」が、「第18回環境コミュニケーション大賞」において、住宅業界初となる最高位の環境報告書部門「地球温暖化対策報告大賞(環境大臣賞)」を受賞しました。

これは、低炭素社会の実現とエネルギーの効率利用を図るため「エネルギー"ゼロ"の住宅・建築・街づくり」を推進、住宅のみならず幅広い建築産業としての省エネルギーへの取り組みが、設計・製造現場のみならず、製品である建築物の全ライフスパンを見通している点や、事業方針を実現するための中長期環境行動計画、土壌汚染などの有害物質問題への対応や取り組みについての情報公開などが評価されました。

今後も、継続して特長ある環境活動を推進し、環境報告書をステークホルダーとの対話ツールとして積極的に活用していきます。



表彰式の様子



「環境報告書2014」

緑化の推進が評価され、「第16回グリーン購入大賞」において「優秀賞」を受賞

当社とグループ会社の大和リースが取り組むプロジェクト「緑が、街を変えていく。~住宅・建築事業における緑化推進と環境緑化事業『ECOLOGREEN(エコログリーン)』」が、「第16回グリーン購入大賞」において、「優秀賞」を受賞しました。

今回は、都市部の緑との共生の快適さを一般市民が直接実感できるさまざまな手法によって提供し、緑の「価値」の見える化に取り組んでいる点が評価され、2009年の「優秀賞」受賞に続き、2度目の受賞となりました。

今後も、グループ施設や公共施設への積極的な展開により、緑のある空間・暮らしの心地良さをより多くの方に体感いただき、グリーンコンシューマーの育成・啓発に貢献していきます。



JR西日本「新大阪駅」前の緑化広場 「大阪花屏風」

2014年度の主な外部評価一覧

表彰対象	顕彰名	実施団体	受賞対象	
ECO	平成26年度土地活用モデル大賞 「審査員長賞」	都市みらい推進機構	「SMA×ECO CITY(スマ・エコ シティ) 相模原 光が丘エコタウン」	大和ハウス工業
プロダクツ	第16回グリーン購入大賞 「優秀賞」	グリーン購入ネットワーク	住宅・建築事業における緑化推進と環境緑化事業 『ECOLOGREEN(エコログリーン)』	大和ハウス工業 大和リース
ECO コミュニケーション	第18回環境コミュニケーション大賞/ 環境報告書部門「地球温暖化対策報 告大賞(環境大臣賞)」	環境省· 地球·人間環境フォーラム	大和ハウスグループ環境報告書2014 ~「環境」との共創共生~	大和ハウス グループ
温暖化対策	気候変動パフォーマンス先進企業 「クライメート・パフォーマンス・リーダ ーシップ・インデックス(CPLI)2014」	CDP(旧カーボン・ディスクロー ジャー・プロジェクト)	気候変動緩和に対する活動全般 ・情報開示に関するディスクロージャースコア:95 ・排出削減活動に関するパフォーマンススコア:A	大和ハウス グループ
環境経営	ダウ・ジョーンズ・サスティナビリティ・ アジア・パシフィック・インデックス (DJSI Asia Pacific)	ダウ·ジョーンズ社	経済・環境・社会(トリプルボトムライン)に関する活動全般	大和ハウス グループ

大和ハウスグループの概要

会社概要(2015年3月31日現在)

名 称 ● 大和ハウス工業株式会社

創 業 ● 1955年4月5日

資 本 金 • 161,699,201,496円

本 社 ● 〒530-8241 大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号

東京本社 ● 〒102-8112 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

支 社・支 店 ● 全国83ヵ所(本店含む)

工 場 ● 全国10ヵ所

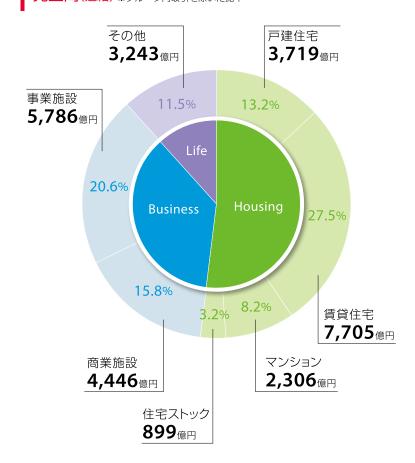
研 究 所 • 総合技術研究所(奈良市)

研修センター ● 大阪・東京・奈良

売 上 高 ● 単体/1,470,975百万円

連結/2,810,714百万円

売上高(連結) ※グループ内取引を除いた比率



2兆8,107億円

関係会社一覧

- ●戸建住宅 大和ハウス工業㈱
- 賃貸住宅 大和ハウス工業㈱ 大和リビングマネジメント㈱ 大和リビング㈱ 日本住宅流通㈱
- ●マンション 大和ハウス工業(株) (株)コスモスイニシア 大和ライフネクスト(株) (株)ダイワサービス グローバルコミュニティ(株)
- ●住宅ストック 大和ハウス工業㈱ 大和ハウスリフォーム㈱ 日本住宅流通㈱
- ●商業施設 大和ハウス工業㈱ 大和リース㈱ 大和情報サービス㈱ ダイワロイヤル㈱ ㈱ダイワサービス
- 事業施設 大和ハウス工業㈱ ㈱フジタ 大和リース㈱ 藤田(中国)建設工程衛 藤田商事㈱
- ●その他 大和ハウス工業(株) ロイヤルホームセンター(株) 大和物流(株) (株)デザインアーク 大和リゾート(株) ダイワロイヤル(株) スポーツクラブ NAS(株) 大和リース(株) エネサーブ(株) 大和エネルギー(株)

※売上高に関係する主な会社を掲載しています。

業績ハイライト/連結財務指標

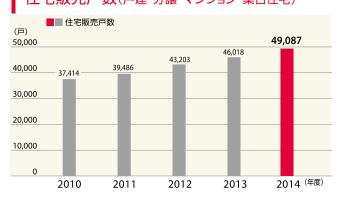
売上高(連結·単体)/連単倍率



当期純利益(連結)/当期純利益率



住宅販売戸数(戸建・分譲・マンション・集合住宅)



経常利益(連結) / ROA(総資産経常利益率)



営業利益(連結)/営業利益率



| 純資産(連結)/ ROE(自己資本当期純利益率)



従業員数(連結·単体)



2014年度の主な受賞歴

2014.9

●世界的な社会的責任投資株式指数「ダウ・ ジョーンズ・サスティナビリティ・アジア・パ シフィック・インデックス」に2年連続選出

MEMBER OF

Dow Jones Sustainability Indices

In Collaboration with RobecoSAM (

2014.10

●大和ハウスグループ4部門6商品がグッド デザイン賞を受賞

O GOOD DESIGN AWARD 2014

●狭小空間点検ロボット 「moogle(モーグル)」 が「第6回 ロボット大 賞」サービスロボット部 門「優秀賞」を受賞



●住宅・建築事業における緑化推進と環境緑 化事業『ECOLOGREEN(エコログリー ン)」が第16回グリーン購入大賞の「優秀 賞|を受賞



■CDP*が選定する「CDP ジャパン 500 気候 変動レポート 2014」において、気候変動パ

フォーマンス先進企業 に選出



※企業や都市の重要な環境情報を測定、開示、管理 し、共有するためにグローバルシステムを提供する イギリスの国際的な非営利団体

2014.11

● 住商一体型のスマートコミュニティ SMA×ECO CITY(スマ・エコ シティ)相模 原 光が丘エコタウン | が「平成26年度土地 活用モデル大賞 |審査委員長賞を受賞



2015.1

●第一回「日本ベンチャー大賞」において「経 済産業大臣賞(ベンチャー企業・大企業等 連携賞)」を受賞





2015.2

●戸建住宅最上位商品「xevo Σ(ジーヴォシ グマ)」が「2014年日経優秀製品・サービス 賞」において「最優秀賞 日経産業新聞賞」

を受賞

●大和ハウスグループ環境報告書2014が 「第18回環境コミュニケーション大賞」に おいて環境報告書部門「地球温暖化対策





2015.3

●大和ハウスグループの社内報「なごみ」が 2014年度「経団連推薦社内報」において 「総合賞」を受賞



●女性活躍推進企業 に選出 平成26年度「なで しこ銘柄」に選定



●新潟市[旧新潟市立万代小学校跡地活用 事業」の事業者に選定

当社東日本エリア初の防災医療拠点とし ての賃貸マンションを開発



第三者意見(大和ハウスグループCSR活動への意見)



株式会社創コンサルティング 代表取締役

海野 みづえ (うんの みづえ)様 日本企業のグローバル経営に視点を置き、CSR・サステナビリティ分野での経営 のあり方を提言するとともに企業活動の 実務をサポート。 大和ハウスグループでは、「共に創る。共に生きる。」のテーマのもと個々の事業活動のなかにCSRの要素が組み込まれています。こうした各自の活動の継続だけでなく、御社が事業活動のなかで展開している"アスフカケツノ"を軸としたCSRを筋道立てて構成し、御社の特徴を際立たせて説明していくことが求められます。

事業に関連したCSR

"アスフカケツノ"の7要素のうち、事業のなかで取り組む課題とそれを達成するための要素にわけ、全体のロードマップを作成することが大事です。さらに経営基盤の要素(人事、ガバナンスなど)も加え、これらの主要課題について毎年の成果をレビューすることです。特集で取り上げている「社会、環境との共創共生」の事例は優れた取り組みでそれぞれの想いは伝わってきますが、今後は"アスフカケツノ"をどう実践しているのか、全体としての体系がわかるように報告されることを期待いたします。

課題分野別の基本的なCSR活動

CSR活動の各課題については、今年はISO26000の主題別に整理し直しています。一方で、ステークホルダーの視点から読む場合には、関連がわかりにくくなった部分が見受けられます。

- ●労働慣行のうち労務管理については、制度の説明や主要指標の開示だけでなく、このような取り組みを社員がどうとらえているかといった成果面の解釈も大事になります。また人財育成やダイバーシティ推進は企業価値の創造につながる取り組みであり、管理目的のISO26000の枠にこだわらず冒頭の特集とあわせて報告することも考えていただきたいです。
- ●人権の主題について、世界人権宣言でカバーする範囲は労働関係だけでなく、住民や消費者といった あらゆるステークホルダーの権利まで含みます。大和ハウスの事業との影響の大きい人権課題、例えば住宅開発に際しての地域住民への影響といったこと等も考え、広い視点をもつことが求められます。
- ●サプライチェーンでのCSRマネジメントは、公正な事業慣行という面だけでなくサプライヤー側の労働問題が重点です。さらに方針の策定やマネジメント体制の構築だけでなく、どのようなサプライヤーを対象としてどこまで対策を講じたのか、といった実践の経緯とその成果報告まで行うことが重要になってきます。
- ●コミュニティ参画ではさまざまな地域活動が紹介されていますが、多くの活動をするということよりも、会社の特徴を出した取り組みを中心に説明していく方が、共感が得られます。そして大和ハウス側の説明ばかりでなく、これらの活動がどのように地域、社会の価値創造につながっているかという効果まで説明していただきたいです。Daiwa Sakura Aidのような戦略的社会貢献の位置づけは明確ですので、今後も継続していただきたいです。

報告の構成と内容

企業情報の開示ニーズが高まっており、ESG情報についても機関投資家が財務面や業績評価のうえで活用するようになっています。統合報告の作成もその流れにありますが、単にCSRレポートの要約を財務報告に併合するということではありません。事業戦略に関連する要素や事業リスクのなかに環境・社会要素が多く含まれていますので、財務とのつながりを強く意識してそこにESGがどう関係しているのか説明することが求められているのです。

そのうえで、社会面を重視するステークホルダーに向けたCSRレポートをあわせて作成するといった、企業情報全体の構成を設計することから始めてください。

第三者意見を受けて

海野様には引続き当社グループのCSR活動に対して貴重なご意見を頂き、心より御礼申し上げます。今回のCSRレポート2015では、新しい試みとして基本的な活動に関してはISO26000で定められている七つの中核主題をテーマとして報告しています。また前半部分では、サステナビリティ経営を遂行していくために必要な考え方として「共に創る。共に生きる」とCSR指針を掲げ、今後持続可能な社会を実現していくための活動として、特集を中心に「アスフカケツノ」の要素と「ステークホルダーと共に」という観点から整理し報告しています。今後は、これらの内容をさらにわかりやすく体系立てて情報開示していくことが課題と認識しております。

2015年度は第4次中期経営計画の最終年度にあたり、現在第5次中期経営計画の策定に着手しております。従来、財務数値 とESG情報を個別に情報開示してまいりましたが、これからは事業戦略遂行のうえでESGの要素がどのように関連しているのか開示・説明していく必要性を感じています。また、情報開示だけに留まらず、引続きステークホルダーの皆さまとの対話の機会を設けて、当社グループに対するご要望を認識・理解し、共創共生の精神で事業を含めたCSR活動を推進してまいります。



代表取締役副社長 CSR担当役員

石橋 民生

大和ハウス工業株式会社

本レポートについてのお問い合わせ先

大和ハウス工業株式会社 CSR部 TEL 06-6342-1435 環境部 TEL 06-6342-1346



大和ハウスグループの経営のシンボルである「エンドレスハート」は、日本およびその他の国における登録商標または商標です。 © Copyright 2015 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD. All rights reserved.